人口問題研究所
研究資料第100号

昭和30年1月20日

青ヶ島調査の概報

貸出用

厚生省人口問題研究所

正誤

頁	行	誤	正
	4	民俗	民俗
17	下から 5	6.0%	60%
30	1	大爆発で	大爆発で
47	下から 3	色彩	色調
48	13	正中面	正中面
69	下から 2	息	嘆息
103	2	村長である。	村長であり、
103	3	土地の人である助役	土地の人である。助役
107	2	貸借	賃借
121	下から	ふかされ	ふかし
120		甘	甘藷
125	1	習春	翌春
126	1	お茶に	お茶に
134		締め	諦め

はしがき

青ケ島は東京都八丈島の属島ではあるが、八丈島よりも更に南方67粁の洋上にある孤島で、本土より遠く隔離しているばかりでなく、島は絶壁に囲まれているため、船便による連絡も漠く、400人足らずの住民は血縁的にも文化的にも孤立している状態を今日に至るも依保つていると伝えられていた。

この質的人口問題に関する貴重な資料を調査するため、昭和29年11月、当研究所は、東京大学人類学教室及び資源科学研究所と共同調査団を組織して綜合学術調査を実施した。

当研究所より派遣されたものは、篠崎、狭野、小林、青木、浜の5技官で、以下収録された報告は、取敢えず概況をしるした概報の第1集をなすものである。

昭和30年1月20日

人口問題研究所

目　　次

緒　　篇

1. 調査団の構成 …… 1
2. 謝　　辞 …… 3
3. 調査日誌 …… 5

本　　篇

Ⅰ　自然、歴史 …… 9
Ⅱ　住民の身体 …… 33
Ⅲ　住民の疾病 …… 69
Ⅳ　土地、生産 …… 77
Ⅴ　人口、社会 …… 83
Ⅵ　食生活、栄養 …… 109
Ⅶ　生業、労働 …… 119
Ⅷ　民　俗 …… 137

結　語　島の開発に関する所見 …… 149

報告第2集以下上記本篇目次の各項目に従つて追加発表を行う。

1. 調査団の構成

代表者	篠崎信男
東京大学理学部人類学教室	渡辺直経
〃	近藤四郎
〃	埴原和郎
〃	今井滝雄
〃	山口敏
〃	坂口勝
〃	碧本光雄

厚生省　人口問題研究所	篠崎信男
〃	荻野嶋子
〃	小林和正
〃	青木尚雄
〃	浜英彦
資源科学研究所	橋本昌三
〃	水島正英
〃	小林純子
信州大学医学部解剖学教室	脇屋忠勢
鳥取大学医学部法医学教室	寺田和夫
東京歯科大学	田所幹彬
東京都立三田高等学校	江藤盛治
民族学博物館	吉河静江
計	20名

調査分担

身体測定

体部計測	江藤
頭部計測	寺田
身体観察	渡辺
歯列、歯	田所・塩屋
血液型	青木
指紋紋	近藤
視覚、味覚	山口
体力測定、運動能	脇屋・青木・坂口

疾病、診療

栄養疾患、遺伝病	
風土病、一般疾病	荻野

生活調査

食生活、栄養	今井・坂口
生業、労働	岩本・香原
習俗	古河
土地、生産	浜
社会関係	篠崎・小林・浜

人口調査

人口、世帯	篠崎・小林（和）・浜
戸籍、家系図	篠崎・浜
家系図	小林（和）・青木

資源調査

地質	橋本
動物	小林（純）
植物	水島
発掘調査	渡辺・江藤・埴原

2. 謝辞

本調査を実施するに当つては、各方面より多大の援助をうけ、就中、下記の諸官庁、会社、団体には並々ならぬ後援を得た。こゝに謹んで衷心より感謝の意を表する次第である。

青ケ島村役場、同村会、同教育委員会、同小中学校
朝日グラフ編集部
朝日新聞厚生文化事業団
朝日新聞社
朝日ニュース社
朝日麦酒K.K.
アルス出版社
海上保安庁
科学朝日編集部
家庭生活社

共同通信社
厚生省製薬課
興和科学研究所
産業経済新聞社
三共製薬K.K.
塩野義製薬K.K.
食糧庁需給課、同食品課、同油脂課
新日本放送K.K.
全国マーガリン工業会
全国味噌工業協会
第一製薬K K
大洋漁業K.K.
武田薬品工業K.K.
田辺製薬K.K.
中外製薬K.K.
中部日本新聞社
東京寄生虫予防協会
東京新聞社
東京大学法医学教室
東京都総務局地方課
東京都教育庁八丈出張所
日魯漁業K.K.
日本園芸協同組合連合会
日本再製糖工業協同組合
日本醤油協会
日本水産K.K.
日本佃煮工業会
日本放送協会
日本油脂工業会
農林省特産課、同農村工業課

Prof. G. T. Bowles
防衛庁海上幕僚監部
防衛庁横須賀中央統監部
防衛庁調達本部
毎日新聞社
山之内製薬 K.K.
読売新聞社
読売ニュース社
（五十音順）

3. 調査日誌

昭和29年11月1日　晴

午后3時　海上保安庁巡視船「あつみ」にて東京港竹芝桟橋出航

〃　2日　快晴

午前6時　青ヶ島三宝港沖到着

午前11時荷揚完了

午后6時30分　金員村役場到着

午后8時　村役員、学校職員、及村民と懇談会

資源調査班調査開始

巡査駐在所、民家三軒に分宿

〃　3日　快晴

荷物整理、挨拶巡り、調査会議

生活調査班資料蒐集、インタビュー、世帯調査開始

〃　4日　快晴

午前9時　役場及学校にて中学校生徒の身体調査開始

午后6時　調査団招待宴

〃　5日　快晴

午前9時より小学校生徒身体調査

民俗配票調査開始

〃　　6日　　晴

学校にて第一耕地51名、身体調査

戸籍簿調査開始

午后6時　第三耕地より招待

〃　　7日　　晴

午前9時　第二耕地42名、身体調査

〃　　8日　　くもり　雨

第三耕地50名、身体調査

午后6時　村役場より招待宴

〃　　9日　　晴

午前9時第四耕地51名、身体調査

午后6時　旧名主佐々木家より招待宴

記者団主催ミニ踊り

〃　　10日　　くもり

午前9時　第四耕地及び学童　計38名身体調査

第1回中間発表

〃　　11月11日　　くもり

午前9時　身体調査9名

麦畑視察

〃　　12日　　晴

池ノ沢視察

午后6時　学校職員との座談会

〃　　13日　　くもり

神子浦視察

午后6時　村長より招待宴

〃　　14日　　くもり

身体調査班訪問検査

午后6時　第三耕地より招待宴

〃　　15日　　くもり

発掘調査開始

〃　　16日　　くもり

午后6時　教育委員会より招待宴

第2回中間発表

生活写真調査

〃　　17日　　くもり

午后6時　調査団招待宴

〃　　18日　　雨強風

金島往診

発掘終了

〃　　19日　　大雨強風

午后　荷造り、残務整理、挨拶巡り、待機

〃　　20日　　シャツ雨

午前7時　三宝港へ荷物運搬開始

午后3時半　巡視船「おじか」にて離島

〃　　21日　　霽天時化

午前10時半　東京港竹芝桟橋帰航

本　　篇

I　自　然　・　歴　史

自　然

1　位　　置
2.　地　　形
3.　地質概況
4.　地下資源
5.　土　　壌
6.　地学的に見た港湾候補地
7.　植物相概況
8.　有用植物
9.　動物相概況
10.　海産資源
11.　家畜とその他の対策

自　然

1.　位　　置

伊豆半島の南東海上に、そして丁度富士火山帯の南方延長上に伊豆七島と総称される数個の火山島が略一直線に並んでいる。　青ヶ島火山はその伊豆七島の一つである八丈島に属し、弥生明神礁噴火で有名なベヲ米一ズ岩礁と八丈島の略々中間に位置する。東京都を距ること南方に約357Km、正確には東経139°46′北緯32°27′の地点に位する本邦最東南端の一小火山島である。行政上は東京都に属しているが、自然地理学的乃至地質学的には全然それと異り、東京都の大半が第3紀乃至第4紀の新期水成岩及び秩父古生層等により構成されているのに対して青ヶ島火山島は他の伊豆七島と同様に全島火山岩及びそれに伴う火成砕屑岩より構成されている。

2.　地　　形

青ヶ島火山島は大島、三宅島、御蔵島の如き円形の火山島とは異なり、長さ約3.5Km、最大巾約2.5Kmの北々西に延びた楕円形をなし、又遠望すれば八丈島の如き円錐形をなさずして低平な地形をなしている。外輪山及び2個の内輪山よ

り構成されているが、地形の上からは外輪山、内輪山、休戸郷区の3区域に分け得る。

(1) 外輪山

外輪山は全島を占め、その最高峰は大凸部（423.1m）であり、他に257m山及び大人ケ凸部（334m）等の山頂を連ねて内輪山をとりかこんでいる。

山頂は何れも尾根著るしく狭く休戸郷区を含む北部を除いては何れも急崖を以て直接海岸に臨んでいる。海岸線に於いては成層火山の特徴である玄武岩の溶岩流並びに火山砕屑岩の成層状態及び此等を貫ぬく岩脈の産状がよく観察される。黒崎、大石子ケ鼻、大千代、三宝鼻等の海岸線に於ける突出部は何れもこの外輪山溶岩流若しくは岩脈の海中に裾らはれたものである。海岸線はこれらの突出部を除いては何れも海蝕のために急崖をなす事前述の通りであるが、外輪山の内輪山に臨む場合も著しく急峻であり平均して70°—80°の急傾斜を示めしている。

(2) 内輪山

前述の外輪山のカルデラ内に見られるものでその最高峰は223mをなす。2個の内輪山が見られるが、何れも噴石丘でありその北部にあるものは明瞭な噴火口を有する。南部のものは島の外形に略々一致した北々西にのびた噴石丘でその最南端は溶岩旗に似た感じを与える。地形の上から判断すればこの南北の両噴石丘は北部のものが南部のものに比して稍旧期の成生に係るものと思われる。

外輪山火口壁及び南部噴石丘の各所から現時盛んに噴気がみとめられるが、これらの噴気孔は何れも西部に多く、東部及び南部には認められない。尚、海岸線に於ける噴気孔は三宝及び西浦に於いて見られる。

東京都八丈島青ヶ島村略図

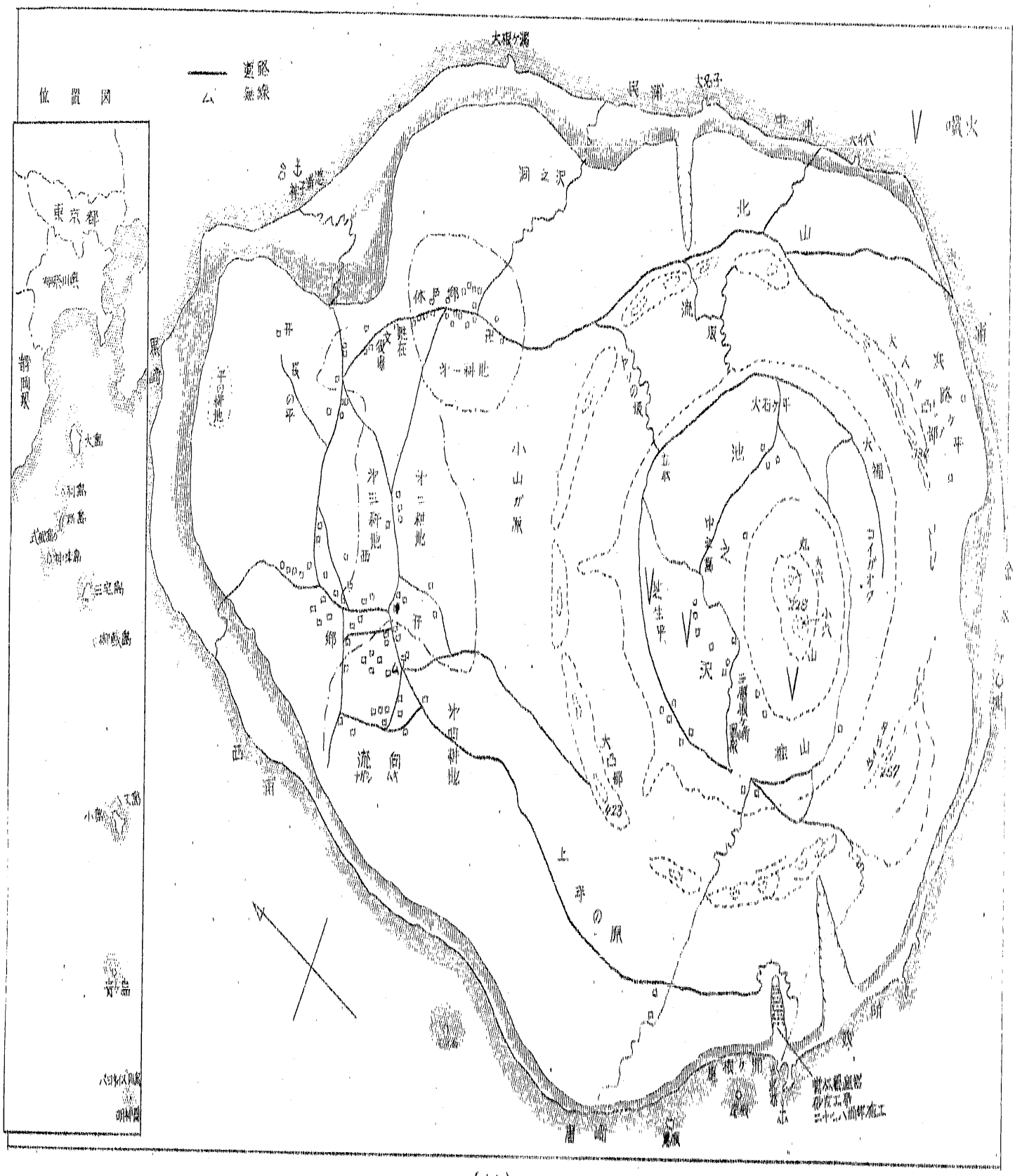

(3)　休戸郷区

外輪山の裾野が休戸郷区を除く西、南方に於いて何れも急崖をなして海岸に臨む事は前述の通りであるが、休戸郷区の北部のみに於ては、海岸線までは約10°の緩い傾斜部がみられる。本島の主要な建物である役場、小中学校やその他の主要部落は何れもこの平坦部におかれている。海上よりこの休戸郷を臨むと海岸に於ける断崖に於いては溶岩流並に火山砕屑岩の成層状態は、休戸郷附近に於ては殆ど水平であるが、これより東方の氏浦方面にかけては東に傾斜せる状態がよく観察される。

即ち休戸郷区の平坦地は何れもこの水平に累重した溶岩流及び火山砕屑岩上にある。

尚、黒崎南方の282m山はこの平坦地に於て小円頂丘をなしているが、この小円頂丘の山麓の海岸部に於ては前述の如き噴火口がみられ盛んに硫気の噴出するのがみられる。この硫気孔に於ては自然硫黄が火口壁に附着していて村民の外傷薬に供されている。

3.　地質概観

従来本火山島は交通不便なため詳細な地質調査をなされて居ないが、赤木健氏採取の岩石については津屋弘逵によつて簡単に報告されて居り、又本島の岩石の記載については一色直記により後日詳細に発表される予定である。こゝに報告するものは調査中及び調査后実験によつて得られたものである。

地形の項でのべた如く青ヶ島火山は典型的な二重式火山でカルデラを有し、他の多くの富士火山帯中の火山と同じく成層火山である。

即ちこの青ヶ島火山は構成物質及び火山活動の時期により大体次の3要素にわける事が出来る。

(1)　青ヶ島火山初期噴出物

(2)　外輪山溶岩流及び火山砕屑物

(3)　内輪山溶岩流及び火山砕屑物

(1)　青ケ島火山初期噴出物

これは西浦より黒崎の海岸に亘つて分布するものである。他の海岸線と同様にこの火山礫凝灰岩層の露出する場所は約80m位の高さを示す急崖で、海岸線よりの本層の厚さを求める事は困難であるが少くともほゞ30m以上の層厚を有する事は確実である。

本層と外輪山溶岩若しくは外輪山の火山砕屑物とが直接する場所は観察出来ぬので果たしてこの火山礫凝灰岩層が青ケ島火山の初期噴出物であるか若しくは基礎をなすものであるかは不明である。然し

(I)　この火山礫凝灰岩層中には多孔質の火山岩礫が含まれていること。

(II)　伊豆半島より小笠原諸島にかけて本地方の基礎であると思はれる第三紀の水成岩に比して岩相及び変質度が著るしく異ること。

(III)　地形及びその他の点から明瞭な不整合面と思はれるものがみられないこと

等の諸点からこの火山礫凝灰岩層は青ケ島火山の基礎をなすものではなくて、本火山初期の噴出物であり、これが爆裂火口の成生及び海浸に依り露出したものと思われる。

地形の項で述べた休戸郷区の平坦地及びこの部分の外輪山溶岩や火山砕屑岩の比較的水平な累層状態は本層の比較的高所に流出又は堆積した事によるものと思われる。

前述の地形及び本層の分布状態から見て、本層は現在の島の外形に略々一致した北々西の方向に、約1000m の巾を持つた部分が比較的高位置に分布しているものと思われる。

一般には褐色乃至灰褐色を呈し、青灰色の泥岩及び頁岩

の3－4mm 大の角礫や多孔質火山礫が含くまれている。

(2) 外輪山溶岩流及び火山砕屑物

外輪山は主として砕屑的火山噴出物で構成されて居り、塊状の溶岩流は海岸及び外輪山火口壁及び外輪山山頂に稀々見られるのみである。

神子浦海岸より氏浦を経て大名子ケ鼻に至る間にては、殆んど黒色の火山岩滓及び火山礫の厚薄数多の累層よりなり溶岩流は殆んど見られず火山岩滓から移化したものが見られるのみである。この火山礫及び火山岩滓の実質をなすものは肉眼では造岩鉱物を識別し難い多孔質粗鬆な黒色玄武岩である。

火山性推積物として尤も広く分布するものは泥流とでも称すべき褐色一黄褐色の甚だ堅硬緻密な泥流状を示すもので、これは休戸郷区の殆んど全般を被覆している。この泥流は外輪山火口内に於ても見られ、本島唯一の湧水地は池の沢に於て粗雑な火山礫層と本泥流との境界より湧出している。

外輪山溶岩は上部より順次に斜長石斑晶の量により、L_1 L_2 L_3 の3溶岩に区別する事が出来る。

(a) L_1 外輪山溶岩

本岩は一般に外輪山の山頂部近くにのみ見られる緻密堅硬な岩石で一般に灰色を示めしている。肉眼的には殆んど斑晶鉱物を認める事は出来ず、稀れに斜長石、橄欖石を認めるにすぎない。鏡下にては0.5mm大の斜長石及び橄欖石の斑晶が見られ、普通輝石は極めて少くない。石基は粗粒玄武岩に特有な intergranula 構造を示めし、斜長石、斜方輝石、磁鉄鉱などの小片が認められる。

(b) L_2 外輪山溶岩

主として山腹にみられるものであつて L_1 に比して斜長石斑晶は稍々多い。暗灰色乃至灰黒色を示めす緻密岩

であつて斜長石と共に橄欖石斑晶も認められる。鏡下にては最大2mm大の斜長石、1mm大の橄欖石及び少量の普通輝石を伴う事が普通である。石基は斜長石片、斜方輝石。磁鉄鉱等の小片よりなる。

(c) L3 外輪山溶岩

主として海岸附近の最下部に於てみられるもので斜長石斑晶を多量に有する。

溶岩としてみられ本岩の表層部に於ては著るしく多孔質である。黒色を呈し鏡下にては6mm大の斜長石斑晶を有する事あり、又橄欖石の見られる事もある。

石基はL1溶岩と同じくIntergranula構造を示めし、斜長石、斜方輝石、橄欖石、磁鉄鉱などより構成されている。

(3) 内輪山溶岩及び火山砕屑物

火山砕屑岩として明らかに認められるものは地形の項でのべた南部噴石丘にみられる火山灰、火山礫、火山砂等の堆積したものがごく局部的に見られるのみである。この他火口原とも見られる池ノ沢一帯は1—0.1mm大の黒色火山砂によつて被はれている。

内輪山溶岩は北部及び南部の噴石丘の外縁に於てみられ、一般には多孔質、黒色い灰黒色を呈する輝石安山岩である。最大1mmの斜長石斑晶及び0.5mm以下の普通輝石が主な斑晶鉱物であつて磁鉄鉱はごく少くない。

この他ごく少量の紫蘇輝石がみられる。

石基はophitic構造を示めし少量の斜長石、輝石及びガラス質よりなつている。

以上述べた外輪山溶岩の諸性質は他の富士火山帯南帯に属する間瀬の玄武岩とよく一致し、又内輪山溶岩の性質も同じく南帯に属する箱根火山のあるものと酷似する。

4. 地下資源

地質学的に最も関係深い資源について青ヶ島の場合果たして如何といふ事に一寸ふれてみる。最初に問題に上るのは先づ第1にいつて地下資源即ち石炭、石油及び各種の金属、非金属資源であらう。然しとれらのものについてはその片鱗をも期待する事は不可能である。

との様な地下資源は本邦に於いては第3紀成生に係るものが尤も多いのであるが、本島の如き第3紀の水成岩、火成岩の全然不存なる島に於ては全く望みがない。

次に非金属資源として考えられるもので本島に関係あるものは建築材としての外輪山溶岩であると思われる。つまり根府川石の如きものが期待されるが、前述の如く溶岩流は極めて少く且つ運賃等を考えた場合に全然採算とれるとは到底考えられない。つまり天然の地下資源は考えられないのである。

5. 土 壌

少くとも村民の必需品たる主食、野菜等を自給する場合の農耕用の土壌の性質について言えば、第1に考えるべき事は侵蝕又は流亡による土壌及び肥効を失わざる事が最大の緊急事であろうと思われる。前述の如く全島殆んど火山砂礫層に被覆されて居り、然も青ヶ島火山が第4紀成生になる新たらしい火山である為に、とれらの火山砂礫層は甚だ粗鬆且つ脆弱である。従つて傾斜地に於ては常に下方に移動したり、又颱風や大波浪に遭えば島全体が海蝕又は風水害により荒廃していくのである。又脆弱であるが故に併角施肥、追肥しても保肥力が極めて弱く、肥効は施肥してから約3日間で660%の肥効を失うと言われている。従つてなるべく深耕する事と、混流等の粘土質分を少しづつでも混ぜる様に心掛けるべきであろう。そのためには深根性作物を作付けする様にすべきである。

又泥流地帯は非常に堅硬緻密であるので、よく耕す事と堆肥などを多量に加えて、これ亦深耕する様に心掛けるべきである。この様な地帯は 池の沢の湧水地にみられる如く不透水層にもなり得るので排水も考慮に入れねばならぬが、深耕はこの目的にも適ふ事と思う。

6. 地学的に見た築港候補地

前述の如く青ヶ島自体としては天然資源は全然恵まれず、青ヶ島が現在有する苦境は全くその島を構成する立地的悪条件と自然地理学的位置の不利にある。然し孤島である事は逆に海洋資源に恵まれている事であり、一歩進んでこの海洋資源を目的とした寄港地にもなり得る可能性がある。

遠く九州方面より遠漁に来る船の根拠地は沼津である。其の根拠地たり得なくとも寄港地たるには小さな港が完備して居れば事足る事であり、又この事は村民の生活面のみならず精神的にも大きな影響を与える事と思う。

若し港を造るとするならば、純地学的見地からはその第1候補として金太ヶ浦を推す。 理由は

(I) 火山砂礫層が非常に少くない事、この事は造港居に於て特に重要であり、例えば三宝の如く土砂止めの工事をしてもあとからあとからと崩壊し、従つて道路はその度毎に上に押されていく様な心配は不要である。

(II) 金太ヶ浦は泥流と外輪山溶岩とからなつて居る故、〔I〕についての心配は一番少くない。

(III) 外輪山が一番低い。従つて池の沢に行くのは簡単な隧道を最短距離で作り得る。若し築港したならば港と池の沢間は隧道を作るべきであり、隧道掘進若しくは保持の条件としても外輪山溶岩及び泥流は好適である。

以上の三点である。

7. 植物相概観

青ヶ島は交通不便な為に従来まとまった日数を費して調査された記録がなく、わずかに津山尚博士が1933年7月19日及び1940年6月12日に便船の数時間の仮泊中を利用して採集、メモされた資料を基として、東大理学部所蔵の標本を併せて植物目録を作成せられたのを見るに過ぎない（津山尚"青ヶ島の植物"植物研究雑誌14巻12号773—782頁、1938年；"青ヶ島の植物の補遺"同誌16巻8号503頁、1940年）。津山博士は青ヶ島から117種の高等植物を記録されたが、今回の調査により約50種を追加して計170種を確することが判明した。隠花植物では蘚苔、地衣類を採集し、夫々専門家の同定を得つゝあるが、約50種を算するものゝようである。

上記の170種の中で植物分類、地理学的に注目すべきものはイソウジマハナヤスリ（本邦附近では硫黄列島の北硫黄島とフイリッピンとのみに知られる熱帯、亜熱帯性の種類）、ツルマツバドキ（本邦附近では奄美大島、琉球列島、台湾、フイリッピン、ミクロネシア等に知られる熱帯、亜熱帯性の種類）、ハドノキ（従来本州の和歌山県以西、四国、九州、琉球列島、台湾に知られる暖地性の種類）等である。以上の他にシマムシキサツ、タケダグサ、ウシノタケダグサなどは汎熱帯的な雑草であり、多分小笠原諸島から北上分布したものであろうが、青ヶ島以北の伊豆諸島には未記録のものである。

青ヶ島の森林は全島殆ど一様の景観を有し、オホバヤシャブシ、タブノキを優占種とし、それにアカメガシハ、ハチヂャウダハを混生するに過ぎない頗る単調なものである。上の4種の高木が森林の林冠を形成するが、何れも伊豆諸島の島々に極めてふつうに産する種類であり、小笠原方面からの要素は全く見られない。優占種たるオホバヤシャブシとタブノキ

との島内での分布状態を見ると、外輪山の外側斜面はオホバヤシヤブシを最優占種として之にタブノキが部分的に混ずるものであり、外輪内壁、火口原及び中央火口丘に於ては逆にタブノキが多く、オホバヤシヤブシは部分的に混じて来るに過ぎぬという丁度逆の関係になつている。　換言すれば外輪山の尾根を境として其の外面と内面とでは森林の優占種に差があるということに注意せねばならぬ。此のような林の下生木としてはハマアヂサヰ、ハチヂヤウイボタ、タマアヂサヰ、マサキ、ヒサカキ、カヂイチゴ、ハチヂヤウイチゴ、マンリヤウ、ヤブカウジ等の灌木が生える。開けた日当りの良い場所にはマルバアキグミ、オホバグミが多く、ハマアヂサヰはむしろ此の環境に多いとも言える。

海岸の断崖は土砂が崩壊し易くて不安定な状態である為に森林は形成されず、ハチヂヤウススキを優占種とする草本群落を成し、それにイソギク、ヲセイタツウ、ソナレムグラ、ハマボツス、ヒゲスゲ、ツハブキ等の草本を混生する。崖の上方の稍々緩傾斜の部分にはマルバアキグミ、ハマアヂサヰ、トベラ等の灌木が加わつて来て終にはオホバヤシヤブシ—タブノキ林に移行するに到る。断崖の下は岩塊累累とした荒磯で、砂浜と称し得る部分は島の全周を通じて全く見られない。従つて海浜植物群落は全然生じ得ない状態にある。

特殊な植物群落として注目すべきは火口原の周辺、特に西—北側に発達する噴気孔群の附近に見るものである。噴気孔の周辺は地熱と噴出する蒸気との為に岩が腐蝕されて崩壊し易くなり、赤色の礫質地を呈している。此のような場所にはオホバヤシヤブシの矮小となつたものが点生し、イソギク、ハマボツス、タゲチンツキ等の海岸植物が生じている。又シマニシキサウ、ツルマツモドキ、イガガヤツリ、フタバムグラ、ウリクサ、カヤクサの矮小形、ミヅスヂ、イソウジやハナヤスリ等は全島中で此のような部分にのみ繁殖するもので、

特にフタバムグラ、ウリクサ、ミヅスギは蒸気をかぶる位い噴気孔近くに生えたものが生育が良い。これ等の事柄は植物生態学上頗る興味がある問題である。

要するに、青ケ島の植物相は関東地方南部、伊豆半島、伊豆諸島の島々と同じであるが、産する種類わずか１７０種程であり、其の織り成す景観は単調である。但し噴気孔附近には特殊な組成の群落が見られ、イワウジマハナヤスリ、ハドノキ、ツルマヲモドキが此の島にのみ分布して来ている点は植物地理学上の問題となる。

8. 有用植物

本島では伊豆諸島に広く分布し且栽培もされているハチヂャウススキを島の周囲に柵状に植えているが、これは他の島々と同じく八丈マグサと称して乳牛、役牛の飼料とする。牛は八丈マグサを通年の主食とし、秋にはサツマイモの蔓を与えられる。其の他に牛の餌としてハチヂャウアザミやアシタバを相当量与えるのであるが、アシタバは牛の乳量を増す点は良いけれども、植物体に含まれる精油のために乳に異臭を添加するので不良である。飼料の栄養価値から考えて見ると八丈マグサやイモ蔓が主食では蛋白質の摂取が不足であることを指摘出来る。牛乳が薄味なのも此の点に係るのではないかと思う。牛の栄養状態改良には是非とも何種かのマメ科植物を与える必要がある。青ケ島が火山島であることからすれば、本州中部の火山地（例えば箱根、富士の辺り）に普通でよく繁茂しているミヤマハギを移入して栽培するのが比較的狭面積の消費で良い収量を収めるのではないかと思う。

島の主要せんい植物としてはハナシュクシャを第一とし、之を方言「ソウカ」と称して各戸に大量栽培している。ハナシュクシャはシャウガ科に属する南方系の大形草本であるが、茎のせんいが強靭である為に秋に刈り取って叩き潰し、陽乾

して細に作る。更にアフヒ科の潜木であるフヨウを方言「イチビ」と称して植えており、之は早く主茎を止めて側枝を多数育成する方法をとつている。此の木の靭皮せんいも丈夫なので良質のせんい源となる。然しハナシユクシヤに比すれば栽培される量はずつと少い。

其の他の有用植物として栽培されているものは採油用のヤブツバキ、船舶材や建築材としてのスギ、ヒノキ、下駄材としてのイヌマキ、食用としてのスヰゼンジナ等である。ハマアヂサヰは全島に極めてふつうに見る天生植物であるが、此の葉を特殊の用途に供している。

島民はあまり野草の利用をしないらしく、わずかにアシタバ（畑にも時として作る）、ツルンバ、ハチヂヤウアザミ等の若葉を摘んで蔬菜とするようである。

重要な財源の一たる製炭には島の主要林木たるオホバヤシヤブシ、タブノキ、ハチヂヤウガハ、アカメガシハ等を用いるようであるが、計画的な伐採を行わないと遠からず材料に不足を来す可能性が考えられる。

島には十分の腐植質を含んだ土壌が見られず、粗鬆な排水の極めて良い土である為に如何に施肥しても大なる降水量に恵されて3日もすれば肥効は半減するという。従つて畑作物は殆ど常にやせた乾燥し易い土地に作られるので生育不良である。但し作柄を悪化させている大きな原因に鳥害とネズミの害とを忘れてはならない。

9. 動物相概観

青ヶ島の動物相全般にわたつて述べる事は、今回唯一度の、しかも限られた期間の採集品をもつてしては到底不可能であり、又目下各専門家に同定を依頼中のものもある現状では採集品のリストを作る事も困難であるので、今手元にある材料及び現地で実際に見聞して来た体験に基き、青ヶ島の地理的

地質的特性をも考慮したこの島の動物相の概観について述べ、合せてその資源的意味にも触れて見たいと思う。

海上に浮ぶ孤島としての青ケ島を考えると、距離的に他の陸地との交通の便が悪く、従つて移動性の少い動物の種類が少いであらう事は容易に想像されるところで事実野生の哺乳類としてはドブネズミがいるのみで、栗鼠も兎も全然みられなかつた。しかし唯一種にすぎないこのドブネズミが数に於ては圧倒的多数を占め人家附近はもとより、畑や山林に野鼠として繁殖し、この小島の動物界に優先的地位を占めている観を呈していた。その他の哺乳類としては、家畜として犬、猫、牛、豚、兎等がいるが、この中特に犬に見られた血族的類似性と矮小性は離小島としての青ケ島の特性をよく現しているものと思われた。牛にも矮小性が見られたが、之は資源的に他の要因が加つているものと考えられるので後述する事にする。

もつと移動性の少い動物群、殊に地中動物に関しては、青ケ島の地質的生成と関連して最も興味深い問題があると思はれるがデーターが未だ整つていないので此所に報告する事はさけておく。

この島の気候は黒潮の影響により高温多湿の所謂海洋性気候を呈しているが、之に適合する為か蔭の多い山道、湿つた石の下、人家の前の防風を兼ねたマメヅタに覆われた石垣の間などには相当数のトカゲが棲息し我々が行つた頃はそろそろ冬眠に入りかけてその数も大分減つていたらしいが、それでもまだかなりの数のトカゲが見られた。之等は本土及び伊豆七島に最も普通なトカゲで、これらの土地特に八丈島あたりから船便と共に移動して来たものと思はれるが、その他、蛇、蛙の類は全く見られず、この特色は三宅島の様相と一致している。

その他この島の動物分布上、伊豆七島の他島と異る特色は、

天然の淡水性湖沼、河川を全く欠く為に、淡水魚をはじめ、貝その他淡水性の動物がみられない事で、飲料用の天水槽及森林中の溜り水に、ミジンコ、ボーフラ　をはじめ、トンボ、ユスリカその他の昆虫の幼虫を僅かに見たのみである。

移動性のやや大きい蝶その他翅のある昆虫類、鳥類に関しては七島の他の島、特に八丈島と殆ど一致しているものと思われる。採集し得た蝶はアサギマダラ、ツマグロヒョウモン、アカタテハ、キチョウ、ツマグロキチョウ、イチモンジセセリ、ヤマトシジミ、ウラナミシジミ、ヤマトシジミ(?)で、之等は本土にもどく普通なものであり気候的に採集時期がずれているのみである。アゲハチョウ科、シロチョウ科の分布がどの程度であるかは興味ある問題であるが、今回は時期的な関係で採集し得なかつた。この島に於ける蝶の分布上興味ある事は、島の地形的特長に左右されて、外輪山の内外でその頻度が著しく異る事で、山地性のアサギマダラ及ツマグロヒョウモンは主として外輪山から池之沢に降るヤリの坂、又は流れ坂で、他の標品の多くは中の島、荒生平、噴気孔附近で採集され、トンボも外輪山の内側のみでみられた。　之は外輪山の内外で湿度が5°～7°も異る為と思われる。

鳥で採集し得たものはアカショウビン、タヒバリ、シロトウメジロ、イヒジマウグイス、ムジセキレイ、タシギ、トウヅクであるが、この他観察により確認し得たものは、スズメ、アオジ、ホオジロ、ヨシ、ヒヨドリ(?)、カワスズメ、トビ等で、聞込みによるものはホトトギス、シロツギ、ツバメ、サドリ、カッツドリ、カモ、タカ、フクロウ、家禽としてはアヒル、ニワトリがあり、その他方言のみしか分らぬものも相当多数あつた。

伊豆七島は概して気候が良好であり、食餌も比較的豊富で、その上害敵が少い為に、全般的に鳥類の密度が高く、七島内に於ける移動が盛に行われている事は勿論、この列島が南北

500粁にわたつて長く伸び、遠く南洋、ハワイ、オーストラリヤ方面と往来する多くのsummer bird や Passenger Bird（Traveller）の course になつている事、及温暖地である為にシベリヤ、カムチヤツカ、千島、北海道及び北部本州から冬期に寒気を避ける鳥の多い為に、季節的な渡り鳥が相当数ある事は容易に想像され、殊に伊豆七島の南端を占める青ヶ島がこれら渡り鳥の寄地としても相当重要な足場を提供しているらしい事が伺われる。棲息環境別にこの島に棲む鳥類をみると、到る所にみられるタブの木、オオバヤシヤブシの樹木はカラスバト、ヤネコマドリ、ヒヨドリ、アカハラ、トラツグミ等に好適な棲息地を提供しており、ムクドリ、ホホジロ、キビ、アカコッコ、シチトウメジロ、イヒジマウグイス等は人家の庭園の繁みをねぐらとし、その庭先、畑等で餌を求めていた。ことにアカコッコ、シチトウメジロ、イヒジマウグイス等は上く人に慣れて、庭先に島民の常食とするふかしたカンコの切端やミヽズをついばみに来ているのが常にみられた。この様に人間生活との関連は頗に密接であるが、余りに密接すぎて、一方では島民の貴重な農作物である陸稲や麦をあらすムクドリ、俗称クジャク（標本が入手出来なかつたがコカワラヒワらしい）等の害も見逃せない問題となつて来ているが、この事に関しては後に一寸触れる事にする。

鳥と共に移動するものに蔵虫、ダニ等がある。今回の採集品中には蔵虫1種、ダニ6種があげられる。その中西郷の野犬ばつみから採集されたナンヨウツヽガムシ Trombiculia wichmani は青ヶ島に於ける初めての採集品で鼠をはじめ犬、猫、鶏、人間、アカコッコ、クジャク等広範囲の宿主を有している複雑の蔵虫で、島民が8、9月頃畑、山林その他ではげしく赤虫に刺されると云うのが之である。犬、猫、ドブネズミ、アカコッコにも多数見られるといふが明かに熱帯系の蔵虫で、日本で今迄知られている北限は八丈島、八丈小島及黒島（鹿児島）

であり、いづれも夏期に採集されていて、今回の如く青ケ島で11月に採れているのは珍しい。この他、伊豆七島に特有な七島熱の最も有力な媒介者と考えられているタテツツガムシ Trombicula scutellaris は1951年2月現にこの島から採集されている冬型の恙虫であるが、今回の採集品中には見出せなかつた。いづれにしても恙虫の宿主となる鳥としてはアカコッコ、キジバト、コジュケイ、シギ等の地面をはふ鳥が注目されるが、鳥が病原保有者となり得るかどうかは今後の研究が必要である。少くとも有毒な恙虫を携帯して飛廻る点で、その撒布に重要な役割を演じているのは事実で、この点、渡りの頻度の多い青ケ島にも種々有害な恙虫の伝播する可能性が十分あり、今後の調査によつて、尚多くの恙虫が報告されると思われる。

ダニの類では、犬及び牛から採集された独立性の Haemaphysalis は ジャバ、ニューギニヤ、仏印等に分布するものと同一種で、七島では八丈島、三宅島のみに知られていて、青ケ島の採集は今回が始めてである。又鼠から採集された Ixodes granulatus は同じくジャバ、仏印、印度にその分布が見られ、青ケ島では初めての採集品である。その他のダニ類及シラミ等は日本及世界にどく普通のものであつた。

10. 海産資源

海産性のものとしてはうに類、蟹類、えび類、ふじつぼ、かめのて、貝類、石さんご類等が採集されたが、その中うに、かに、ふじつぼの類には相当南方型のものが見られた。

例えばジンガサウニは八丈島を北限とし、小笠原、奄美大島、琉球等に分布し、ヒビロアフギガニは鹿児島湾以南、ホンコン、フイリッピン、シヤム、印度、オーストラリヤに、オホイワガニは小笠原、台湾、大東島に、スベリイハガニは鹿児島以南の暖海、マレー、濠洲、印度、紅海、東部アフリカに遍分布しており、オオイワフジツボ、ミナミイワフジツ

ボ、サンカクフジツボ、ミナミクロフジツボ等はいづれも暖海、熱帯圏性のものである。
その他まだデーターが整わなくてはつきりした事は云えないが、石さんごの類にもこの様な事が云えるのでわないかと思われる。

この様な海洋性の動物の一部及び前述のナンヨウツツガムシの如く、何らかの意味で、相当広範囲の移動性を有するものと思われるものの中に見られるこの様な南方分子の北上（大体八丈島を北限とする）は、その他の移動性の少い動物中に見られる伊豆七島の他の島、又は本土との共通性、即北方分子の南下の現象と共に八丈及び青ケ島が、地理的に之等両分子の混合型を有する事が伺われ、この2島を含む南部伊豆七島が、三宅島と八丈間を流れる黒瀬川により三宅島以北の中北部伊豆七島並びに本州とは隔離されてやゝ異つた動物分布形態を有するのではないかと思われる。

海産の魚類その他の海産物についてもこの様な事が調査出来れば面白かつたのであるが丁度海が荒れ、漁獲の少い時期に相当していた上に、島の形が円錐形をなし、周囲が絶壁をなして適当な港がなく、しかも機械船を有しない為に、島の漁獲法が最も漁獲の多い夏場でさえ、個人所有の手前船又は釣、もぐり等の部分的なものに限られている現状にある。
今回の調査に当つても、冬場島民に最もよく利用される2種及び海岸性の数種が僅かに釣によつて得られたのみである。

夏場に漁獲されるものは、その採集を島民に依頼して来たが、その同定によつて、この島に利用される水産物の全貌を略々明かにする事が出来ると思う。今回の採集品は方言でアカバと称するアカハタ及びテンジクメジナ（方言カルイシ）、ウツボ（方言カンバチ）、イソスズメダイ、ユゴイ、カヘルウオ等で、この中アカハタ、テンジクメジナ、ウツボは刺身にしたり塩付、煮付け、焼くなどして食糧の乏し

い冬の貴重な蛋白源となつている。この他冬場に用いられる魚類は方言でサツサウヲ、ハトロ、オオシバ、アミツと称する数種と、春場にとれて塩辛にして貯えておくトビウヲ位のもので、その他潮線下の岩に附着している海岸性の貝類即ちヨメガガツ、クサイロアオガイ等のカツガイ（方言にてヒラミと云う）及びオウクロズケ（方言コウガリ）が味噌汁又は御飯の炊込みに用いられているのみである。

この様に島民にとつて重要な蛋白資源である海産物を質量共に豊富な天然資源として周囲に恵まれながら、前述の理由の為に島民の利用し得るのはその中のごく一部のみで、八丈島又は遠く千葉、四国、九州等から来る漁船が眼前で漁獲するのを腕をつかねて見送らねばならぬ状態である。島民の蛋白資源を獲得する意味でも、又水産業を開発してこの島の経済状態を向上させる意味でも、漁港及び機械船の建増は、真っ先に是非実現させたい問題の一つである。

11. 家畜とその他の対策

陸上に於ける唯一の蛋白資源として、又現金収入源としての牛及び豚の問題がある。この中特に牛は急坂の多い山地の耕作に用いられる役牛（朝鮮牛、和牛）と、主として乳をしぼり、飼育して八丈島方面に移出する事を目的としている乳牛（ホルスタイン・ジャージ）があるが、いずれも体区が矮小で特に戦後はどんどん体位低下の傾向にあるといゝ、牛乳を飲んでみても実際に味が濃くまずい。之は先にも一寸触れたが地理的に非常に離れた小島内で限られ交雑の結果生じた現象というよりむしろこの島に於ける栄養的な原因があるものと思はれる。というのは現金収入源になる家畜として、犬などよりは遙かに移動性が大きいのにこの島に来た為にこの様な現象を呈すると考えられるからで、この対策としては牧草の改善、新しいこの島に適する栄養価の高い牧草

の移殖等が早急に実現されねばならない。乳牛の体位向上及乳質改善は直接島民の経済にひゞく大きな問題である。之に関連してもう一つの問題は牛乳処理（バター製造）及島民の牛乳利用の問題である。島民は迷信的に又は身体の衰弱状態の為と考えられるが、牛乳を殆ど利用せず、之を豚に飲ませたりしている。蛋白源の乏しい島民の栄養補給の意味でも、この積極的利用をすゝめたい。又1～2年前迄島内2ケ所で行われていたバター製造も乳質が悪い上に冷凍設備を欠く為に良質のものが得られず保存がきかなくて廃物にならぬので現在では全く休止状態にある。この冷凍設備の問題も飼料改善の問題と合せて実現させたい問題の一つである。

その他天然資源防除の面でこの島に圧倒的に繁殖し、この島の主作物である甘藷及び貴重な陸稲に著しい損害を与えているねずみ（ドブネズミ）及、稲、麦等の農作物を主として荒らすスズメ及びクジュモ等の鳥類の害も見逃せない。この対策としては人畜に無害な殺鼠剤の使用、カスミアミ、銀箔の使用等を積極的に指導する事により上述の冷凍設備や漁港の問題よりは身近かな、経済的にも手軽な方法として十分実現の可能性もあるから島民の生活改善の第一歩として是非実現をみたいと思う。

その他には衛生及観賞の意味を兼ねて、この島の供水源となっている天水槽に繁殖し、種々の伝染病を媒介するおそれのあるボーフラの駆除策として金魚、鮒、鯉等の淡水魚を放つ事も考えられる。

歴　史

—居住と変遷—

この島の居住の歴史は中国人徐福や源西八郎為朝の物語に始じまるが、不たしかな時代は別として、足利期には住民のあつたことが推測される。しかし徳川後期にこの島の火山活動が復

活して爆発が相つぎ、ついに天明5年（1785年）の大爆発　三百数十人の島民は百数十人の死者を出し、残りの200人余が辛じて八丈島へ脱出した。青ケ島への復帰計画はすぐにはじめられたが、この仕事は海難につぐ海難で多くのぎせい者を出し約50年後天保5年（1834年）に至つて復帰に成功した。この爆発と海難の一時期はこの島の隔絶と海上交通の困難を如実に示すものであり、八丈島との連絡はお互いに望見できる70Kmたらずの海上を克服できず、八丈島民や地役人の検分、救助も、また復帰事業の実行もすべて命がけの仕事になつていた。

遭難すれば多くの黒潮にのつて房総へ流され、江戸まわりで長いときには1年近くかゝつて八丈へ戻る有様であつたが、命に別条のないことが幸運といえる状況にあつた。たゞこのような状態にあつて、徳川幕府が青ケ島の復帰計画を財政的に精神的に援助した異常な熱意が注目されるが、青ケ島が伊豆重山の代官の置幣地でもあり、また当時松平定信、伊能忠敬の活躍をみた時代として海防意識の強かつた事も考えられる。

海難の歴史は明治期に入つても続き、その中期に青ケ島の壮丁が海難で失われる悲劇を起し、この事件によつて小笠原便の寄港が実現したが、明治末期より東京湾内汽船が就航し、現在の東海汽船にひきつがれている。これは八丈航路が月1回青ケ島へ延航するものであるが、しかし今日の著しい交通機関の発達の中にあつて、この程度の交通は相対的に極めて貧弱なものであり、徳川期の連絡状況に比べて進歩したといえるものでなくむしろ近代社会の激しい競争の中でこの島の立場を決定的に不利にしているものである。このように相対的にはむしろ孤化しつゝあるこの孤立した島の交通を確保することは民間会社による補助航路の程度では不可能と思われ、商業的基礎をはなれて公共的に運営されない限り、この島の生活の基礎は常におびやかされると思われる。この島の西岸に僅かに岩の突き出た堤防によつて三宝港と称している地点があり、北岸には岩石海岸を

なしている神子ノ浦があるが、何れも港といえるものでなく、荷役は本船との間をはしけで連絡するから、風波の影響で極めて不安定である。この近海の風は冬季に西―南西が強く、夏季には東―北東の風になり、東西両面に港をもつことが重要な条件であると共に、このあたりの変り易い天候に対しては晴天を見はからつて連絡する態勢にあることが必要である。この点からみれば、東京から月1回の船便を待つことはもともと無理が多く、八丈―青ケ島間の定期便を確保することが是非とも必要である。さらに最近東海汽船の就航状況をみれば、この点は緊急に解決すべき問題といえる。

表によれば昭和29年において寄港した6回のうち、3月は荷積みの途中で日没となり、5月と8月は数時間の停泊で引返しているので、完全な寄港は7月、9月、11月の3回にすぎない（12月は不明）。このような事情から考えて昭和28年以前の8～10回の寄航もどの程度のものかはつきりしない。また昭和29年以降冬季の欠航が頻繁となつたことは著しい変化である。

東海汽船㈱ヶ島寄航状況

	昭22	昭23	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29
1月	○	○	○	×	×	×	×	×
2月	×	○	×	×	×	×	×	×
3月	○	○	○	×	○	×	×	○
4月	○	○	○	○	○	○	○	×
5月	×	×	○	○	×	○	○	○
6月	×	○	○	○	○	○	○	×
7月	○	○	○	○	○	○	○	○
8月	○	○	○	○	○	○	○	○
9月	○	○	○	○	○	×	○	○
10月	○	×	○	○	○	○	○	×
11月	×	○	×	×	○	○	○	○
12月	○	○	○	○	×	○	×	?
寄航回数	8	10	10	8	8	8	8	6

註）　○：寄航

　　×：欠航

II　住民の身体

1. 身体計測
2. 身体観察
3. 指紋
4. 趾の離開態
5. 血液型
6. 視覚
7. 味覚
8. 学校身体検査成績よりみた身体発育状況

1. 身体計測

全身計測及び頭部計測を実施したが、計測中に、島民の体格が背こそ低いが、決して悪い、という程どではなく、所謂労働者型を示していることに気づいた。即ち、胴が長く、足が短く、肩部の発育が極めて良い。同時に肩は"なで肩"のものが多く、一見極めて胸幅に比して、胸の厚みが厚い、などの点であつた。これは、中学校3年生位の15才～16才の少年達にもある程度あてはまる傾向の様に思えたのである。資料を整理して、一応の平均値、及び不偏分散は出して見たが、まだ、これらの数値を充分に検討し、比較するところまで行つていないので、本報告に於ては、成年男子(20才～50才)の各計測項目についての結果を中心として、極めて概略の身性状況を述べるに止めるが、計測実施中に得た印象と数字として得られた結果とは著干の喰いちがいがあつた様である。

1. 年令構成

本結果集計にあたつては、満6才から50才までをとり、更に、当人が青ケ島生れで、両親共に青ケ島出生か、又は

片親のいづれかが青ケ島出生のもののみに限つたので、資料は、甚だ少いものとなつてしまつた。各年令の構成は第一表の通りであるが、20～50才までは第二表に示してある如き年令構成となつている。
本報告に於ける成年とは、この20～50才のクラスを示す。

尚、6～19才までは、多いところで9名、少いところは1～2名という数になつてしまつたので、本報告に於ては成年者のみにとゞめた。

2. 計測結果

第三表が、各部計測結果であつて、×は極めて概略に言つて、劣ると思われるもの、※は、一般より、甚だ劣ると思われるもの、△は大して違わないもの、○はむしろすぐれているもの◎は甚だすぐれているものと考えられるものについてそれぞれ記号をつけてある。
勿論、これは、正確な比較の上でのものではないから、一応の参考までのつもりで御覧願いたい。

3. 考　　察

① 身長、体重、肩峰高、下肢長、第四裘の皮下脂肪厚、が特に低い値を示すのが顕著である。

② 一般に長育が劣る。

③ 幅育は必ずしも悪くはない。従つて身長との比較を行つて見ると、肩幅はかなりすぐれているし腰幅／身長も大である。

④ 胸廓矢状径（胸の厚み）は、思つたより多くなく、むしろ少いと考えられる。見かけの肩の発達による錯覚であらう。

⑤ 胸囲／身長は劣つていない。

⑥ 上肢は身長に比べ長い方だが、下肢は短く、胴長は平均並。

⑦　体重は数字そのものが低いばかりでなく、身長に比べても、かなり低いと思われる。

⑧　青ケ島島民の体格は全般的に見て、身長が低く、下肢長く、肩幅がひろく、なで肩であり、内地の農漁村と大差がない様に思われる。しかし、肩の発達のよさによつて、全身が筋肉質のいわゆる労働者型である様に思われがちであつたが、実際に数字として見ると、皮下脂肪厚が少いし、栄養示数とも言うべき比体重がかなり劣つているという点から見て、栄養良好なこじんまりした体格と言うことが出来ないのではないかという気がする。これは、食生活の不利其他の影響が、体格に反映しているのではあるまいか、ということを考えさせるのである。

第一表　年　令　構　成

男子				女子			
年令	両親とも青ケ島生れ	両親が半分青ケ島生れ	計	年令	両親とも青ケ島生れ	両親が半分青ケ島生れ	計
6	5		5	6	5	1	6
7	4		4	7	3	4	7
8	5		5	8	4	3	7
9	2		2	9	1	1	2
10	3		3	10	2	2	4
11	3	2	5	11	1	2	3
12	2		2	12	7	2	9
13	6	1	7	13	3	0	3
14	4		4	14	2	1	3
15	4	2	6	15	3	0	3
16—17	2		2	16—17	2	1	3
18—19		1	1	18—19			
20—50	31	9	40	20—50	24	6	30

第二表

20才以上50才までの年令構成

年令	男子	女子	年令	男子	女子
	人員	人員		人員	人員
20	1	1	36	3	1
21			37	2	2
22	1	2	38	3	2
23	1	1	39	1	
24	1		40	1	1
25	1	1	41	2	1
26	1	1	42	1	
27	1	1	43		
28	3	1	44		
29	3	1	45		
30	2	1	46	1	2
31	3	3	47	1	
32		3	48	1	1
33		1	49	2	
34	2	1	50	2	2
35			計	40	30

第三表

身体、及び頭部計測結果

(T)

項目	成年男子（20～50才）				成年女子（20～50才）		
	人数	平均値	u²		人数	平均値	u²
1 身長	40	156.72 cm	27.90	※	30	146.93	22.62
2 体重	39	55.33 kg	22.39	※	30	47.97	30.45
3 胸囲（静止）	39	86.15 cm	10.47	×	30	79.60	22.46
4 胸囲拡縮差	39	4.67	0.08		29	4.93	0.12
5 坐高	39	86.15	9.42		30	81.30	7.59
6 胸骨上縁高	39	125.97	23.42	×	29	117.99	15.84
7 頂骨結合上縁高	40	76.92	15.89	×			
8 肩峰高	40	125.75	22.11	※	29	116.52	14.26
9 指極	38	169.13	42.85	×	30	149.03	37.38
10 上肢長	39	69.95	10.66	×	30	62.13	15.98
11 下肢長	40	78.45	15.93	※	29	72.38	6.96
12 胴長	39	49.07	3.92	×			
13 肩峰幅	40	37.62	3.17	△	30	33.83	2.42
14 胸郭幅	40	27.99	2.35	×	30	25.97	2.82
15 骨盤幅	40	26.95	1.69	×	30	27.66	1.82
16 胸郭矢状径	40	16.28	1.10	×	30	15.33	1.06
17 右手幅	37	8.41	0.20		30	7.59	0.16
18 右足長	37	23.87	0.75		29	20.55	1.90
19 右足幅	40	9.96	0.33		30	9.09	0.21
20 頭上最小周	40	74.23	14.69		30	68.10	52.67
21 上腕最大周（伸）	40	26.18	2.20	×	30	21.93	4.78
22 〃（屈）	40	29.63	2.14	×	30	26.73	4.13
23 前腕最大周	40	23.25	1.51		30	22.40	1.77
24 〃 最小周	40	15.70	0.47		30	14.63	0.93
25 大腿最大周	40	47.95	5.87		30	41.63	14.52
26 下腿最大周	40	32.60	3.81		30	31.67	4.23
27 〃 小周	39	19.92	0.81		30	19.73	1.17

項目	成年男子（20～30才）				成年女子（20～30才）		
	人数	平均値	u^2		人数	平均値	u^2
28 体重：身長	99	35.08	4.97	×			
29 胸囲：身長	99	55.23	8.71	△			
30 頭高：〃	99	54.92	1.76				
31 胸長：〃	99	31.23	1.52	△			
32 胸幅：〃	40	23.90	0.89	○			
33 胸厚：〃	40	17.35	0.54	○			
34 上肢：〃	40	44.70	1.96	○			
35 下肢：〃	40	50.20	2.88	×			
36 頭地平圍	40	55.70cm	2.16		30	54.69	3.14
37 全頭高	40	225.75mm	91.73		30	216.17	70.23
38 頭耳高（周接）	40	129.18	44.94		29	122.04	36.75
39 頭最大長	40	189.47	91.20	×	30	181.00	58.24
40 頭最大幅	40	151.89	90.85	△	30	147.00	19.79
41 前頭最小幅	40	105.90	17.70		30	101.50	15.95
42 頬骨角幅	40	149.33	22.79	○	30	137.40	24.87
43 下顎角幅	39	107.46	49.31	○	29	101.72	25.42
44 形態学顔高	40	191.10	26.66	○	29	124.72	37.42
45 相顔学耳長	38	63.21	16.33		29	60.66	16.92
46 〃 耳幅	40	34.58	10.30		30	32.50	6.40
47 鼻高	40	61.58	15.02		29	58.59	12.11
48 鼻幅	40	37.03	4.23		30	33.50	6.79
49 眼裂幅	38	27.79	5.18		27	26.52	2.03
50 口裂幅	39	47.49	10.47		30	49.97	8.24
51 頭長幅示数	40	80.25	12.71	○	30	81.33	18.85
52 下顎示数	40	74.67	23.71	○	29	79.97	9.46

第四表

皮下脂肪厚（上腕内側で計測）

年令	男子 人員	男子 平均値	男子 u^2	女子 人員	女子 平均値	女子 u^2
0～5	24	7.916	3.47	17	8.353	3.24
6～15	38	4.863	1.89	50	6.460	3.72
16～50	50	2.840	0.63	47	6.915	5.64
51～79	25	3.040	0.96	33	5.364	4.93

2. 身体観察

ここにとりあえず集計した資料は、両親が青ヶ島で生れたもののみ男女合せて182名、その性、年令別の構成は、第一表に示す通りである。

第1表　集計対象の性・年令別構成

年令	男	女
70～	4	3
60～69	9	2
50～59	12	8
40～49	9	4
30～39	11	11
20～29	10	8
15～19	6	5
10～14	17	15
5～9	18	16
0～4	9	5
計	105	77
男女合計	182	

1. 眼　　部

イ　眼裂傾斜　左右の眼の切れ目が水平であるか、又は目尻が共に上つているか下つているかを検すると第二表の通り男女共水平位にある者が大部分であつて下り眼も上り眼も極めて少い。

ロ　虹彩色調　所謂目玉の色を黒褐、褐、明褐の三段階に分けて調査した。幼少年時期には男女共その色彩は濃いが老年期に向うに従つて明色の度が増す。特に老年期の明褐色の色調にはしばしば青味を帯びたものが認められ、年令が進むにつれてその数が増す。すなわち男子では37才の二例にこれが認められたのに始り50代に4例、60代に8例、70代に3例あり、60才以上の13名に内11名が青色を帯びた虹彩色をもつていることになる。女子では50代に1例、70代に2例、を認めなお女子の明褐色の部に入れてある1例は表の註に示した様に灰褐色を呈しているものである。

ハ　上眼瞼の厚さ　上瞼が所謂厚つぽいか否かについて検すると第四表の通り老年期になつて厚みの少いものが多くなる。これは、眼瞼の組織内の脂肪が失われる為であり、ほゞ40才を境にしてその傾向が次第に強く現われる。

ニ　上眼瞼皺襞　所謂「ひとえまぶた」「ふたえまぶた」と呼ばれる上眼瞼に出来る襞の形は、人種や種族によつて著しく異なるので、人類学的に注目される対象である。襞の形の分類を、細い点迄考慮する時には非常に複雑になるので、簡略にして第五表に略図で示した。つまり所謂「ひとえまぶた」と呼ばれるのは蒙古皺襞と云つて、学者の注目しているもので、上瞼の皮膚が垂れ下つて内（うち眼尻）を越え鼻の側面或は下瞼の方に及んでいるものでこの襞は上眼瞼のまつ毛の生えているへりを全

域に亘つて覆つているものもあり又、一部分しか覆つていない場合もある。「ふたえまぶた」は上眼瞼の皮膚の襞が瞼のへりを何処も覆いかくすことなく、その上方に略平行に走つているもので時に蒙古襞とこの「ふたえまぶた」との中間型ともみえるものとして第五表の左から三番目に示したように二つのくい違つた襞を有するものがある。「ふたえまぶた」ではあつてもその襞の走り方が瞼のへりと平行しないで内眥の側でへの字にまがつているものがあり、特にその襞が外眥に向つて垂れ下り瞼のへりを覆うものを外側襞と呼んでいる。

この様に一応大別してこの六つのものについて青ヶ島住民の眼瞼皺襞を分類してみると第五表にかる。蒙古襞は幼少年期に圧倒的に多く所謂「ふたえまぶた」は２０才以後にみられる。そしてへの字のふたえまぶた及び外側襞は老年期に入つて特に著しいものである。

表では４０才から５９才迄の区分より老年のものに著しいが、これを４０代と５０代に分けてみると、への字の皺襞を合せて男子４０代９名中３例、５０代１２名中７例もあり、又女子では、４０代では４名中１例、５０代では８名中６例あつて、この襞の出現は明らかに老年現象とみなされるものである。つまり皮下脂肪の欠亡にともなう皮膚の弛緩による下垂に起因するものである。蒙古襞の年令の増加にともなう減少の状態は、日本人一般のものと共通したものであるが、への字の皺襞の出現については目下の処比較する材料がない。

第2表　眼裂傾斜

年令	男				女			
	員数	／＼	―	＼／	員数	／＼	―	＼／
60―	13	2	11		5		5	
40―59	21		21		12		12	
20―39	21		19	2	19		18	1
10―19	23	4	17	2	20	1	17	2
0―9	27	1	24	2	21		20	1

第3表　虹彩色調

年令	男				女			
	員数	黒褐	褐	明褐	員数	黒褐	褐	明褐
60―	13		2	11	5		4	1※
40―59	21		8	13	12	2	6	4
20―39	21		12	9	19	4	12	3
10―19	23	3	17	3	20	6	11	3
0―9	27	15	11	1	21	8	9	4

※　灰褐色

第4表　上眼瞼肥厚度

年令	男				女			
	員数	厚	中	薄	員数	厚	中	薄
60―	13		2	11	5			5
40―59	21	1	7	13	12	3	2	7
20―39	21	4	13	4	19	6	12	1
10―19	23	7	12	4	20	7	12	1
0―9	27	10	15	2	21	9	10	2

第5表　上眼瞼變形態

性	年令	員数	複合瞼			二重瞼		外側瞼	其の他
男	60—	13	1			2	1	8	1
	40—59	21	4			6	5	5	1
	20—39	21	4	4	4	4			5
	10—19	23	12	6	3	1			1
	5—10	18	10	8					
	0—4	9	8	1					
女	60—	5						5	
	40—59	12		1		3		7	1
	20—39	19	4	9		3	1		2
	10—19	20	7	12					1
	5—10	16	3	12					1
	0—4	5	1	3	1				

2. 鼻　部

イ　鼻背彎曲　顔を側面からみた時、鼻稜の形が内彎しているか直線をなしているかと検すると、幼児から中代迄は内彎している鼻、つまりしやくれた鼻がしばしばあるが、20才以上の所謂成人では男女共に内彎した鼻は極めて少くなる。男子では直線型と外彎のもの女子では直線型のものが圧倒的に多く次に述べる鼻根部の高いことと相俟つて彫の深い鼻すじの通つた顔貌をあたえる原因をなしている。

ロ　鼻根部　鼻根部が前方に隆起しているか或は扁平にへこんでいるかをみると、男女共低いものは殆んど皆無で

あつて、特に男子の中には著しく弱いでた鼻根をもつものがある。

第6表　鼻背彎曲

年令	男				女			
	員数	凹	直	凸	員数	凹	直	凸
20 ～	55	4	26	25	36	6	25	5
10 ～ 19	23	7	9	7	20	8	8	3
5 ～ 9	18	9	9		16	7	8	1
0 ～ 4	9	8	1		5	4	1	

第7表　鼻根部隆起度

年令	男				女			
	員数	高	中	低	員数	高	中	低
20 ～	55	43	12		36	17	17	2
10 ～ 19	23	14	9		20	13	7	
5 ～ 9	18	5	13		16	1	15	
0 ～ 4	9	1	7	1	5		5	

第4図

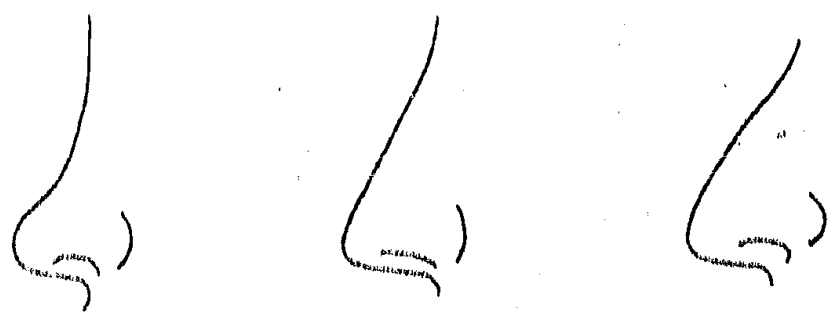

凹型　　直型　　凸型

3. 口　　部

イ　口唇部突出　顔を側面から見た時、口が尖つてくちばし状をなしているか、鼻から唇に至る線が垂直に走つているか、或はむしろ口腔に向つて後退しているかを検した。第八表の通り大部分は突出した口唇部をもち、後退しているものは、男子では60才以上のもののみにあつて13名中6例30%を示し、女子では77才の老人に1例あつたのみで60才以上のもの5名中1例20%の出現率となる。

ロ　鼻唇溝　所謂る鼻翼から口の側方に向うすじの強さを強、中、弱とし全くことにすじの無いものを欠として示すと第9表の通りである。20才に達しないものでは男女共、このすじは殆んど認められず、成人に於ても年令と共にこのすじのきざみは深くなる。

60才を越える老人では特に強く表われている。

第8表　口唇部突出度

年令	男				女			
	員数	突出	垂直	後退	員数	突出	垂直	後退
20—	55	45	6	4	36	31	4	1
10—19	23	23			20	19	1	
5—9	18	15	3		16	16		
0—4	9	9			5	5		

第9表　鼻唇溝

年令	男					女				
	員数	強	中	弱	欠	員数	強	中	弱	欠
60—	13	8	5			5	5			
40—59	21	7	9	3	2	12	3	6	2	1
20—39	21		2	13	6	19		3	9	7

第５図

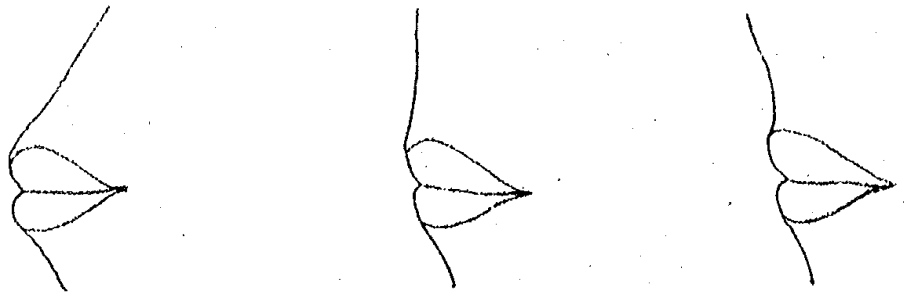

突出型　　垂直型　　後退型

4.　耳　　部

イ　耳尖突起　ダーウインの結節と呼ばれて猿の耳にみられる突起が人類にも時に退化した形で現われることが注目されている。その現れ方の強さを第１図に示した模式図に従つて分類すると青ケ島住民については第１０表に示した様な出現頻度を得た。特に顕著なものは女子に２例あつたのみである。なゞしこの調査は各人の左耳のみについて行つたものである。

ロ　耳垂附着状態　所謂耳たぶが半円型をなして垂れ下つているか、又は、耳たぶのふちが斜に下つて頰に附着しているかを、その中間型をも考慮して検査した結果は、第１１表に示した通りである。

第１０表　耳尖突起

年　令	男					女				
	員数	強	中	弱	欠	員数	強	中	弱	欠
２０―	５５		２	４	４９	３６	１	３	２	３０
１０―１９	２３		１	４	１８	２０	１	１	２	１６
５―９	１８		１	２	１５	１６			５	１１
０―４	９		１	４	４	５		１		４

第11表　耳垂離着

年令	男 員数	男 遊離	男 中間	男 附着	女 員数	女 遊離	女 中間	女 附着
60—	13	4	3	6	5	2	1	2
40—59	21	11	4	6	12	4	1	7
20—39	21	3	5	13	19	6	2	11
10—19	23	8	7	8	20	6	3	11
5— 9	18	7	5	6	16	8	3	5
0— 4	9	7	2		5	2	2	1

第1図　耳尖突起

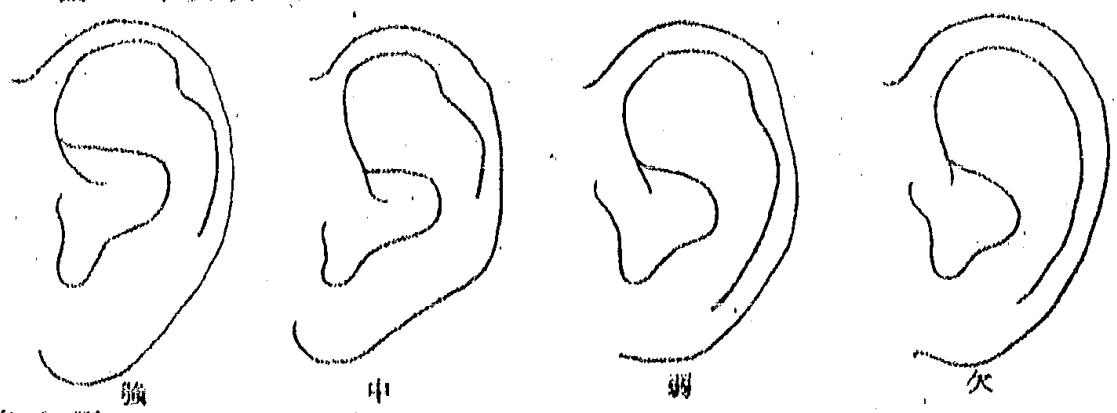

第6図

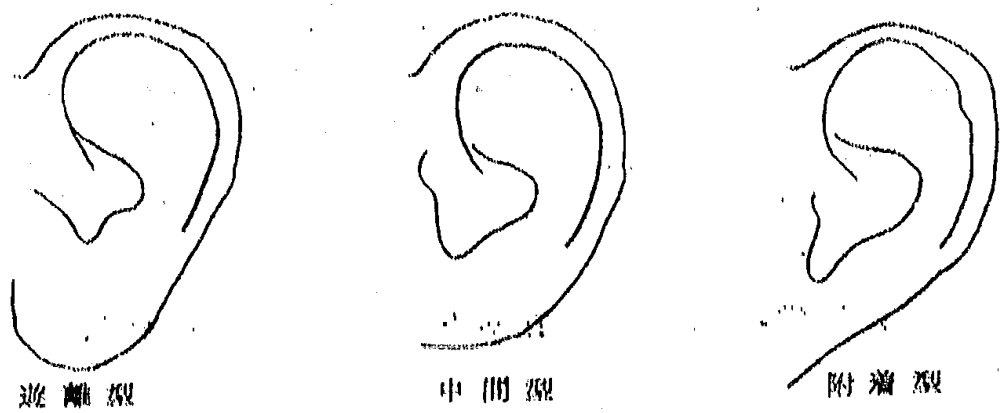

5. 頭　　髪

イ　毛髪色測　毛髪の色を深黒、黒、黒褐、褐の4種類に分類した。これは、フイッシャー、サター、毛髪色標本の番号に従うと、深黒はY、黒褐がX、黒はYとXの中間

色、褐はWに相当する。頭髪をみじかくかつていたり、白髪を変えたものをのぞき２０才以上の成人について検した結果を示すと第１２表の通りである。黒と深黒をあわせたものを濃い黒色毛髪と見做すならば男子では７８％女子では７５％がこれに該当しており、概して住民の毛髪は黒みがかつていると云つてよい。白髪或は白髪を変えている半白の頭髪をもつものは男女共４５才以上のものの中にみられ、４５才以上の男子３０名中１９名で63％、女子では１６名中４名２５％となる。

頭頂毛渦、所謂「つむじ」の数、巻き方位置を検した。巻き方は毛渦の中心から毛の先端の向う方向が時計廻りに拡つていくものを右巻とし、その反対を右巻とした。又毛渦の位置は被検者の後方に立つて頭部の正、中面を目測によつて定めてこれを基準にした。女子では頭髪をのばし結髪しているので徹底した検査が出来ないので「おかつぱ」の生徒児童の一部のみについて行つた。第13表に示す通り毛渦数は一渦のものが圧倒的に多く、８７名中二渦のもの二例、三渦のもの一例を認めたに過ぎなかつた。例数が少いので度数についてこまかい点を論議することは出来ないが略前数の分布は一般日本人のものと似ている。一渦のもののみをとつてその巻き方別に集計すると右巻は約５５％、左巻は４５％となり、これも一般日本人の場合と略一致している。一渦のものの位置は、目測であり他の諸報告と直接比較することは出来ないが、一般の場合と同じ様に右側にかたよつて存在するものが左側にかたよつているものより多いことが解る。二渦のものの巻き方の組合わせは、左側にあるものから記すると右巻、左巻一組、左巻左巻一組、計二組で、内左巻左巻の組合わせは、その出現が可成り稀である。女子では二渦が比較的多く見れたが右巻左巻が五例、左

巻左巻が一例であつて、これは一般に右巻、左巻の組合わせが左巻左巻の組合わせより現われやすいことゝ一致する。なお、男女の三渦一例の巻き方の組合わせは右巻左巻である。頭頂毛渦については青ケ島住民は一般日本人に於ける出現状況とよく一致した現れ方をしているといえる。

第12表　頭髪色調

年令	男					女				
	員数	褐	黒褐	黒	深黒	員数	褐	黒褐	黒	深黒
20～65	36	1	7	7	21	32	2	6	9	15

第13表　頭頂毛渦数・巻方・位置

性	年令	毛渦数				1渦巻方			1渦位置			
		員数	1渦	2渦	3渦	員数	右巻	左巻	員数	左側	中央	右側
男	20	38	38			38	21	17	38	8	17	13
	～19	49	46	2	1	46	25	21	46	10	24	12
	計	87	84	2	1	84	46	38	84	18	41	25
						100%	55%	45%	100%	21%	49%	30%
女	～19	31	25	6		25	15	10	25	11	7	7

6.　男子体毛

胸部、下腿部、頤部、上唇部、頬部について被毛状況を検した。20才代中ば迄のものには、これ等の体毛は殆んど認められない。成人に於ても胸部には少い。

顔面では頤、上唇、頬部共老年に向うに従つて濃く被毛する傾向がある。概して青ケ島の住民は然程毛深いとは云えない。

第14表　男子体毛

年令	員数	胸部				下腿				頭部				上唇部				頬部			
		欠	微	少	多	欠	微	少	多	欠	微	少	多	欠	微	少	多	欠	微	少	多
60—	13	10	1	1	1	4	4	1	4	1	1	4	7		1	4	8	5	1	2	5
30—59	32	24	4	2	2	4	5	15	8		3	13	16		2	12	18	8	13	8	3
25—29	7	6	1				1	4	2		2	2	3			3	4	5	2		
17—24	5	5				1	3			3	2			2	2	1		5			

7.　女子乳房

乳頭について乳輩が周囲の皮膚に対してもり上つていないものを皿状とし、これがもり上つているものを半球状とする。乳房全体の膨隆については第2図に示す様に横径に対して縦径が短かいものを皿状とし、横縦径が略等しく椀状にもり上つているものを半球状、先細まりに前方に突出しているものを洋梨状、これが下垂しているものを山羊乳状とすると第15表によれば17才から24才の4名について、いずれも乳房の発達は良好であつた。

第15表　女子乳房

年令	員数	乳頭		乳房膨隆			
		皿状	半球状	皿状	半球状	洋梨状	山羊乳状
60—	5	5					5
30—59	21	12	9	4	2	3	12
25—29	5	3	2	1			4
17—24	4		4		3	1	

第2図　乳房

皿状

半球状

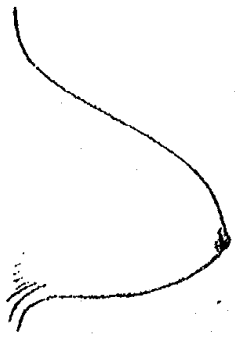

洋梨状

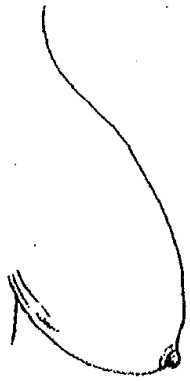

山羊乳状

第3図

皿状乳輪

半球状乳輪

3. 指　　紋

資料は純粋の青ヶ島原住民に限り、男103名、女91名、計194名である。指紋の分類は乙種蹄状紋U、甲種蹄状紋R、渦状紋W、双胎蹄状紋d.β.、弓状紋A、テント状紋Tの6種に分けた。集計は各指毎に行わず、左手の5指、右手の5指を通じて各種指紋の分布を見た。得られた成績は次の如くである。但し男では左手の5指、右手の1指、女では右手の3指が負傷のため指紋が採れなかつた。

		U	R	W	d.β.	A	T	計
男	左手	218(42.7%)	29	197(38.6)	57(11.2)	5	4	510
	右手	220(42.8%)	21	219(42.6)	44(8.6)	5	5	514
女	左手	175(38.4%)	29	188(41.3)	59(12.8)	2	2	455
	右手	228(50.4%)	10	164(36.4)	49(10.8)	1	0	452

日本人の渦状紋（Wにd.β.を含めて）の出現率は大凡40%位であるから、青ヶ島では渦状紋が多い。

4. 足指の離開能

純粋の青ヶ島原住民だけでは、年令別にすると、資料数が少くなるため、この集計は原住民に限らない。

足指の離開能のテストは、足親指を内側へ拡げ得ることは問題にせず、小足指を外側へ開き得るものを＋とし、できないものを－、いずれとも判別できないものを±とした。年令の分け方は、通常の成長論でとる分け方に一応、従うことにすれば、次の如き結果を得る。

㊙		右足	左足	㊛		右足	左足
5〜9才	＋	3	3	5〜9才	＋	9	7
	±	1	1		±	0	0
	－	6	6		－	7	9
		9	9			16	16

10～15才	十	12	19	10～15才	十	15	15
	土	1	2		土	1	1
	−	8	6		−	4	4
才		21	21	才		20	20
16～X才	十	47	48	16～X才	十	35	27
	土	2	3		土	5	6
	−	22	20		−	22	29
才		71	71	才		62	62

この資料に関する限り足指の離開開は左右足の間の差はないようである。また背ケ島の傾斜面が多いこと，踏足の歩行がまだ相当に見られることは，離開開を以上の成績のように高率に保持させているものと思われる。

5. 血液型

背ケ島総人口388名中，検査のため参集した人員は313名，その中採血拒否2（共に女児），生後一ケ月未満の新生児1（女児）を除き血液型判定済の人員合計310名，人口に対する検査率は80%であるが，外来者はじめから除いてあるので，総人口よりこれを除けば要検査人員374名対の割合は83%となり，ほぼ全員を網羅に近ちよう。

検査の日時は昭和29年11月4日～11日の計8日間，検査場は背ケ島小中学校音楽室を使用した。

検査の方法は耳朶より採血し，これを約20.0.の生理的食塩水に稀釈したものを東大法医学教室作成の血清を用いて型を判定した。尚，血液型式はABO式のほか，MN式も同時に検査したが，今回は取敢えず前者のABO式の概況のみ報告する。

検査成績は次の通り。

青ヶ島住民血液型分布頻度

	O型		A型		B型		AB型		民族指数 A%+AB% / B%+AB%	ウェーリッシュの頻度		
	N	%	N	%	N	%	N	%		p	q	r
I	47	232	88	433	44	217	24	118	1.6	3.32	1.81	4.82
II	20	364	24	436	5	91	6	109	2.7	3.08	0.89	6.03
III	16	308	23	442	7	135	6	115	2.2	3.23	1.22	5.55
計	83	268	135	435	56	181	36	116	1.9	3.25	1.57	5.18

注）　I …… 父母共に青ヶ島生れ

II …… 父母の少くとも一方が島外の生れ

III …… 父母の少くとも一方の出生地不明

これに依れば全体として、青ヶ島住民の血液型は、日本人のそれに比較して、A型及びAB型が多くO型及びB型が少い。即ち日本人の地方別頻度と比較すれば、A型の多いこと及びO型の少いことでは四国、九州地方に類似するが、それよりもA型が多くO型が少い。つまり地理的行政的に近接している関東地方がA型少くO型が多いのと全く対称的である。当然民族示数及びP（A型頻度）が大きくなって示されている。

今仮に表の如く全体をI・II・III群に分けて見ると、A型及びAB型には大差は見られないが、O型及びB型には可成りの差を示し、I群はO型少くB型多く、II群はI群と対照的にO型多くB型少く、III群はI及びII群の中間に位する。

何分300名そこそこの検査人員であるから、統計上の誤差、疫学的遺伝形態、及びこの報告には省いてあるMN型との関聯分析等は後日を期し度い。

6. 視　　察

a　視　　力

検査標準としては萬国式視力表を使用した。小学生および中学生のうち、左右とも視力1.0に達しない者の数は、男子において28名中4名（14.3％）－全国平均は8～9％－女子にあつては29名中8名（27.6％）－全国平均は9～10％－に達している。

これを全島民についてみると、左右とも視力1.0に達しない者の数は男子65名（9～40才）中16名（24.6％）女子では58名（9～40才）中12名（20.7％）で、以上のような数字は島民において病視傾向の著るしいことを示している。

b　色神異常

色神に関しては何ら島民に特異性を認めることはできない。すなわち小学生、中学生（男子35名、女子45名）中には色神異常者は皆無であり、全島民（両親が内地生れの者を除く）については、男子107名中にただ1名（0.93％）の異常者があつたのみで、女子125名はすべて正常であつた。

c　夜　盲　症

ビタミン欠乏性のものを検査した結果は、調査の範囲内では夜盲症は皆無であつた。

7.　味　　覚

検査にはPTCと略称されている化学薬品を使用した。両親の少くとも一方が明らかに内地生れの者を除いての集計結果は、全検査者178名中、有味を訴える者133名（74.7％）、無味を訴える者45名（25.3％）であり、この味盲者の頻度は従来日本人について知られている10～15％と比べて甚だ高く、島民集団の遺伝構成の特異性を示す一つの例となる。試みにこれを、小松氏による東京および横浜における資料と比較してみると（χ^2－テストによる）、危険率1％以下で差は有意である。

8. 学校身体検査成績よりみた身体発育状況

身体の成長は遺伝によつて支配されることは勿論であるが、生活環境、特に栄養、労働等の如何によつて左右される面も亦極めて著しい。青ケ島においては、所謂血族結婚が行われて互に血縁の近い者同志の間に子が生れることが多く、一般に動物や植物でそのやうな交配の結果その子孫にみられるような諸現象が、人類についても予想される。又青ケ島では専ら島内の限られた食料資源に依存している為、栄養の摂取状況は質量共に不均衡であることを免れない。更には遺伝或は環境条件による種々の疾病があることも推察出来る。これらの要因が組合さつて住民の身体に反映するわけであるが、発育成長の途上にある青少年の身体は、これらの影響を最も敏感著明に表出する。

この問題を検討する為に今回の調査に当つては、身体計測を始め、栄養、労働、疾病等について種々の検査を行つたのであるが、青少年の身体発育の状況を逐年的に調べる為、青ケ島中小学校の厚意により、現在在校中の生徒児童の定期身体検査成績を昭和二十三年度に遡つて得た。ここにはその資料により、青ケ島における身体発育についてみられる二三の事柄をとりあえず報告する。

(1) 手許にある比較資料の都合により、昭和二十八年度における身体検査成績を、身長、体重、胸囲、座高について、性、年令別に示すと図の如くなる。年令は検査年月日を基準とする満年令で、図中の黒点は、生徒児童各個人の計測された値を代表する。比較の為には、東京都教育庁、「昭和二十八年度学校衛生統計調査報告」による東京都中小学校生徒児童の総平均、並びに東京都教育庁八丈出張所の厚意により送付された八丈中小学校生徒児童の昭和二十八年度定期身体検査成績を引用した。

青ケ島生徒児童は身長、体重、座高の何れについても男女共、東京都総平均に比べると歴然と低いことが分る。八丈島の平均も身長、体重、座高においては、性年令を問わず都の平均には

1 図　Ⅱの8　学校身体検査成績よりみた身体発育状況附図

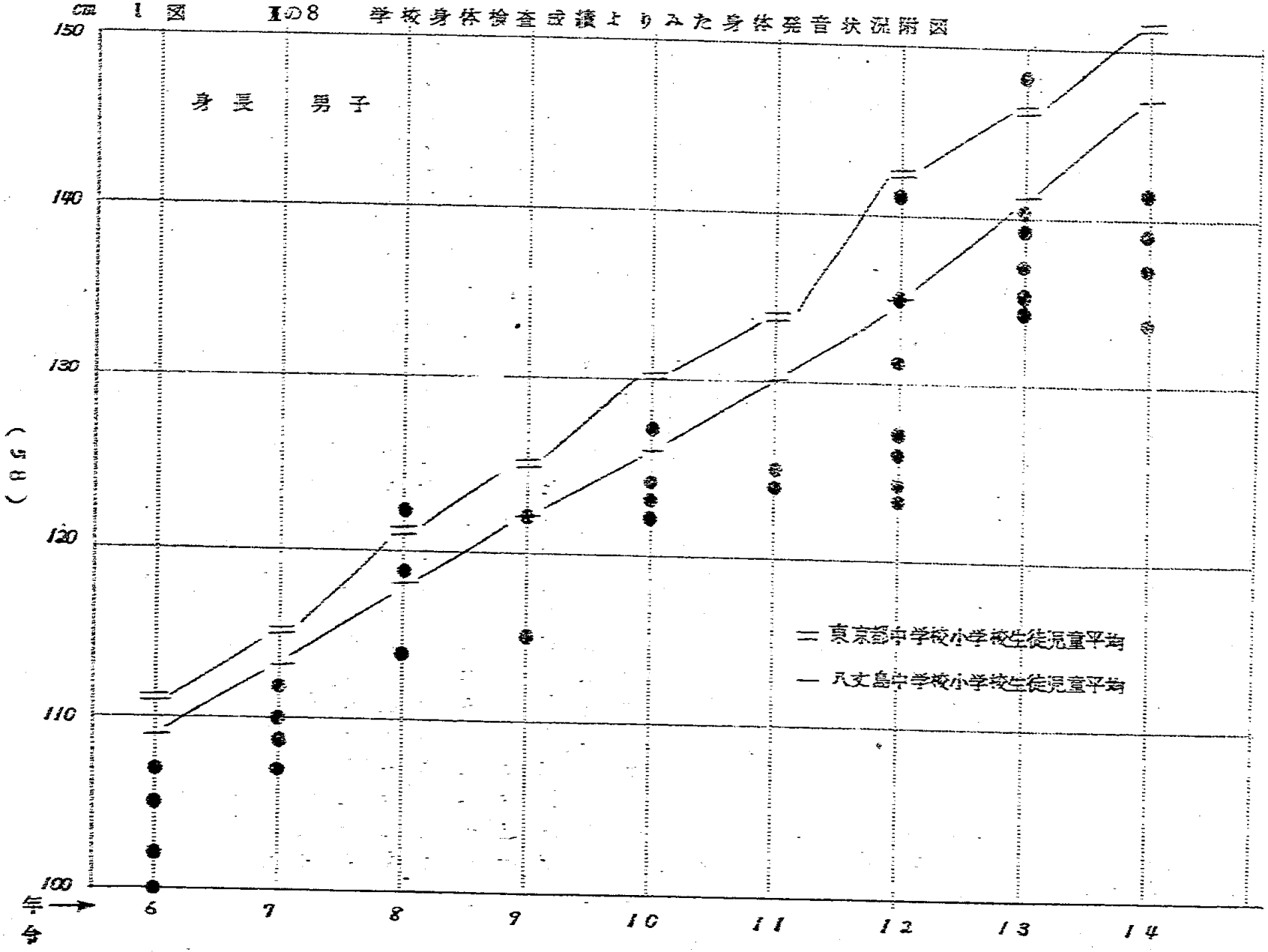

1 図

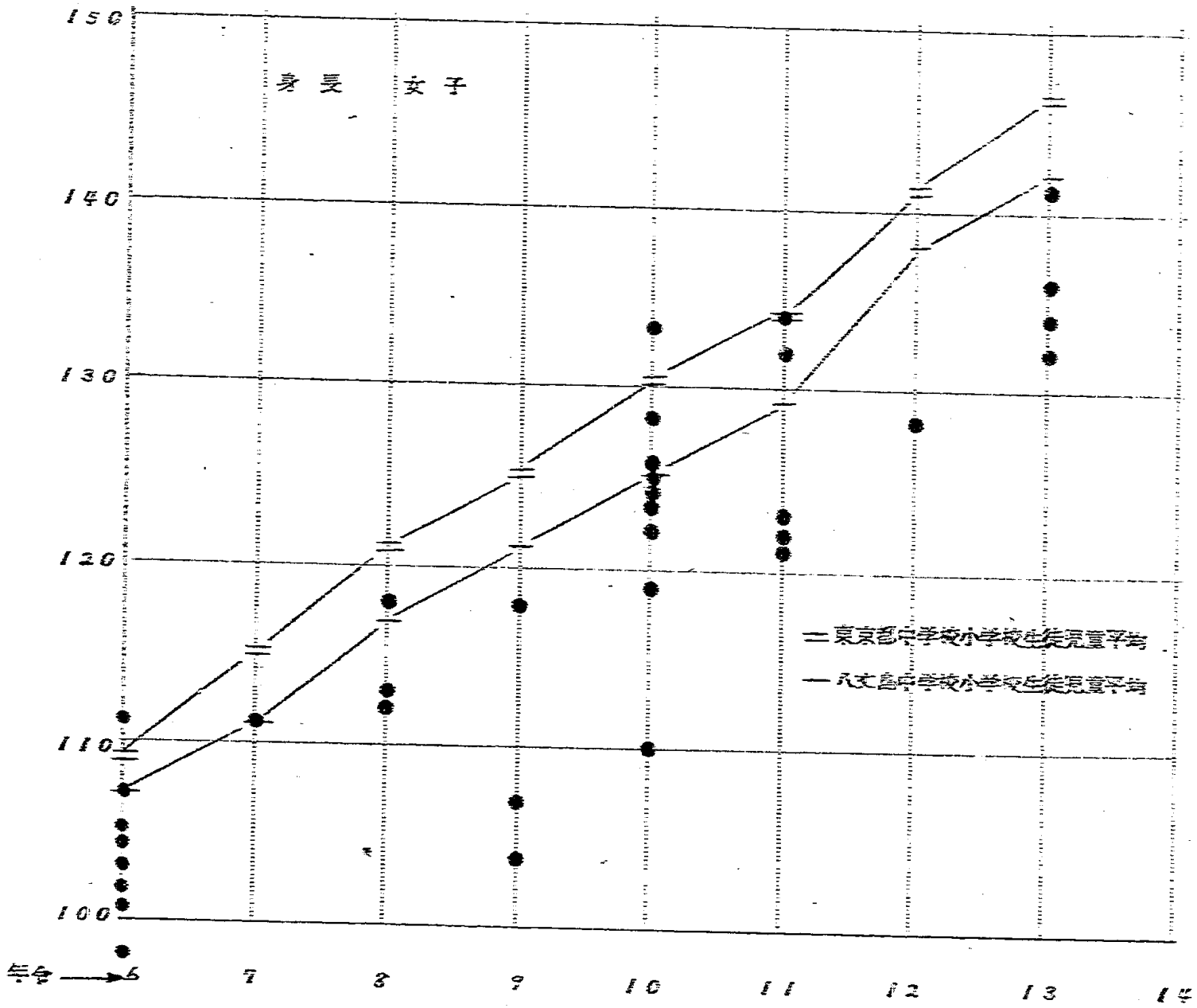
身長 女子
150
140
130
120
110
100
年令
6
7
8
9
10
11
12
13
14
＝東京都中学校小学校生徒身長平均
—八戸市中学校小学校生徒身長平均

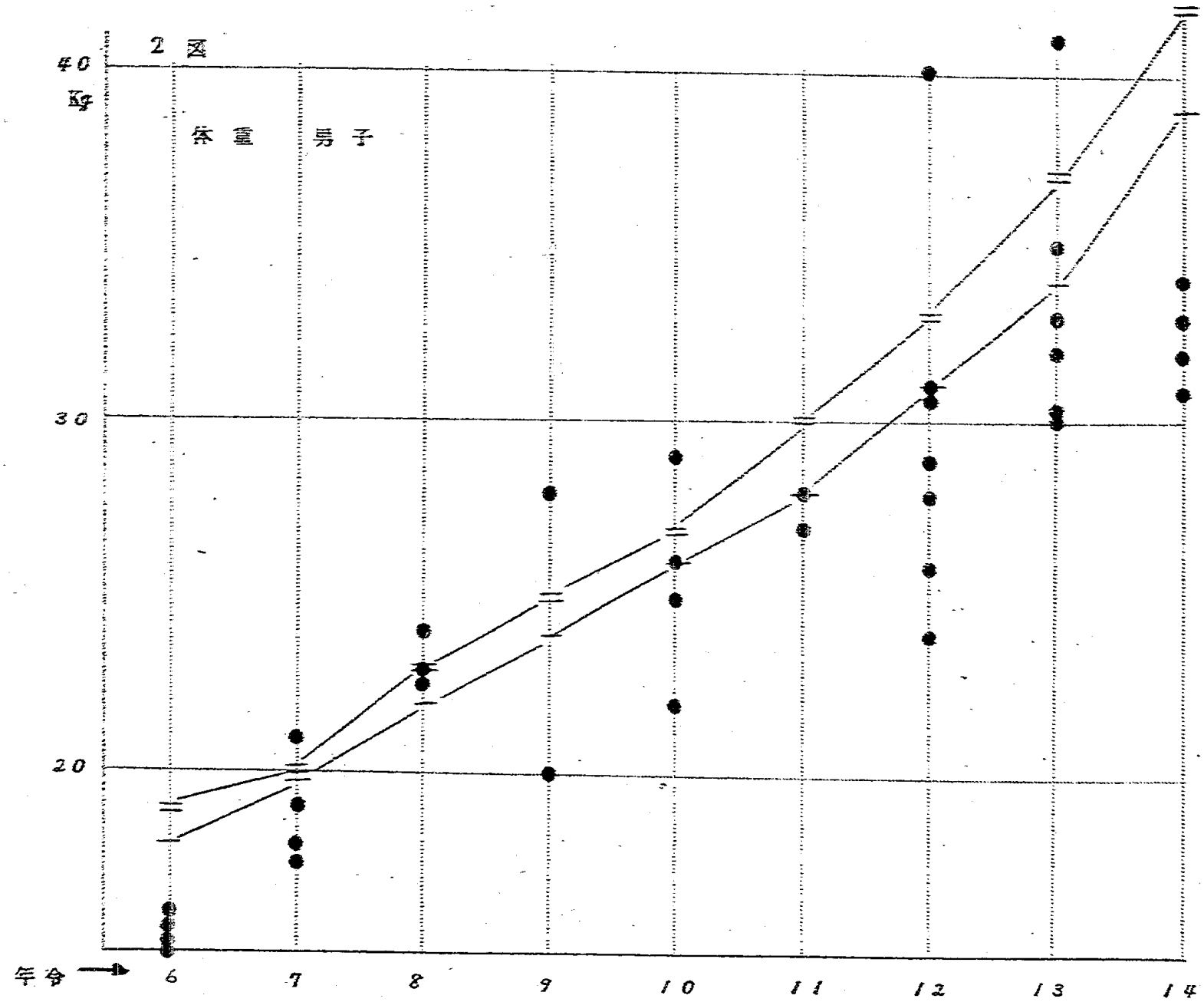
2 図
体重 男子
40
Kg
30
20
年令
6
7
8
9
10
11
12
13
14

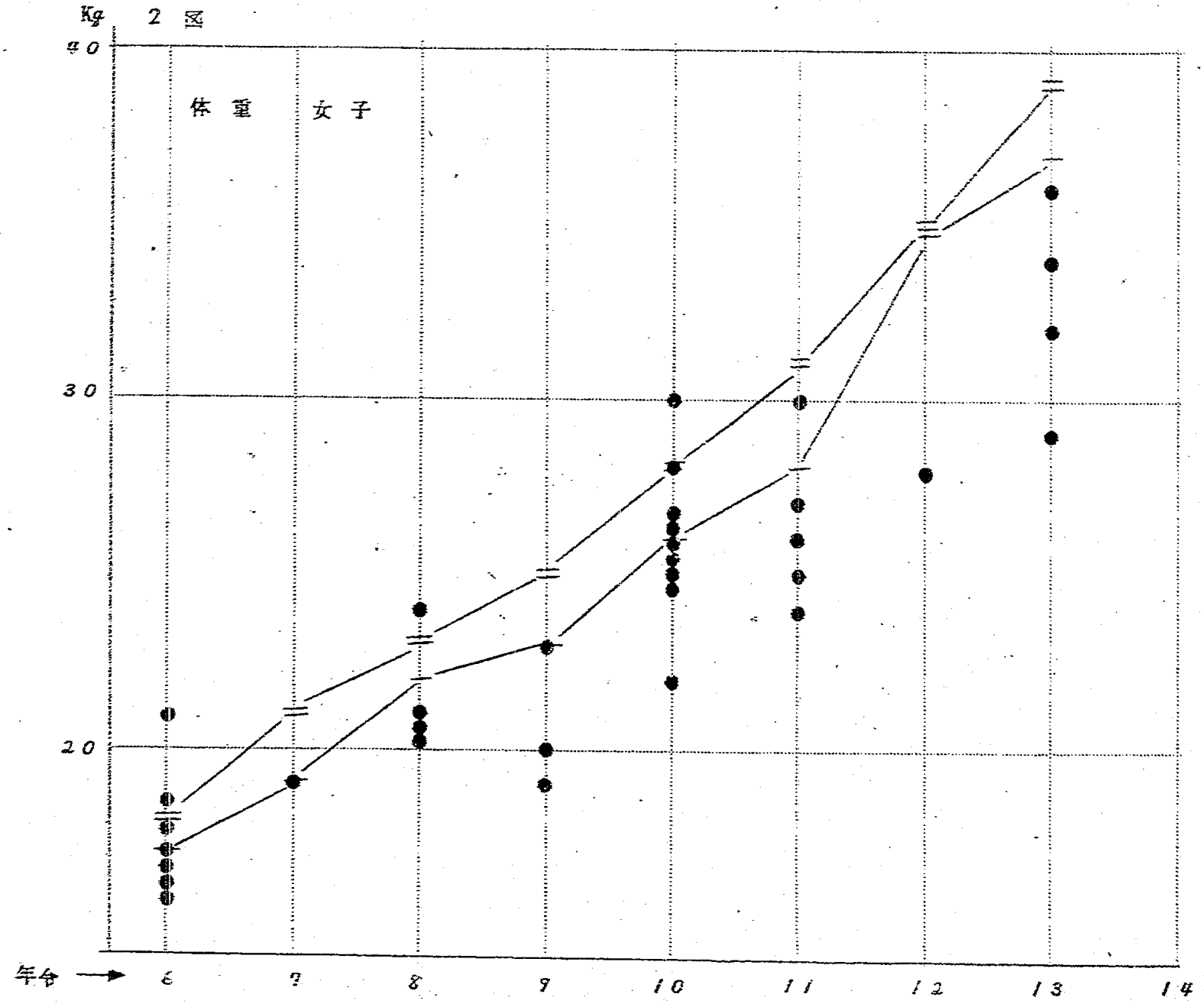
Kg
2 図
40
30
20
体 重 女 子
年令
6
7
8
9
10
11
12
13
14

3 図

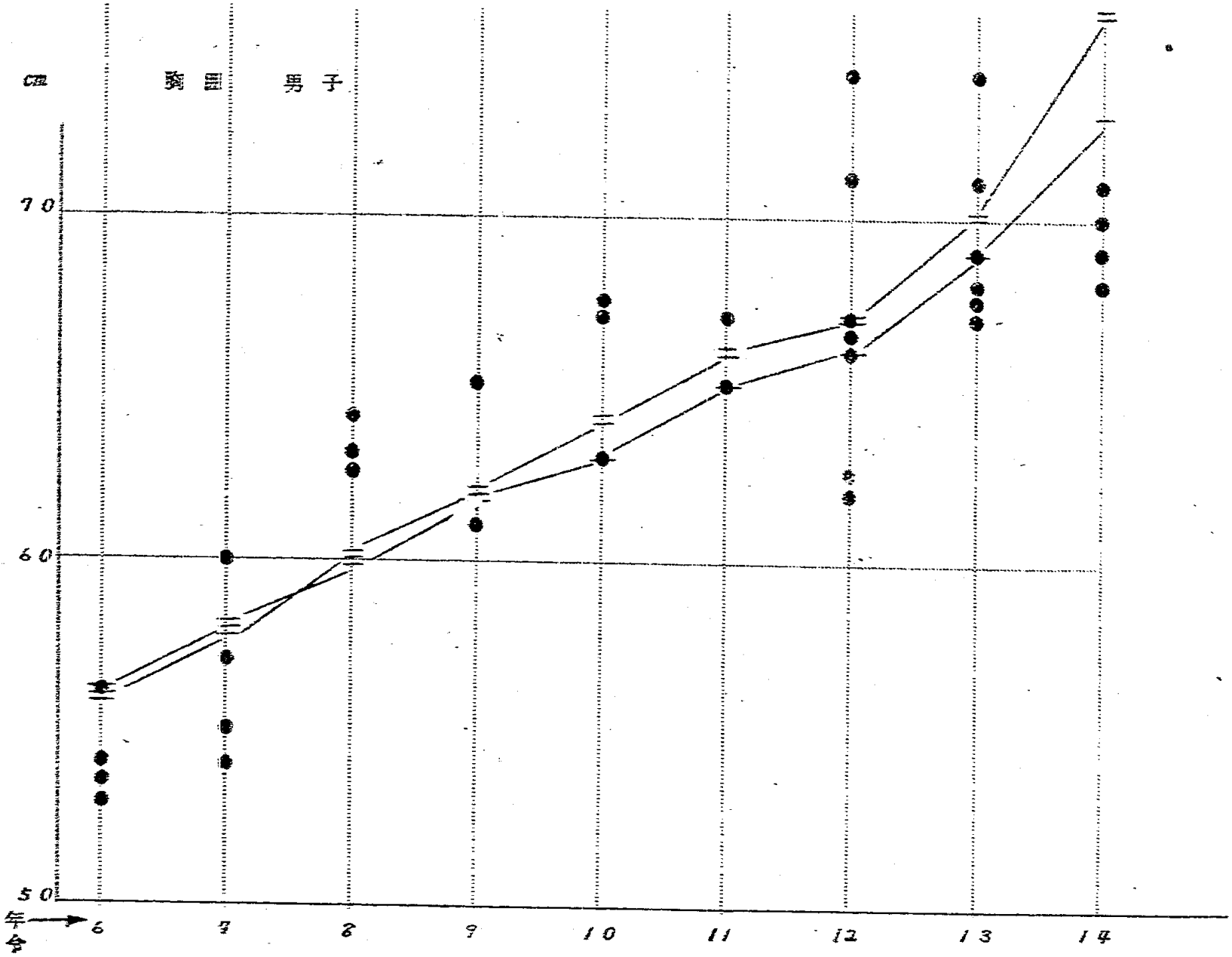

3 図

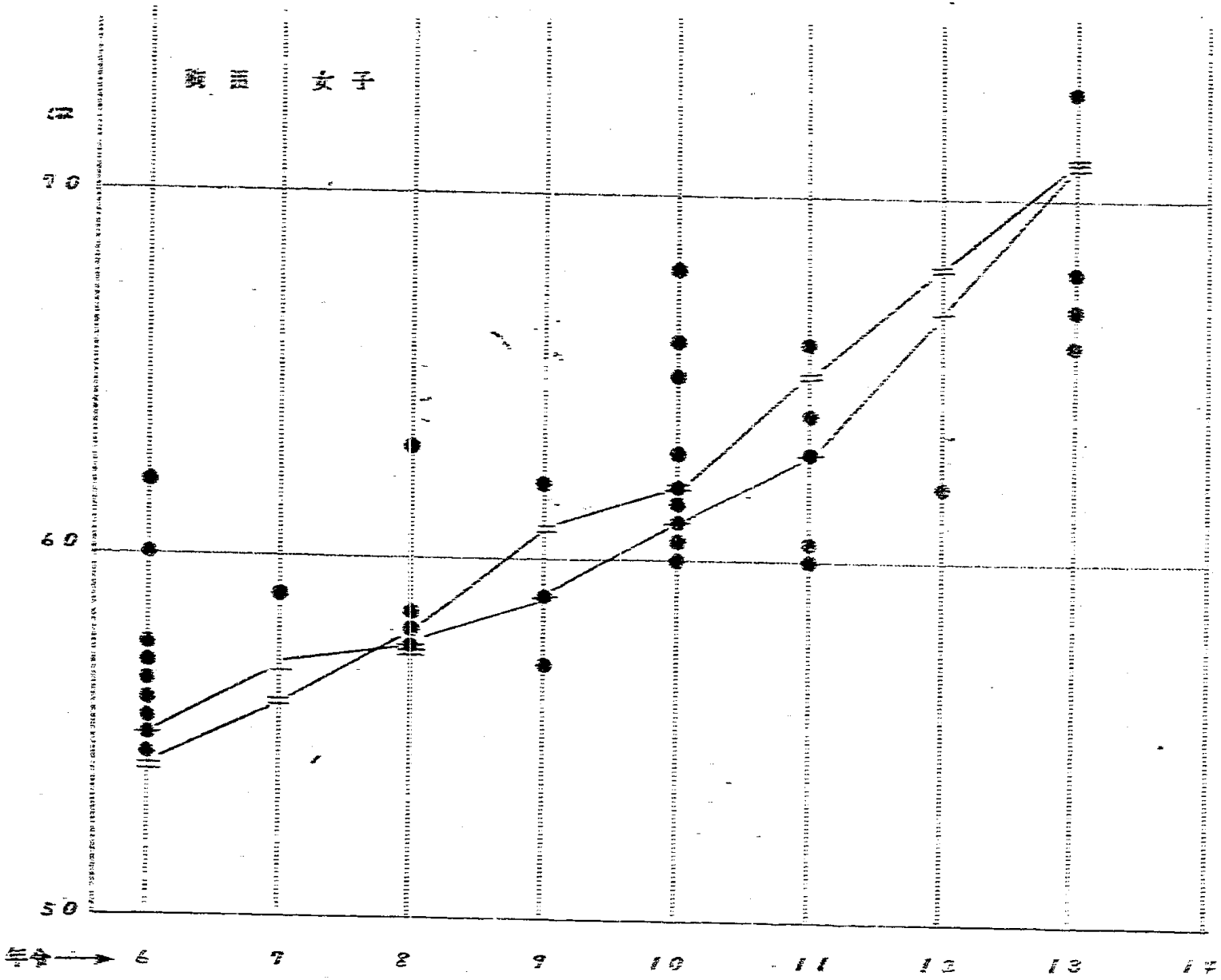

4 図

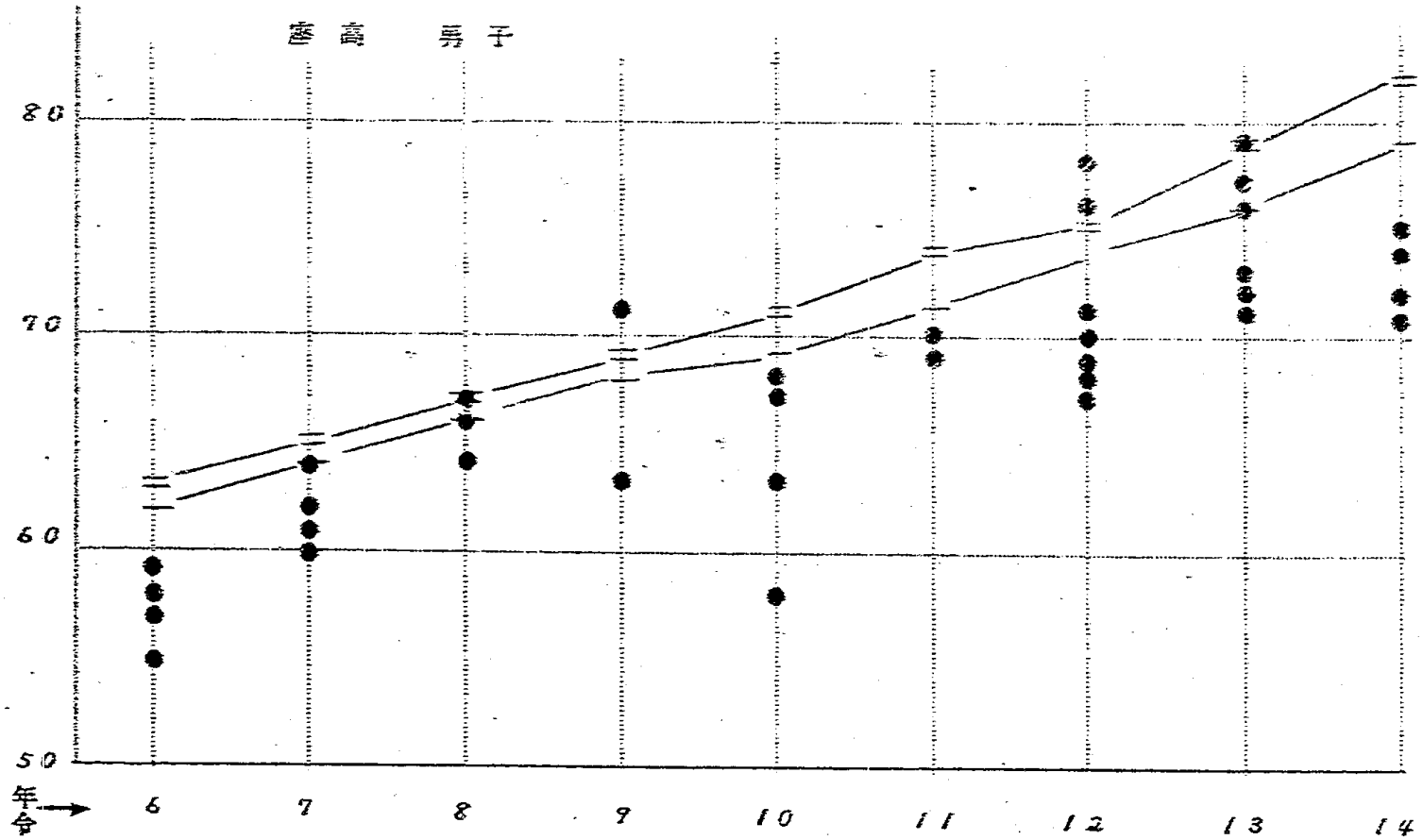

4 図

唐高　女子

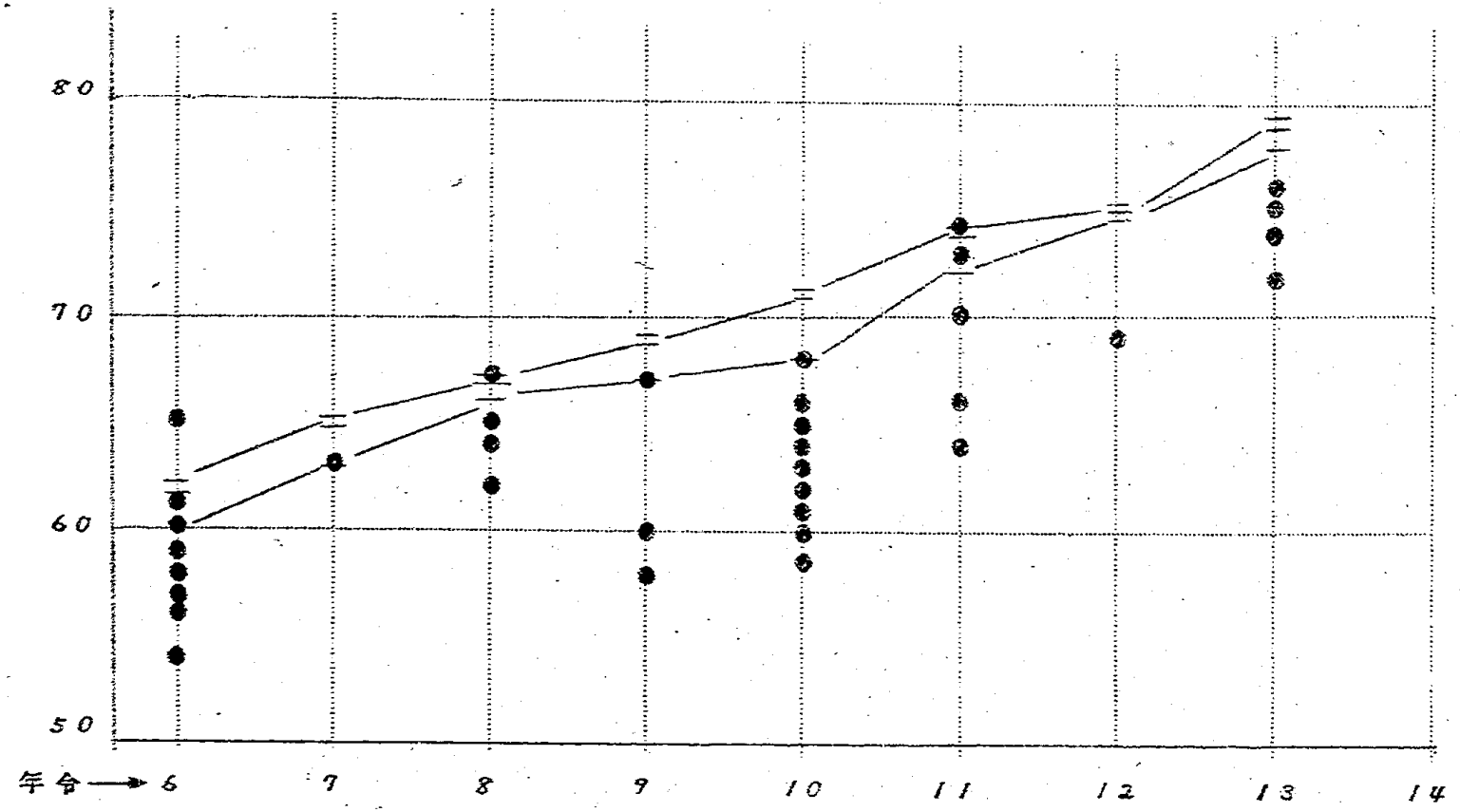

劣っているが、この八丈島の平均に対しても青ヶ島の数値は更に尚可成り低い値を示していることが概観される。

胸囲については、都、八丈島の平均に対して略々これに匹敵或はむしろこれを凌駕する傾向さえ認められる部分もある。

青ヶ島の学校身体検査は、被検者を性、年令別にすると、各群の員数は甚だ少く、計測の誤差についても等閑の餘地があるにしても、概して青少年の発育が都会級の平均に対しては もとより、八丈島に対しても、このように顕著な差を示すことは注目に値する。

このような青少年期における身体の状況は成人の体位をも反映しているもので、青ヶ島住民の身長は、やはり一般日本人に比べると低いことが調査の結果明らかとなっている。この島の住民が遺伝的に謂わば孤立した一集団を形成していることに起因する身体諸性状の特徴があることは当然予想されるが、青少年のこのように低い体位の原因としては、特に栄養並びにこれと関連する環境諸要因があげられるであろう。これらの点については、目下検討中である。

(2) 青少年の身長、体重等が次第に大きくなりつつある傾向は、特に都会において著しく、むしろ世界的な一般傾向と見られる事実である。その原因については、種々の説があるが、文化の発達に伴う生活状態の改善或は都会における遺伝的に関係の薄い者間恋の結婚による所謂雑種強勢等が屢々あげられる。前記学校衛生統計調査報告には、東京都の生徒児童の体位の年次別推移を戦前並びに戦後は逐年に示してある。これによると身長、体重、胸囲、座高共終戦直後は戦前に比して著しく劣った値を示しているが、年毎に向上を示し、昭和二十八年の平均値では、戦前の値を超えるものも若干みられる程に体位は回復している。このように戦後の体位の向上は、戦争の影響によって異常に低下した体位が、諸条件の好転に伴って回復しつつあることを意味するのであって、戦前における前に述べたような青少年の身長、体重等の増加傾向

身　長

性	年次	6 東京都	6 青ヶ島	7 東京都	7 青ヶ島	8 東京都	8 青ヶ島	9 東京都	9 青ヶ島
男子	昭和15	111.5		115.1		120.2		125.5	
	21	106.5		113.1		116.9		120.2	
	22	107.6		112.5		117.7		121.3	
	23	108.8	104.7(6)*	113.3	108.6(6)	117.9	114.6(10)	122.5	116.7(9)
	24	108.9		113.9		118.4		122.7	
	25	109.2		114.3		118.9		123.7	
	26	110.1	104.8(8)	114.9	110.7(9)	120.2	113.1(8)	124.2	117.5(13)
	27	109.8		114.9		121.6		124.6	
	28	112.8	105.3(9)	114.8	109.9(8)	125.6	115.1(7)	124.7	122.1(5)
	29	—		—		—		—	
女子	昭和15	110.1		114.6		120.2		125.4	
	21	106.9		112.6		115.9		120.2	
	22	106.8		111.6		116.0		120.8	
	23	108.0	105.0(12)	112.6	108.0(5)	117.5	109.7(3)	122.1	115.3(3)
	24	108.0		113.2		117.9		122.5	
	25	108.4		113.7		118.5		123.1	
	26	109.3	101.7(8)	114.0	108.9(16)	119.1	111.0(17)	124.1	118.7(14)
	27	109.1		114.1		118.9		124.4	
	28	109.1	104.1(13)	114.7	110.6(10)	120.5	115.1(4)	124.6	116.2(8)
	29	—		—		—		—	

＊活動内職員数

とは、必ずしも同日には論じられない。処で東京都の学徒にみられる戦後の体位回復は、因より食糧を始めとする生活条件の改善の結果であることは疑いを容れない処であるが、背ケ島においては果して終戦直後と最近において体位にみるべき差違があるか否かを検する為に先づ身長のみについて別表のような集計を試みた。員数が少いので、昭和二十三、二十四年、昭和二十五、二十六、二十七年及び昭和二十八、二十九年の三群に分けて、満六才から九才の学童の平均値を夫々算出した。これ等の平均値を東京都の相当年次の平均と比較すると、終戦直後の体位低下の時期においても、背ケ島学童の身長は顕著に低い値を示している。処で上記の年次別の三つの群を各年令毎に比較すると、例外はあるが、概して僅かではあるが、昭和二十三、四年群に対して昭和二十八、九年群の身長は増加しているようにみえる。果してこれが事実であるならば、今次戦争は、この背ケ島の住民の体位に意外に大きな影響を及ぼしていたというべきであり、又戦後は、背ケ島においても一般傾向と同様、学童の体位は漸次向上しつつある訳である。この点については、更に分析を行い此の度の調査によつて得た諸資料を用いて考察しつつある。

Ⅲ　住民の疾病

1.　健診結果成績

健康診断を行つた人員は３０８名であつた。之は身体計測その他の一般調査を受けた３１３名中診察を受けなかつた４名を除いたものであり、全島民３８８名中の８０％にあたつた。それらを性別、年令別にみると男子１５５名、女子１５４名であり、学令期前の乳幼児６１名、小中学校生徒８７名成人１６５名であつた。

之等の被検者は乳幼児及び高令者を除いてはそれぞれ日常の農務、労働に専従しているもので、各自で調査場に参集したものであつた。

被検者は一般に顏色が黒るく、皮膚の光沢、湿潤性に乏しく、子供に於て特に之が目立ち、子供らしい明るい表情、生気、溌剌さが少ない様であつた。然し骨格、筋肉の発育状況、栄養状態は一般農漁村と著しい変りはない様に思はれた又食糧事情の悪条件による高度の栄養失調症も認められなかつた。診察の結果次の如き疾病が挙げられる。（第１表）

第１表　疾病名別罹病者数

性別 / 疾病名	男子	女子	合計	%
皮膚科疾患	２６	１８	４４	２２.６
淋巴	２７	５	３２	１６.４
呼吸器疾患	９	１２	２１	１０.８
神経系統、リユーマチ	９	１０	１９	９.７
泌尿器及び婦人科疾患	６	９	１５	７.７
ビタミン欠乏症	４	１０	１４	７.２
精神病及び精神薄弱者	７	６	１３	６.７
結核性疾患	２	１	３	１.５
蟲	２	５	７	３.６
消化器疾患	５	４	９	４.６

その他	11	7	18	9.2
計	108	87	195	100.0

上記の疾病を5才未満の乳幼児、15才未満の児童（以上乳幼児及び児童を小児とす）、15才以上60才未満の成人、60才以上の老人に分けると全疾病中27.7%を小児がしめた。成人は56.4%であり、老人は15.9%であつた。之等の疾病を各年令層について述べると次表の如くである。（表2）

第2表　年令別疾病

年令 / 疾病名	0～4才		5～14才		15～59才		60才以上		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
眼科疾患			1	1	2			1	3	2
皮膚科疾患	12	8	10	8	4	1		1	26	18
呼吸器疾患	1	1		2	7	7	1	2	9	12
結核性疾患					2	1			2	1
喘息					1	4	1	1	2	5
ビタミン欠乏症				1	3	6	1	3	4	10
貧血					4			1	4	1
扁桃腺リンパ腺			1		6	6	2	4	9	10
消化器疾患					4	2	1	2	5	4
麻巴腺腫	2		1		21	3	3	2	27	5
泌尿器及び婦人科疾患					4	8	2	1	6	9
精神病及び精神薄弱者			2	1	5	4		1	7	6
その他	1			1	3	2		1	4	4
計	16	9	15	14	66	44	11	20	108	87

(イ) 小児に於ては皮膚病が最も多く、小児期疾病の70.4%をしめていた。この皮膚病は主として湿疹、膿痂疹及び間擦の混在するものであつた。その他白癬もみられた。これらは頭部、顔面に多く、四肢、軀幹に及ぶものもあつた。皮膚病の他に気管支炎、精神薄弱者、精神異常者、結膜炎扁桃腺肥大等も少数に認められた。この他表中に示さ

かつたが斜視が多く小児143名中18名12.5%にも及んだ。又全般的に幼児及び小学生の低学年者には腹部の膨満せるものが多くみられた。

(ロ) 成人層男子に於ては鼠蹊部淋巴腺の腫大せるものが多く成人男子疾病中の31%をしめていた。次いで呼吸器疾病神経痛リユーマチ、脊神病、泌尿器疾患、消化器病等であつた。女子に於ては婦人病が18%、呼吸器疾患16%、神経痛リーマチ、ビタミン欠乏症が各14%であり他に喘息、脊神病等がみられた。又この年令層に於ては結核性疾患が3例あつた。之は全成人の2.3%にあたり、結核罹病率のかかい30～50才の年令層の3.7%にあたつた。之を厚生省で行つた結核の疫学調査による我が国全年令の結核有病率5.9%に比較すると低い値を示した。然し乳気のない島では X線検査不能を為にその実数を知る事は不可能であつた。従つて表中の3名はすでに確実に診断されたもので最小の値あると思はれる。

次に呼吸器疾患の罹病者の多かつたのは、我々が渡島する約20日前より、成人のみを襲す小児の百日咳と酷似、症状、経過の全く類似した流行性咳嗽酷似の疾病があつた為であり、肺炎を併発したもの1名、気管支炎を起したもの3名があつた。

最後にこの年令層に最も多い鼠蹊淋巴腺腫24例中乳糜尿を自覚せるもの、陰嚢腫大、関節及び乳腺腫大等の合併症状を有するものがあつた。又24例中1例は昨年内地の病院でフイラリアの診断のもとに治療をうけた事などより他に原因の認められない之等の淋巴腺腫の中にはフイラリアが含まれているのでは無いかと思はれる。

(ハ) 壮人に於ては神経痛リユーマチが19.4%で疾病中一位をしめた。次いで淋巴腺腫16.1%、ビタミン欠乏症12.9%、呼吸器疾患、消化器病の各9.7%、喘息の6.4

%があつた。

成人以上にみられる慢性胃腸病は調査時に備かに9例で全疾病中4.6%に過ぎかつたが「胃のさしこみ」を訴へる者が多く、消化器病はやはり頻度のかなり疾病の一つである。之は農村特有の過食にもよるが、後述の寄生虫検査に於て明らかなる如く虫害によるところも大であると思はれる。

又腰痛、腰痛は中年以上の訴れるが有するものであつた。之等は神経痛、リユーマチと同様に過度労働過重によつて起るのであるが、島での農作業が未婚婦人の手作業であり、而も収穫物、肥料の運搬等でが腕力以外には専ら人力にまる事より、局部の筋肉過労の為であり　　その上衛生的知識の欠乏による食物調理法の単純さ、ビタミン欠乏或は蛋白源の摂取不足等が一層それらを助成する。この事は又幼児及び学童にも認はれ、不潔と相俟つて皮膚病罹患を大にしている。

然し脚腰の神経痛等で作業の全然出来ないものの少なかつたのは地理的に温暖の地にあると云ふ事が幸いしているものと思はれる。

次に被検者909名中有病者は男子97名、女子76名であつた。之等の有病者率は被検者の96%に過し男子は62.6%、女子は49.4%であつた。（表9）

表9表　年令別有病率

	男子	女子
0～4	55.2	45.0
5～14	36.6	26.4
15～59	80.4	60.7
60以上	64.3	85.0
計	62.6	49.4

その有病者率より子供に多い皮膚病と、成人に多い淋巴

腺腫を除くと、その有病率は全体で41.1%であつた。更に年令別有疾病率は男子に於ては乳幼児13.8%、学童12.2%、成人50.7%、老人42.8%であり、女子に於ては乳幼児5.0%、学童11.1%、成人55.7%、老人75.0%であつた。

2. ツ反応検査成績

調査の対象は小、中学校生徒84名で内小学校生徒58名中学校生徒26名であつた。その陽性率は小学校生徒男子29名中2名で6.7%であり、女子35名中6名で17.1%であつた。又中学校生徒に於ては男子16名中3名陽性、女子10名中3名陽性で夫々18.8%、30.0%を占めた。之は27年学校衛生統計による郡部小学校生徒及び中学校生徒の陽性率に比すると遙かに低いものであつた。（表4）

第4表　小中学校生徒「ツ」反応陽性率

	小学校児童		中学校生徒	
	青ヶ島	全国郡部	青ヶ島	全国郡部
男　子	6.7	34.8	18.8	52.5
女　子	17.1	42.3	30.0	56.0
計	13.8	38.8	23.1	54.2

之等の学童のツベルツリン反応の自然陽転率をみると小学校男子2.1%であり、女子は4.5%であつた。又中学男子は3.3%であり、女子は5.6%であつた。（表5）

第5表　自然陽転率

	25年ツ反応陽性者	29年ツ反応陽性者	自然陽転率（14年に換算）%
小学校男子	12	1	2.1
小学校女子	22	4	4.5
中学校男子	15	2	3.3
中学校女子	9	2	5.6
合　計	58	9	3.9

昭和27年学校衛生統計による前年度陰性者だけについて

BCG未接種者の全国学生の自然陽転率をみると小学校男子は16.2%であり、女子は24.1%であつた。又中学校男子に於ては27.4%であり、女子は25.6%であつた。両者を比較すると青ヶ島学童の自然陽転率ははるかに低いものであつた。然し之を昭和21年より23年にかけて第1健康相談所で行つた群馬県古馬牧村のそれに比すと学童男子に於て0.9%、女子に於て3.5%高率であつた。（表6）

第6表　学童自然陽転率

	青ヶ島	古馬牧村	学校統計
男　子	2.8	1.9	21.7
女　子	4.8	1.3	24.8
合　計	3.9	1.6	23.1

この様な自然陽転率の有る事は島内に感染源のある事も考へられる。この度の検診では島内の種々な事情により全住民殊に乳幼児にツ反応の実施出来なかつた事は残念な事であつた。狭い島に於ては全島慢病も絶無とは云へず結核の精密調査の必要が痛感された。

(3)　寄生虫検査成績

検便者数は193名で調査対象313名に対して42.5%であつた。それらは学童46人で全生徒の52.8%及び一般家族人87人で全家族人の34.5%であつた。検査方法は直接塗沫標本によつた。

蟯虫卵は被検者133名全員に之をみとめた。その成績は弱拡大で一視野に虫卵2－3個のもの15例、毎視野に殆ど毎常虫卵1個を有するもの106例、3～4視野に1個の虫卵をみとめたものが12例であつた。

十二指腸虫卵は3例あり、被検者の2.3%であつた。

その他鞭虫卵、蟯虫卵も認められた。

この様な　虫卵保有率のかかい事は肥料が人糞及び堆肥による為もあろうが、用水の不充分な事、衛生思想の不足

が大いに影響していると思はれる。この虫害により全ての島民は顔色が悪く、胃痛、頭痛を訴へるものが多かつた。

(4) 風　土　病

伊豆諸島には二、三の風土病があると云はれている。フイラリアもその一種である。この疾病は小島に多く、其処では著明な象皮病を呈するものがみられ他島では、之を「バク」と呼んで恐れている。青ヶ島ではそれ程顕著な象皮病はなかつた。然し青壮年者以上にみられる淋巴腺腫は主として鼠蹊部淋巴腺、或は股腺の腫大せるもので男女30名であつた。而し之等の内乳糜尿を自覚せるもの7例、陰嚢の腫大せるもの、関節腫瘤、乳腺腫大を伴ふもの6名があり、30名中1名、年令23才の男子は昨年フイラリアの診断のもとに治療をうけた。以上の事よりフイラリアの有する事が想像された。

次に最近疫学的研究の結果蟯虫病と確定された七島熱がある。之は戦前伊豆七島に秋から冬にかけて頻発した熱病である。青ヶ島には定型的な七島熱は今までにない様に思はれる。この疾病の病原虫たる「あかむし」の存在は証明されているが、刺されて発熱、就床するものはないと島民は語つていた。昨年5月から6月にかけて或る種の熱病が流行した。当時300名の老若男女が之に罹患した。患者は悪感発熱し、頭痛、食思不振を訴へ、腹痛、下痢を伴つた。村助役（医師代理をつとめている）は七島熱ではないかと云つていたが、発病の時期、症状、伝染の状態等よりインフルエンザではないかと考へる。

この他式根島等に多い喘息もこゝでは特に多いとは思はれなかつた。

又マラリア、デング熱の既往歴を有する者も有つたが、それ等は硫黄島、その他の地域で感染したもので、島の発病例はなかつた。

Ⅳ　土　地・生　産

1.　自給農業
2.　商品生産
3.　人口移動
4.　社会生活

1.　自給農業

経済的に封鎖された島で自給農業による島民の日常生活が最低の水準のものになることは避けられない。しかも米はほとんど配給米をうけ、ぶつまいも（「かんも」という）とぶどいも（「いも」という）を主食とし、野菜も大根以外は極めて乏しい。大体の生産量は表1のようになる。表に明らかな

表1　青ヶ島の農産物　（概算）

	作付面積	生産量	反収
ぶつまいも	20町	40,000貫	200貫
ぶどいも	7.5町	15,000貫	200貫
大麦	20町	120石	0.6石
陸稲	1町	4石	0.4石
大根	1.5町	4,500貫	900貫
ねぎ	0.5町	500貫	100貫
とうもろこし	0.4町	800貫	200貫

註）裏作になる大麦を除いて耕地面積は大体30町になる。

ように、生産内容が貧弱なばかりでなく、その生産性も極めて低く、ぶつまいもぶどいもも大麦もその反収は普通の生産量の半分とみられる。火山砂礫や磯屑からなる土壌は良好でなく栄養分を保たないが、一方農作自体も金肥を使うわけ

でなく、一つのうね間にさえいもとそら豆と大麦と堆肥をいれて混作するような大ざっぱな仕事である。風雨が激しく強ものが育たず、ねずみやすずめ類の被害も甚大で、その駆除も思うようにできず、全体的に自給農業として極めて粗放なやり方にとどまっている。陸稲なども試作され、また野菜や観賞用植物やつばきの栽培も試みられるが、何れも個人的な思いつきに終り、計画的な大規栽培は行われない。この島の農業の改良のためには、商品生産を可能にする交通の問題と共に、農業全般の技術指導を必要としているし、またそれが要望されている。なおこの島の漁業は徳川期から明治にかけては、20そうからの漁船を擁してさかんに行われ、かつを類の製造も大事な商品生産であったが、大正期以後、内地の発動機船の進出によって遠海の漁獲をさらわれ、動力船と港をもたないまゝに、たちまちとり残されて「海に背を向けた村」となった。現在数そうの舟をもつのみで、魚は自給程度にもゆかない。

2. 商品生産

このような自給農業の生活の中で、この島の経済を支える現金収入は主として木炭と牛の移出であるが、土地の不確定な交通から、これが極めて不安定でまた不利なものであることは明らかである。木炭の生産及び移出量、鶏卵の飼育及び移出数は大体表2、表3のとおりである。

表2 木炭の生産及び移出量 (俵)

	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29
生産	800	1,294	254	7,700	?
移出		1,051	216	9,970	1,218

表9　家畜飼育及び移出数

	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29
乳牛飼育数	79	77	82	71	41
役牛　〃	99	90	98	105	111
計　〃	178	167	180	176	152
牛移出数	7	31	40	61	34
豚飼育数	44	38	49	34	34
豚移出数	7	29	40	19	8
鶏飼育数	570	276	227	379	484

家畜の生産にも移出にも大きな変ちがあるが、いま昭和28年の移出4,000頭を1頭900円としても120万円にしか達らない。しかし当ガ島の財政が年200万円程度でしかも村税はそのうち10万円にしか達らず、地方交付金、140万円都支出金30万円という状態にあるから、1頭でも多い移出は村の生活に直接にひびくものである。成年男子の2/3約100人ぐらいが炭焼きを行うといわれるから殆ど各戸の仕事と云る。島では年7,000頭の移出を期待しているが、1,200頭を容れる豊崎港の床小屋は常に満員で滞貨が多く、量的にも時期的にも不充分な出荷しかできない。都の年産出量90万頭からみて7,000頭は余りにも小さいが、この島にとって、少くとも当分の間家畜の移出は重要な収入源と云るから、船と港の問題はますます切実である。

牛の移出は八丈島のばくろうとの間に行われ、まだまった現金収入として重視されるが、神子ノ瀬から牛をはしけにしばって泳がせ本船に吊り上げる状態であるうえに、これも出荷の時期を価格の変動に対応させることができず不利な取引きに云ることが多い。最近乳牛飼育の減少が目立つが、これはバター工場の失敗によるものであり、品質や価格の点でこうした経営は極めて難しい仕事であるうえに、2つの工場の競争が行われる

ような無計画もわざわいしていると思われる。また牛の飼料となる八丈まぐさ（八丈ススキ、イネ科）と土地でいうアシタバ（セリ科）は何れも栄養価に乏しく牛を矮小にしているといわれ、豆科飼料を入れてこれを改善することが必要とされている。木炭と牛以外では豚と谷わたり（いけ花用）の移出も行われる。

3. 人口流出

経済的に封鎖されたこの島は人口移動の点では逆に激しい人口流出現象を示す。この流出は外界との交流を意味するものでなく、むしろこの島の経済生活、社会生活の孤立を明らかにするものである。明治のはじめには住民700を数えたが、現在400人足らずとなり、その結果この島の畑地は放棄される傾向にある。徳川期以降の土地利用状況を総括すれば表4のようになる。

表4　青ヶ島の土地利用状況

	爆発前	天保6年	明治35年	土地台帳	村役場	昭29 夏季調査	昭29 支庁報告
畑	89町	94.5町	45町	90町	32町	26町	40町
切替畑				40町	43町		10町
炭材林			120町	100町	180町		
山林桑野							380町
宅地				3町			3.5町

数字は様々で正確を期しがたいが、爆発前89町、復帰後天保6年の竿入れ35町、明治35年45町からみて、現在畑は少くとも50町あると思われるが、耕作面積は作付けから推定すれば矮小な30町程度と考えられる。土地の荒廃は人口激減の結果として当然であり、この島の人口流出は土地自体の不足や人為的な戸数制限からではなく、全くあまりにも貧しい希望のない生活に由来している。流出は青年男女を中心とするから、島は老人と子供の手に残され、特に労働負担が子供にしわよせされる傾向にある。昭和28年中学卒業

8人のうち7人、昭和29年7人のうち5人が島外に去り、また特に女子人口の減少が著しく、島の人口388人は男205、女183の割合である。

4. 社会生活

土地の生産力が重視されないこの島では封建的な支配関係は明治以後急速に崩壊して目立つ有力者をつくっていない。したがって強い社会的統制の習慣も残っていないが、しかしそれだけに狭い社会の感情的な対立関係が少くない。しかもそれが貧乏という1つの根から出て金銭的な執着をも強くしている。現在共同の妻まきを主な仕事とする組合が2つあるが、何れも14、5人の会員にとゞまり強い力をもっていないが、またこの2つが合同して島の生活改善の推進力となることもできない状態にある。この島の日用品は2、3の人々の兼業によって扱われているが、交通が杜絶えがちであるから、おいておけばいつかは腐れるものであり、普通の5割高ぐらいは避けられない。その他、米、たばこの購入などについても村の内部で改善の余地は大きいが、また関係機関がこうした資金の乏しい孤立した島のために便宜をはかる措置が望まれる。

V　人口・社会

1. 人口と世帯の概観
2. 人口流出
3. 世帯の大さ
4. 社会集団

1. 人口と世帯の概観

学術調査団が在島中の昭和29年11月10日現在で確定した青ヶ島の人口は388人である（これは生活の本拠をこの島に有すると考えられる住民の数であつて、村役場から公式に発表される人口数とは必ずしも一致しないことを断つておく）。この388人の中、男は205人、女は183人で男100人に対して女89人という割合になる。年令構成については別表に掲げてあるが、今年令を15才未満と15才から59才まで及び60才以上の三つに区分してみると、男ではその割合が40：52：8となり、女では40：45：15となる。これによつて子供と成人と老人との大体の構成が分ろう。女は男よりも老人が多い。

さてこの388人の住民は全部土着の人かと云うとそうではない。外来者がいる。男では18.5％（38人）、女では13.7％（25人）が外来者である。男の外来者は学校の教員とその家族が多いが、そのほか土地の女の人と結婚して農業をやつている人もいれば、電報局の局員をやつている人もいるし、又助役と巡査も島外から来た人である。又農家の使用人として島外からつれられて来ている人も若干いる。女の外来者は、大人は殆どが農家の妻になつている人であつて、あとは学校教員の家族などである。

島の388人の人口は104世帯に分れて生活している。

今この世帯を土着世帯か外来世帯かという移動的分類と、職業的分類とによつて、その種類の構成をみてみよう。移動的分類としては、土着世帯、帰入世帯、準外来世帯、外来世帯の四つに分けた。土着世帯とは世帯主が青ヶ島生れの世帯である。帰入世帯は同じく世帯主が島生れなのであるが、一旦島外に転出してから再び帰入して来た世帯を特に区別したものである。しかしこの区別は実際には厳密を期することは出来なかつたが、大体次のような基準によつた。青ヶ島の人々は戦前には、小笠原島、硫黄島、南洋、八丈島或は内地と盛んに出稼ぎした。出稼ぎするのは大低青年期の数年間で、出稼ぎを終つて島に帰つて来ると結婚して以後は島に住みつくのが、通常の習しであつた。しかし中には一時の出稼ぎでなく、永住の積りで離島した人もあつた。しかしそう云う人は戦後引揚者として帰島する者が多かつた。又事業が思わしくゆかなくて空しく島に戻つて来た人もある。又引揚の形で戻つて来たのではないが、戦前に離島して戦后帰島した人もある。大体この三つの型の世帯主の世帯を、帰入世帯として特に土着世帯から区別した。次に準外来世帯というのは、世帯主が外来者で、土地の女の人を妻にしている世帯である。外来世帯とは、世帯主が外来者で、もし妻のある場合は妻も外来者であるような世帯である。

次は職業別分類としては、農家世帯、局員世帯、教員世帯、助役世帯、巡査世帯の五つに分けた。農家世帯の中には、村役場職員や商業への兼業をしている世帯もあるが、もとは農家であるので、これらは全部農家世帯に含めた。局員世帯とは郵便局及び電報局の職員が世帯主の世帯である。この中にも農家をやつている家がないわけではない。教員世帯は小中学校の教員が世帯主の世帯である。

さて、この二つの世帯分類を組合せると次の如くになる。

	土着世帯	帰入世帯	準外来世帯	外来世帯	計
農家世帯	75	8	5		88
局員世帯	3	1	2		6
教員世帯			1	7	8
助役世帯				1	1
巡査世帯				1	1
計	78	9	8	9	104

次にこれらの世帯の大さはどの位であるかをみるために、世帯人員別の世帯数と平均世帯人員数を求めてみよう。世帯人員別世帯数は別表に掲げた。これをみると農家世帯では4人未満の世帯が約半数（43世帯）ある。その一戸当りの平均人員は3.9人で、全国農家の平均人員より2人も少い小ささである。この世帯の小さいと云うことは、人口的にみれば主として次の二つのことに起因しているように思われる。一つは、学校を卒業した子は薩力島外に排出していること、第二には、子供が結婚すると、親夫婦は子夫婦から離れて別居する慣習があること。

この二つが人口的局面から見た青ヶ島の社会の特徴であるように思われる。

2. 人口流出

青ヶ島の生産力は停滞的である。それは開発の限度に達して停滞している様ではなく、多分に開発の余地を残したまゝの停滞である。といつても、この島は天然資源に恵まれていると云う意味ではない。調査したところによると、この島は天然資源的には余り期待はもてないと云うことである。しかし資源の乏しいまゝに、まだ開墾利用すべき土地は多く残つているし、農林畜産技術は多くの進歩改良を計るべき点が残されている。このような現状にも拘らず、島の生産活動はまことに停滞的である。

その最も大きな原因は、島民が溜息と共に洩らす言葉、「

船が来てくれない」ということにある。「船」とは東京八丈島間の東海汽船航路が月一回青ヶ島まで碇泊して来る定期船のことである。このため島民は月に二回も船が来ることは願いて望まないが、月一回は必ず来てもらうことを期待している。「来てくれない」とはその月一回の定期便が年何回か欠航することである。この「月一回」の期待が裏切られる島民の気持は深刻である。それは絶海の孤島に閉ぢこめられた人々が人里の香を待ちわびると云つた人恋いしの気持として片付けられるには余りにも重大なものを含んでいる。先づ第一は生計の基礎をゆるがされる経済的危機感であり、第二は外部社会に対する徹底的な敗北感、自己の運命を支配し切れぬ無力感であり、第三は島を見棄てて島外に逃れ去るより外はないという逃避感である。

島民の気持はこの位にしよう。定期便が来てくれないことは、それだけ市場を奪われるに等しい。主食としてのさつまいもとさといも、それに大麦、数種の野菜、果物、家畜と船の建築木材。その他下駄、かご等の農工品は自給出来るが、その他の衣食住の必需品一切は現金を以て島外から購入しなければならない。そのために、東京から南方海上357粁、八丈島からでも67粁離れているという商品輸送には極めて不利な地理的条件下にあり乍ら、而もそれよりは地理的条件に恵まれているばかりでなく、資源、技術的にも恵まれている伊豆諸島とのはげしい経済競争に常に不利な立場に立たされながらも、青ヶ島の住民は商品経済に生存の半ばをかけなければならないのである。島から商品として移出しているものは、すでに報告の他の部分でのべられているように、牛、木炭を主要なものとし、その他若干種のものである。さてこれらの移出品の生産力は、資源、労働力等内部的条件によつて制限される前に、就航回数によつて制限されてしまう。もし将来、就航回数の増加が約束されるならば、それに応じて

島の人々は生産に励むであろう。土地は開墾され、技術には改良が試みられるであろう。

島の生産力の低いすゝの停滞は、島民を一様に貧困の底に沈めており、島の人口の扶養力は極めて小さい。このために島で生れた人口の大半は島から外へ排出しなければならない島民は避妊、堕胎による出生制限を殆ど行つていないようである。従つて極めて多産である。乳幼児死亡率は全国平均と比べて著しく高いようだが、それより遙かに超出する多産である。極度に人口制限を要求される青ヶ島の社会において、出生時における制限が全く行われない結果は、当然に青年期に達した人口の盛んなる島外排出を生んでいる。島の子供は中学校まで島の学校で義務教育をうけるので、家族に従属して移動するのでない限り、中学卒業以前の子供の島外への単独移動は殆どない。それが中学を出ると、堰を切つたようにどつと彼等は島から出て行つてしまうのである。現在、11才から15才までの人口が男28人、女22人に対し、16才から21才までの人口が男11人、女6人であることから青年層のいちぢるしい島外流出が伺われよう。

島から出てゆく者は青年ばかりではないが、青年の多くをこのように島から出すことは、残つた者の生存を安泰ならしめるための重要なるこの島の機能である。島民のこの流出は文化的裏付けを以て営まれる。即ち島を去つてゆく者はいやいや生ら出てゆくのではない。そこには積極的な意欲と希望と喜びとがある。出てゆく青年は出てゆくことを当然と思い島の大人達からも当然のことゝ期待され、子供達からは羨望を以て眺められるであろう。

明治になつて小笠原航路の船が寄港する以前のことはよく分らない。が寄港するようになつてからは、島民は先にもふれたように、盛んに小笠原諸島、硫黄島、南洋、八丈島、内地へと流出した。現在の島民はその人生を知つている。青ヶ島

の島民は外に出ることを嫌れ自閉的生活に身の安全を覚えるのと違り、出来るだけ広い社会を見聞して来ることが期待されか。そのことは既に明治10年代に、この島の人々が団体で東京見物に行つかということからも伺えよう。どこへも行つかことがない人は「ドコニ行ヨカヤ、ヤガラサイヤ」と云われ軽べつされか。島外に出か手傳は、親をよんで、その土地を見物させないと親不孝者だと云われか。とにかくこの島は昔から一度は島外に出てみぬば一人前にされないという気風があつか。「牛は山中、人は人中」という格言が生きていか。戦前の出稼者は、経済的意味も勿論あつかが、それと同時に、「島外生活の体験」ということも大きな意味があつか。

それが戦後は経済的理由が遙かに重くなり、生きてゆくためには島から出ざるを得なくなつか。しかし出てゆく若者にとつては、それは幾分に厭つかことである。低廉な技術による農林漁水産の生産、電気、水道、井戸、車輛類のない生活、月一回の船便という交通の杜絶性、人口僅か400人足らず、という隔絶的状況の中に展開される島民の生活内容から見れば、八丈島でさえ都である。島から出さえすれば、仮令落着く先が何であろうと、「何とかなる」「人間らしい生活が出来る」という信念は青年達の胸の中に強固に植えつけられてしまつている。

島を出て行つか青年の大部分は再び島には戻つてこないであろう。だが島の青年の流れてゆく先は決して幸福にみちかものでは無い。男は八丈島で炭鑛夫位にしか使えないとも云われ、女の子は潜々女中奉公の口しか与えられないとも云われる。島を出てゆく時は大てい親類先を頼つてゆくが、特別の事情のない限り「青ヶ島出身」という経歴の故に、期待された仕事にはありつき難いであろう。現在島の出身者で東京八丈島方面に出ている人々には、零細企業傭人、労働者、家

事使用人など多いようである。中には身を売る女に転落している者もあるという。しかしそれにも拘らず、現在の所は寸だ、人口はよく排出されているようである。それだけに相当不幸への道を選ぶという犠牲も払われているのではないかと思われる。

これから人口再生産を営む時期に入ろうとする青年人口を極力排除することは、人口増加防止上かしこに効果的であろう。昭和24年より昭和28年までの5年間に出生65、死亡26で、39の出生超過であるが、総人口はその間425から378へ、即ち47人減少している。その間には流入人口もあつかわけであるから、いかに人口流出によつてこの島は人口増加を防止しているかゞ分ろう。

しかし島で生れ、島で育つた子供の多くが島の成人の生活に入ることなしに、島を去つてゆくことを考えると、やがて島の者でなくなつてしまうこの青少年の「生産と育成事業」は島の社会にとつて可成りの無駄な仕事のように思われる。青ヶ島よりは遙かに文化の進んだ社会の中に送り込まねばならない青年を、青ヶ島で教育することは極めて不適当なことであろう。このことは現に島の学校教育の大きな悩みとなつて現われている。島の学校は現在島の文化センターからんと努めているが、それに沿つて子供を教育することが卒業生の大半の島外流出によつて全く甲斐のないものになつてしまつている。島のための教育でなく、将来島外の生活に適応出来るような教育というものが、子供本位に考えると重要なものになつて来る。この学校が島のコミュニティーと有機的な関連をもつことは極めて困難であろう。村の文化センターを設置せんとする学校教師の真摯な努力にも拘らず、この学校は島の子供に離島準備教育をさせる国家的な出先機関からざるを得ない現状である。やがて八丈島なり東京なりで生活してゆこうとする子供等を、この孤島で教育するということは確

かに子供等にとつては不幸なことである。

こゝに出生時における人口制限か、青年の島外排出による人口制限か、について島民が真剣に対策を練る必要があるように思われる。

3. 世帯の大さ

青年層の人口流出がこのように顕著である理由は、心理的に見れば「こんなところにいてもつまらない」という気持と「島から出さえすれば何とかなる」という気持から、なしろ外から引き出されるような形で出てゆくように見えるが、やはり実際は、内から押し出す客観的条件が伏在するように思われる。それは主として農家の現金収入と労働力とであるように考えられる。

農家の現金収入が年間どの位になるかについて、正確なことは分らぬが、多い農家では12,3万、少い農家では2,3万にしかならぬと云われるが、これは、牛や木炭の出荷量や価格の変動で可成りの変化があることは考えねばならない。しかし現実に島民の日常生活を見た感じでは、可成り貧しい生活をしていることが分る。このことが成人人口の制限を強く要求していることは確かであろう。しかしこの間の関係を分析することは甚だ困難である。そこで問題を世帯構成の点から考えてゆくことにしたい。

世帯人員については先に述べたが、今農家世帯について、特平の年令的考察を行つてみたい。今15才から59才までの人口を農家の中核労働力と仮定し、之れが世帯人員別にどの位存在するかをみてみよう。次の表はそれを示す。

労働人員＼世帯員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	%
0	8	6											14	15.9
1	8	2	1	2		2							15	17.0
2		8	8	6	6	6	4	2					40	45.5

3			2	5	2	3	2	2	2				18	20.5
4														
5														
6												1	1	1.1
計	16	16	11	13	8	11	6	4	2			1	88	100.0
平均	0.5	1.1	2.1	2.2	2.4	2.1	2.3	2.5	3.0			6.0	1.8	
%	50.0	56.3	69.7	55.8	45.0	34.8	33.3	31.3	33.3			50.0	45.2	

12人世帯の一例を除き、他はすべて、中核労働人口は、各世帯最高3人までである。世帯人員別に労働人口の平均をみると、12人世帯の6.0人、9人世帯の3.0人を除くと、他は2.5人以下である。全体をみると労働人口2人の世帯が最高で45.5%、3人の世帯が20.5%でこれにつぎ、1人が17.0%、全然いない世帯が15.9%ある。

島民の云う所を綜合的に判断すると、農家経営は大人の働き手が2人いれば、どうにかやってゆけるようである。現金収入は極めて乏しいのであるから、この線までは成人人口を排除するのであろう。

農家世帯の人員が比較的少いもう一つの理由は、先程の流出人口に関係することであるが、子供が親の家から通勤して兼業するという形態をこの島ではとりえないために、余剰労働人口はどうしても島外に出なければならないのである。

最後に、島の隠居制度が世帯の大さを制限するのにあずかっている。息子は結婚すると同時か又はしばらくしてから、世帯を独立することが出来る。この際親の家から出るのではなく、親の方が隠居となって出てゆくのである。島の最も典型的な隠居制度では、長男は結婚して数年間は親の許で暮すが、その後親は屋敷内に小さな別棟をかてて二男以下をひきつれて引越すのである。次に二男が結婚すると、今度は二男夫婦のために新しく家をかててやる。この島では男は通常2

4,5才で結婚するから、隠居する親もまだそんな老人でないことが多い。親夫婦がこうして次々と子供を家から出して行つて、老夫婦二人あとに残つているという家や、その夫婦もどちらかしか生き残つていないで、老人が独りで暮している世帯が、二十数世帯あるのはこの島の特色といえよう。こういう老人達の中には、貧しい暮しをしている者が比較的多く生活保護法をうけている者も若干あるが、この隠居制度には親が息子夫婦に遠慮して生活を別にすると共に、自分らも出来るだけ自由に暮しかいという欲求がある。又隠居をすると村税と賦役を免除されるという特権がある。

しかしこういう隠居世帯も、子の世帯があるような世帯では、もし隠居である親夫婦が年老つて働けないという時は、子が可成り面倒をみているようで、生活面も消費面も完全に独立しているというものではない。その独立性については明確なことはつかみえないが、少くとも衣食住を別にする（経済的面を除いて）ということを尊重するもののように思われる。

昭和29.11.10現在

東京都青ヶ島村人口年令構成

I. 出生地別

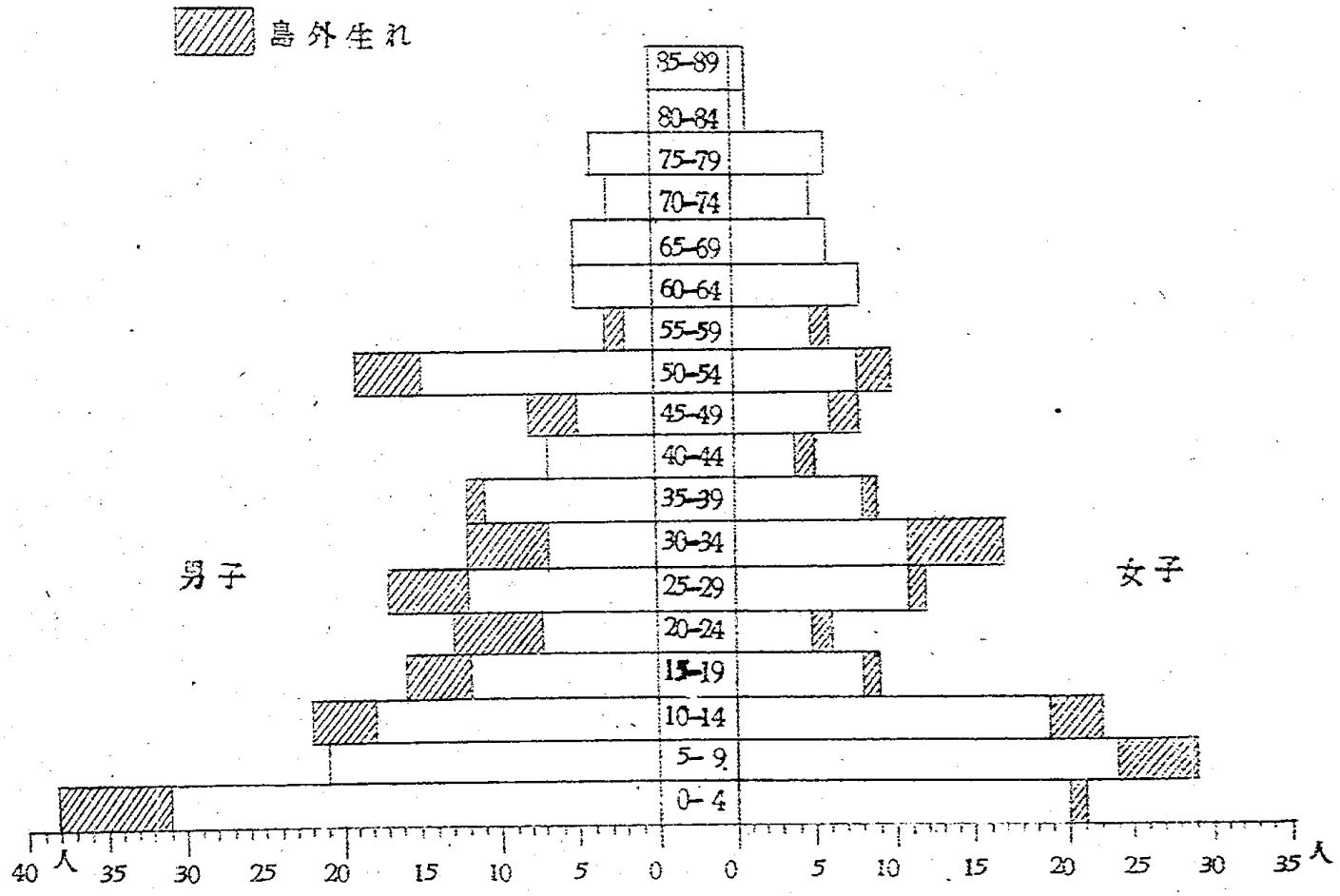

2. 未就学児、生徒、有配偶者、無配偶者別

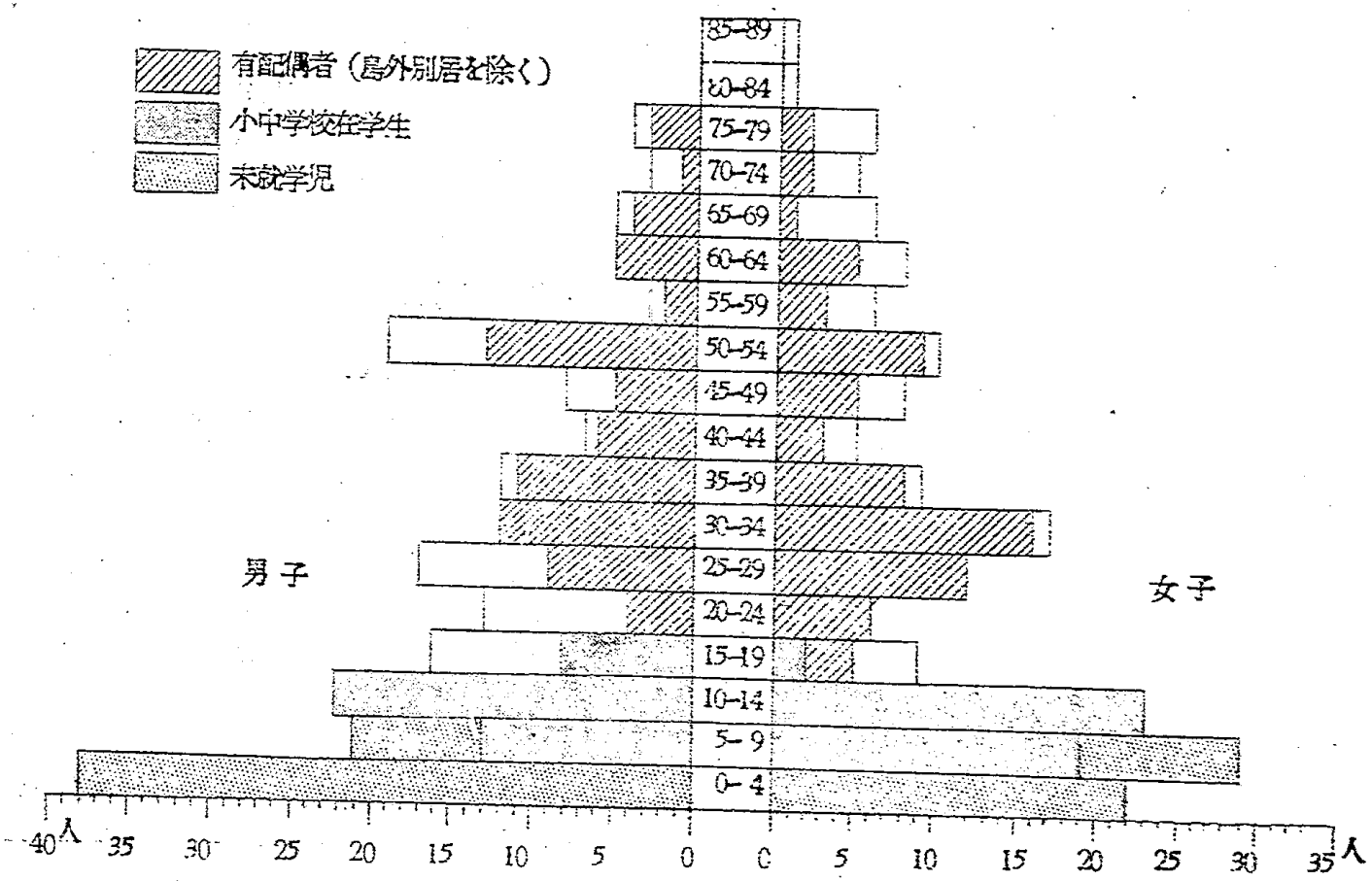

別表　第1表　男女別年令別就学、配偶関係、出生地別人口

	就学		配偶関係					出生地		
	未就学	在学	未婚	有配	離死別	不明	計	管内	管外	計
0～4	38						38	31	7	38
5～9	8	13					21	21		21
10～14		22					22	19	3	22
15～19		8	8				16	12	4	16
20～24			9	4			13	8	5	13
25～29			7	9	1		17	12	5	17
30～34				12			12	7	5	12
35～39				11	1		12	11	1	12
40～44				6	1		7	7		7
45～49				7		1	8	5	3	8
50～54			1	14	3	1	19	15	4	19
55～59				2	1		3	2	1	3
60～64				5			5	5		5
65～69				4	1		5	5		5
70～74				2	1		3	3		3
75～79				3	1		4	4		4
80～84										
85～89										
計	46	43	25	79	10	2	205	167	38	205
0～4	22						22	21	1	22
5～9	10	19					29	24	5	29
10～14		23					23	20	3	23
15～19		2	4	3			9	8	1	9
20～24				6			6	5	1	6
25～29				12			12	11	1	12
30～34				16		1	17	11	6	17
35～39				8	1		9	8	1	9
40～44				3	2		5	4	1	5
45～49				5	3		8	6	2	8
50～54				9	1		10	8	2	10
55～59				3	3		6	5	1	6
60～64				5	3		8	8		8
65～69				1	5		6	6		6
70～74				2	3		5	5		5
75～79				2	4		6	6		6
80～84					1		1	1		1
85～89					1		1	1		1
計	32	44	4	75	27	1	183	158	25	183

第2表　世帯の種類別世帯人員別世帯数

	世帯数	世帯人員別														
		男	女	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
職業世帯	88	177	166	16	16	11	19	8	11	6	4	2	—	—	1	88
官員世帯	6	13	12	—	1	2	1	—	1	1						6
教員世帯	8	13	9	5	1			1	1							8
助役世帯	1	1		1												1
巡査世帯	1	1		1												1
計	104	203	189	23	18	13	14	9	13	7	4	2			1	104

第3表　人口の変遷

年次	人口	世帯
明治 6. 1	6 6 7	1 0 3
8. 1	6 9 4	1 0 3
9. 1	6 9 6	1 0 3
9. 1 1	6 9 7	1 2 9
1 0. 1	6 9 6	1 2 6
1 4. 1	7 3 4	1 2 8
大正 9	4 3 0	
1 4	4 1 2	
昭和 5	3 9 8	
1 0	4 3 2	
1 5	4 0 7	
1 7	3 8 7	9 4
2 1	3 8 6	9 4
2 2	4 2 8	9 9
2 3	4 3 6	1 0 4
2 4	4 2 5	1 0 7
2 5	3 8 8	1 0 6
2 6	3 8 4	1 0 6
2 7	3 8 4	1 0 5
2 8	3 7 8	1 0 2

4. 社会集団

今度の調査では、社会構造や社会集団についての特に詳細な調査は行なわなかったが、こゝに宵ヶ島の社会集団について簡単な報告をしておくことゝ思う。

1. 地縁集団

宵ヶ島には行政上の村として宵ヶ島村一ヶ村がある丈けであるが、この宵ヶ島村の内部構造を地縁的にみると、そこには三重の構造が見出される。

(1) 郷

宵ヶ島においてもその各部分に夫々地名や名称がつけられており、島民の生活を便利なものにし、又一種の情緒をも与えているのであるが、その中でも、休戸郷、四郷及び池の沢の三地区は、そこに部落と畑の大部分がつくられていることによって、島民の日常の行動範囲における最も重要な地域になっている。休戸郷と四郷とは島北部の斜輪山の北側緩傾面（磨崖台地）にあって、島民がオカ或はオカベとよんでいる所で、民家の大部分及び役場、学校、郵便局、電報局、巡査駐在所がこゝにある。このオカの略中央に北東から西南に走る郷の境界線があって、この境界線の東が休戸郷、西が四郷となっている。現在休戸郷には39戸、四郷には28戸の民家がある。

さて地図上で予備知識を得てこの島に来た者は、宵ヶ島村にはこの休戸郷と四郷という二つの部落があるように考えがちであるが、少くとも現在は、決して部落単位としての構成を示しておらず、機能も果していない。この郷の由来については不幸にして現在の島民はよく知らないようであった。こうして現在はたゞ地名として用いられているに過ぎないようであるが、たゞ休戸郷、四郷という時、島民はこの二つの地区に対して多少異った情緒的反応を伴うように思われる。それは一つには地形的な景観から来る顕著

もあるが、しかしそれよりはむしろ、古くから部落のあった所として両地区の文化的傾向の相異から来るのであろう。休戸の方は昔から団結力が強かったが、西郷の方は昔から団結力が弱くまとまりにくかった。しかし西郷の方が隣同士のつきあいがよいという面をもっている、というのが島民の両地区に対する感情であるようだ。事実休戸郷には昔って名主がおり、現在でもその豪壮な邸宅が残っているが、そういうわけで昔は休戸郷は西郷に対して何かにつけ優越感をもたれたと云われる。

なお、この三つの郷の区分は、村の行政とも何の関係もない。

池の沢は内輪山と外輪山とに挟まれた、いわゆるカルデラ一群をなす地名で、３９軒の家があるが、常住しているのは数軒で、あとは冬季に移住する家として、冬季以外は空屋となっている。こゝは火山の地熱のためと風当りの弱いためとで特に暖く老人が住むのに適していると島民は思っている。島の畑の多くはこの池の沢にある。冬季わざわざここに移住して来るのは、避寒のためでもあるが、冬中ここで家畜の糞で堆肥をつくることが重要な理由となっている。この冬季の池の沢への移住は、機械的な土地利用の活動では決くて、習慣的移住の必要を克服し得ない技術段階のしからしめるものであろう。

(2) 耕地（又は部落）

第一耕地から第四耕地までである。これは明治１８年に当時の名主佐々木初太郎がそれまで１２の「組」に分れていた耕地を改正して、この四つに区分したものである。この１２の組とは、一組８戸乃至１０戸位で組織されていたもので、昔は人口の島外流出が今程ひはげしくなくて、戸数が現在の倍程あったのであるが、戸数が次第に減少して来て、１２組もの細分では不便を感じて来たので、改めて四

つの耕地分けにしたものであるという。組には組ガシラが置かれ、これは廻り番に1ケ年乃至2ケ年やつたものである。賦役がある時は、この組ガシラがうけて、組子（クミコ）に通知した。

現在の耕地と郷との関係はどうかというと、才一耕地と才二耕地の半分が休戸郷に、才二耕地の半分と才三、四耕地が西郷にあることになる。池の沢常住者は、その出身世帯によつて、この四つの耕地のどれかに入る。

池の沢には耕地が設定されているわけではない。耕地はこのように自然発生的な部落ではなくて、行政的必要からつくられた区分であつて、その約50年の月日は一方には近隣集団的性格を発展せしめてはいるが、行政的には、どの世帯はどの耕地に所属するかという耕地への世帯の所属のみに意味がある。

各耕地には夫々一名ずつ「連絡員」というものがおかれ、役場事務を部落員につたえ、又部落員の総意を代表して役場につたえるのが、「連絡員」としての役割である。連絡員は各耕地内の選挙によつて選ばれ、任期は一年である。連絡員は大体清い人で使いよい人で同時に或る程度の指導能力をもつている人が選出されるという。連絡員はもと耕地長と云われ、事実上なる連絡員と思われているだけでなく、耕地の代表的感情をもたれているようである。

耕地の区分では戸数が最も問題となる。四つの耕地の中、どこかで戸数がへると、隣の耕地のある家を所属がえして埋め合せるということをする。各耕地間で戸数のバランスがとれないと、賦役の時などに人数が不均衡になつて不公平を生ずる。又各区に分れて同じ仕事をする場合にも、人数のバランスがとれないと困る。又ハシケにゆく時など、今日は一区だけゆくとか、二区だけゆくと云つた場合、各区で人数に大差があると不都合なことになる。とういうわ

けで、戸数の変動に伴つて、耕地の所属は変動するわけである。隣の耕地に移されるときは話すくで行われるが、当人は、いやだということはあるが、大てい強くは反対しないという。

さきにも述べたように、耕地はその成立上から云えば、役場との連絡機関的意味が大きいが、同時に各耕地は先にふれたように一つの近隣集団的性格をもつており、結婚式、出生祝、葬式の際は、連絡員が世話役となつて耕地をあげて祝いごとや弔いをやる。又各種の相談ごと、収穫物の統計調査の場合など、耕地員に集つてもらつて会合をひらく。

我々学術調査団の仕事の遂行に当つても、島民に対する伝達や要求はすべてこの耕地組織を通じて行うより他かはなかつた。耕地は決して自然発生的な団結の強さをもつてはいないにしても、行政上の要求に役立つ地域組織であると同時に、島民自体の地縁集団ともなつており、現在のところ、この耕地組織は島民から便利なものと思われているようであり、少くとも現在この地縁構造をゆるがすだけの内的外的の矛盾は現われていないようである。

さて以上の郷も耕地も島内部の区分けであつて、行政上の字に相当するものではなく、外部に対しては、唯ヶ島村だけで通り、村以下の細分は行われない。

なお島には二十数区劃の字があるが、これは純然たる地名であつて、島民の社会生活の単位とは何の関係もない。

2. 親族集団

小さな島内で何代も世代を重ねた生活は必然的に親族関係の網の目をひろげているが、親族集団の結合はきわめて弱いように思われる。つまり本家の分家に対する支配力が弱く、本家と分家との間の封建的関係は殆どみられない。これは土地が余つているということと、現金収入の最大の源である牛の畜産と炭焼とが、大して本家の分家に対する権力のより所と

ならないためなどであろう。

島内殆どが親類つながりになっているわけであるが、通常島民が親族と考えているのは、サガイトロまでである。親類の人を呼ぶのにはオヤロと云う言葉を用いる。たとえば、イトロに対して、これは俺のオヤロだという。親族では、母方より父方の方が重くみられ、つきあいの親しみがちがうという。親子が集る場合は、正月、祝ごと、くやみごと、盆などで、親の所に子が集って、親が御馳走する。子供は薪炭、食物のよい所などをもちよる。

親族の者の死ノ去時の服喪はヤブクレと呼ばれ、イトロの場合は3日、サガイトロは1日半、オジオバは20日、オヤは50日、子は一週間、祖父母は20日、孫はなし（但し通常一週間位）の喪に服する。

3. 協 同 体

(1) 共同作業組合

11月のカンコ（さつまいも）の収穫後の畑に行う麦蒔（大麦）は、自分の家だけで行う農家もあるが、グループになって共同作業で行うところもあって、この共同作業のグループが島に二つある。齋藤組合、昭和盛生組合といわれるのがそれである。

a 齋藤組合

字一部落にある組合で、約20名加入しているといわれる。共同麦蒔作業も勿論行うが、二、三年前からは共同で金を出して、ウドン、醤油などの共同購入もやっている。

b 昭和盛生組合

西郷にある。現村長が若い頃はじめた組合で、昭和12年に昭和盛生組合と改名された。加入している家は世襲で、現在12、3戸が加入している。生活水準の上下の個々はないという。やはり共同で麦まき作業をやる

のが本来の仕事であるが、ゴム靴、カッパ、毛布などの共同購入もやっている。又共同で畑を借り、牧草をうえて入札で人に売って、それを組合の資金にあてる。又団体でやる日傭も行う。又組合に頼んで来た日傭かせぎの仕事を組合員が仕事の合間合間にやりあったりする。

その他部落ごとに屋根組合があるともいわれる。

(2) 講

耕地組織とは必ずしも関係なく講組織があるが、講の種類は以下にあげるものだけではないようだ。

a 太子講、これは大工の講で、旧10月20日、正月20日にある。男だけ、酒をのんだり、今年の日傭をどうしようかと相談したりする。

b ニビス講、旧正月9日、16日やる。廻り番にどもそうして話しあう。

c 炭焼講、旧正月17日にのむが、来宮様を氏神として祭って祝う。

女子の講はない。

(3) 若衆宿（又は青年宿）

村長宅その他大きな健全な家庭を若衆宿（又は青年宿）として青年が集る組織が以前にあった。夕食后娯楽、世間話に打興じ、又種々の知識をもちよったりして、嫁をもらうまで、そこで寝とまりした。昭和の初期まで守られたと云う。子供が18才～21才位の間、親が若い者達から間違いのないよう面倒をみてくれといってドドの入にたのむのである。ドドドドでは互に飲みつぶし合いをしたものであるが、酔いつぶれた者をドドに残してくるのは恥とされた。男女同一のドドにドドることもあったが、部屋は別であった。アサメシマエと云って女衆しの家などの畑仕事を午前中10時頃まで手伝うこともあった。ワカシュウガシラがあり、これは年長者がなったわけではなく、ドドに次

かぶず行くものが多かった。現在も年年が三三人である家にとまりにゆく者があるが、しかしこれは昔の若衆宿と全く関係のないものであるという。

4. 公的機関

村には村役場、小中学校、巡査駐在所、郵便局、電報局があり、又準公準民的団体としての青組合、消防団及び青年団がある。

(1) 村役場

役場の職員は村長、助役及三名の書記から成っている。

雪ヶ島の開発は天明の大噴火後無人島になってから天保四年に庄屋次郎太夫を頭に島民が移島して以来新しく始るが、現村長はその次郎太夫以来第17代目の村長である。

土地の人である助役は八丈大賀郷村の人で在職約三年の人である。　書記は村の出張の青年がなっている。

雪ヶ島村は東京都庁八丈支庁の管かつ下にある。村財政の収入は年200万円乃至300万円で平衡交付金や都支出金によるところが大きく村税収入は全収入の1%にも満しない。各戸から徴収される村税は極めて僅かだが、その代り、賦役現品徴収規定が適用されている。これには道公用、浜公用、信心公用（鳥居等）、屋根公用（小屋、倉庫）等の諸公用があり、又現品徴収（ロセロノと云われる）として、は、神社の改築の時、材木、椿油を寄進したり、住人衆が一週間位ともって籾むのであるが、その際のごぎ、食料等を寄進する。又先般三宝湖の小屋が火災にあった時にも現品（材木）が徴収された。現品を提供する時は「他人より粗末なものをやらないこと」がモットーとされて来たと云われる。この賦役現品徴収は三三年前から次第に行われにくくなって来ている。昔想郎から先祖しりして目当を要求する　で政府は賦役が課しにくくなって来たという話をきいた。この島も風靡して来た近代的意識と、何よりも強い

現金への執着とのために無料奉仕が次第にいやがられて来たのである。しかし先年学校を建てた時には、村民５０人が賦役したので、村民は学校を非常に大切にしている。教育委員会の学校当局に対する反感の影響があるにしても、学校の掃除や火の用心に対してはやかましい発言が時にあるということである。

村には村議会、教育委員会、農業委員会、がおかれ、村議は議長以下７名、教育委員会は委員長以下５名で、他に助役が教育長をかねている。農業委員会は会長以下１０名である。その他民生委員が一名いるが、これは学校の一女子教員が兼務している。

(2) 小中学校

青ヶ島に小学校が置かれたのは明治７年だと云われる。しかし島の人で校長になったのは唯一人で、他の代々の校長はすべて島外から仰いでいる。現在小中学校合せて校長以下教員１０名、生徒８７名である。教員１０名の中、女子教員は２名で、その２名だけが島の人で他はすべて内地或は八丈島から赴任して来た人である。

(3) 郵便局及び電報局

郵便局は大正１２、３年頃に出来た。電報局が出来たのは終戦後である。両局合せて職員は６名で、すべて島の人或は島に縁故のある人である。電信は小田原局と無線電信の直通連絡をとっており、一日四回の交信時間がきめられている。

(4) 巡査派出所

八丈島警察署の青ヶ島派出所となっている。明治４０年頃この島におかれた。それ以前は八丈島から時々警察官が出張して来て、主に浦潮検査をやったようである。又屋根がこわれていれば、直して住めとか云って廻ったらしい。明治以前には巡査というのが置かれていたという。

現在巡査は一名である。八丈署より大体2ケ月交替で主として独身の若い巡査が派遣されるといわれる。

(5) 艀組合

全農家が之に加入している。これは船が入港の時、移出入の荷物の荷役に関し、人足をつのり、又人足に対する手当の会計を司る。組合長は荷役人夫を動員し、会計係が会計を担当する。しかし船が入港しても実際に艀を出して荷役を行うかどうかの決定権は村長にある。

(6) 消防団

本部、第一分団、第二分団の構成があり、団長以下47名の組織で役場内におかれており、規定上は立派なものであるが、実際には殆ど活動していない。遭難船が漂着したというような時には、この消防団が出動するが、そういう場合の作業は消防団の作業組織に必ずしも従わない臨機応変の形、即ち「村人総出」で行われるという。

(7) 青年団

青年団が設けられてはいるが、特別の活動は現在していない。青年団が最もよく活動したのは昭和5年から10年頃までであつた。青ヶ島の青年団を創立するに当つては最初八丈島三根村の青年団に指導されたという。そして又当時の学校長で村の有力者だつた人が青年団の基礎がために骨折つてくれたという。当時青年団に入る資格のある者は16才から25才までで、更に25才から27才までの者には特別団員となることが認められていた。当時は禁酒禁煙団体をつくつたり、マダサ植え、共同作業などによつてかせいだ賃金をつみたてて団の資金に当てたりした。又内輪山の杉の植林などもやつた。

5. 商店

島民の食する米はすべて配給米に頼らねばならないが、このために配給米の登録店が二軒ある。これは農家が兼業して

いるものであつて、米の配給以外に、タバコ、雑貨、食料品の販売もやつている。その他にも食器など売つている農家も数軒あるが、一応の商店らしい構え（それも内地的標準から見れば丶やかなものであるが）をもつたものは米の配給を扱つている中の一軒の家だけである。

6. 社会階層

土地の未開発、農林漁産水産技術の未発達のまゝ自給生産力が停滞しており、商品生産力もまた海上輸送のいちぢるしい制約をうけて、全く伸張の可能性を奪われているために、自給経済の方向からも商品経済の方向からも目立つた社会階層的分化は殆ど現われていない。

しかし一様に貧困な農家の中にも貧富の差は認められるし又、我々調査団が村の有力者に集つてもらおうと思えば、それが可能であつたように、有力者であると認められて人々はいるのである。

有力者とは、村長、助役、校長、局長はじめ、村会議員、農業委員、教育委員、各耕地連絡員等、主として地方公共団体のフォーマルな制度がつくつている主として村政上の重要なポストにある人々である。その中でも特に有力者とみなされるものは、要職についている五、六名の者になるようであるが、この人々と雖も、全村民を支配する程の権力をもつているわけでは無い。

フォーマルな制度の重要ポストにある人々は、助役や校長等の外来者は別として、それだけ農家としても比較的勢力のある家から選ばれていると考うべきであろう。島民の中には、地道に農業にはげむ篤農類の人と、余り農業には熱心でなくて、商業的な仕事が好きで炭ブローカー、雑貨商等あれこれ商業的利益をさがし求めている人とがあつて、どちらも、特にそういう活動力のある人は、島の一般的生活水準をぬきんでており、自然有力者の列に加えられている。

農家の土地所有面積には全体に小規模乍らも可成りの開きがあり、土地の賃借も行われているが、小作料は或は金納、或は物納或は手間だと云われ判然としないが、ともかく殆ど問題とならぬ程度のものらしい。土地が大して貴重なものとなるに至つていない土地利用段階にあるからであらう。土地を多くもつている農家ではそれだけ、ゆたかな生活が出来るが、貧農を支配する権力といつたものは生じていないようである。上層農家といつても、この経済的に不利な閉ぢこめられた島にいる以上は、その限度は知れたものである。

米の配給をうけ、日用品を買い込み、木炭を移出するという島民の経済生活がある以上、僅か400人足らずの共同社会であるが、そこには若干の小売商やブローカーの発生する余地がある。多少の資金の手に入る農家ならば、こういう商に手を出すことは収入をより多く得る道でもある。しかし、この島の徹底的な経済的不利な条件下では、かゝる階層の有力化も極めて限度があるであろう。過去にバター工場の経営が相当長く行われたが、戦后この経営者は手ひどい失敗をし、又漁船を借入しての漁業の試みも大失敗に終つたなど、多少大がかりな経済的試みはすべて惨敗を喫しており、この島の非運を物語つている。

過去に土地家屋を売り払つて離島した人で、戦后引揚げて来たような人の中には、離島した頃初は可成り苦しい生活をしなければならない人もいたようであるが、このような貧しい農家が次第に豊かになつてゆく手段の一つに牛の借入ということがある。

牛は島民にとつて最も貴重な生産物で、余力のある限り、誰でも牛を一頭でも多く手に入れたがる。男世帯で牛を飼わぬ者は、余程要領のわるい者だと軽べつされる程である。

さて、牛を購入出来ない者は先づ、牛を多く飼つていて余裕のある農家から仔牛をかりうける。約2年後にはそれに仔を

らませることが出来る。あずかつている間の牛の世話は勿論一切借手が負担するわけだが、その代りに生れた仔牛は無償で貰うことが出来る。生れた仔牛がオスでも3ケ月で1万円になり、もしメスに当れば2万円で売れる。仔牛はこうやつて売つてもよし、その仔からまた仔をふやしてもよし、こうやつて牛による利益で土地を買つて広くしてゆくという方法が可能になつている。

現在村の現状を最もよくつかみうる立場にある村の或る上層部の人に、各戸の暮し向きの上下が示されるような配列を行つてもらつた。これは上中下の三段階に分けたものであるが、これを全世帯についてみると、104世帯の中、上層18、中層45、下層41となり、農家世帯のみについては、上層14、中層33、下層41（計88）となる。

以上のように、内部的な生活水準の差もみられるし、島のフォーマルな制度が有力者を構成しては居るが、もともと島全体としての経済的基盤が極めて貧弱であり、いわゆるしい生産力の停滞を示しているので、かゝるフォーマルな制度も、土地所有も、商品経済も、何等顕著な階層的分化を押しすゝめ得ない現状である。

Ⅵ　食生活・栄養

1. 食生活
2. 食物に対する好き嫌い

1. 食　生　活

以下は聴取による資料をもとにし、年代、数量には多少検討の余地がある。多くを菊池梅吉現村長に負うている。

青ヶ島の食生活は昔は現在と異り魚肉を頻繁に食していたが、魚は減少し、鳥獣肉がそれの補ぎとり、ヒエ、アワは米に代り、イモが古くから主食として用いられたが米の需要が増大しつつあり、一般的に食品種は多様になって来つゝある。今此等の概要を穀類、いも類、魚介類、獣鳥肉類及卵、乳類、野菜、果実類、きのこ、海草、豆、油脂、嗜好飲料、調味其他の類に従って記し最後に食生活現況を通観すれば以下の如くである。

アワ、ヒエが明治のはじめ頃迄は沢山作られ、畑の7分をしめていたが、台風による被害等で収穫皆無と云う年も珍しくなく、そのため十分収穫を得た年は村の倉庫に貯えるまでになっていた。アワ、ヒエは冠婚葬祭や初節句の折に食される御馳走とされたが、米が入ると共に次第に作られなくなった模様で、明治終り以降は全く作られていないと云ってよい。

米は池の沢に古い水田の跡がある処から昔に稲作の試もなされた模様であるが、明治より今日迄その殆んどは輸入されるものである。明治年代小笠原航路の船が3月7月に寄港し7月便に注文して3月便で米が入る慣しとなった。明治中頃は年間島全体で20―30俵、明治37、38年頃で30―40俵、1戸1―2俵とる者は多い方で必要に応じて各戸が多く耕作した家から一升二升と分けて貰って使用したのが大

部分である。大正末に東海汽船が毎月就航してより輸入は盛繁行われる様になつたが、その寸前には70—80俵輸入されていた。輸入量は年と共に増し、昭和15年の配給制度前には4—8人の家族に2—5俵平均3俵見当約300俵の輸入がなされていた。翌16年の配給米の量は島の需要の3倍に当り、当時は一部を八丈に開米として売出した事もあると云う。配給となつて以後は米はどこの家庭でも買う様になり次第に常食化し、今日では外米、準内地米も含めて全配給量が島内で消費され、時としては不足を来す事もあるが、開米は島外より輸入らない。島内では一升200円程度の割に売買される。昭和26年より酒造を作る試がなされたが、島やねずみの害により収穫が得られず29年には中止された。配給米は主に外来者、病弱者、労働する男子が多く食べている。一年を通じて食べられて居るが、イモ類の豊富な時は節約して、イモ類の切れる時期や、労働の激しい時、或いは冠婚葬祭用に貯えておく。農繁期以外にも、男子は何かと激しい労働をするので、一日一回主食に昼食に米を食べる。農繁期には朝は山盛三杯、昼は五合入りの弁当箱一杯、夜はイモか米飯一杯を労働する男子が食し、一般に女子より男子が多く米を食つている。

イモ類は古くから島民の主食であり、明治頃アワ、ヒエ畑の残り位イモ畑で、其後大部分の畑にイモが作られる様になつたが、畑以外にもヤマイモやヂン（黄菖蒲）が野生し、宅の周囲等にさんにやくいもが植えられる。

サツマイモは島では甘藷と称され、徳川中期にはイモの種が伝はつている由縁があるが、近年になつて内地、八丈より新種のイモを持帰る者もあり、島一般に分けられて普及し、同一畑で数種のイモを混作している処が多い。約14—5年前にアルリカカンモ（別名、ホイヤカンモ）に付いて来たと思われる黒斑病が島に拡がり、イモが腐るようになつた。昔

は秋の麦播の折に畑にサツマアナを作りそこに春迄かこい、その後は縁の下に並べておけば何時迄も食べられたと云うが、最近では一時うめたイモは約一ケ月の麦播期が終ると直に掘り出され、切干にされると云う。又イモの大部分はイモ焼酎に作られる。池の沢のサツマイモは植られぬまゝ畑にかれるが、生のイモは4月頃には尽きそれ以後は切干を米に入れたり、蒸して食べるか、粉にして、だんごを作つて食べたりする。然し6月頃にはそれも尽き、それからは米で食い繋ぎ、時には未熟のイモを早掘するがイモが収獲期に入るのは10月と云う。今日作られている種類は、テルヨ、ホンヅル、アカサツマ、アメリカ（別名　キイキカンモ、ヒオフク）、オイラン（別名　タダミツカンモ）、マキーイ、ダイハク、ノーリン1号、2号、オキナワ2号、イバラギ1号、及び3年前に入り本年より収獲されているニンジンイモ等々であり、ノーリン1―8号、10号、オキナワ100号迄が終戦後に入つたと云う。年間収獲高約6万貫である。

サトイモは島では単にイモと称ばれる。サツマイモと共に古くから作られ、新種も入つている。収獲期は1ケ月程早く主食の欠乏期にはこの収獲が待たれて食べ始められ、4月頃迄は食べられている。年収上7万貫である。

一般にイモは米より胃腸の負担を大にし、労働する者は一時に多量を食し得ないので、農繁期には一日に六回から七回に休憩をとり米の他に小分けに食べている。朝は大鍋に一杯イモをかふれそれを家族員と、とり、おたが食べ、子供の間食は大体がサツマイモである。サトイモでイモガユも作られる。

麦は古くから作られるが、島には収穫の好い内地種は風害や春先の湿害により作られず、シマムギと称ばれる在来種が今も作られる。主食には余り用いられず大半がシマミソ作りか焼酎の麹作りに用いられる種は島マス（3.3升）に段当り

1.5杯の割にとられる。年収100石である。外来人はメリケン粉にイースターを用いてパン等も焼いて食べているが、一般にも、米に大麦が混入される事が多い模様で、其他乾ウドンも利用され、之等は大部分島外よりの輸入品を用いて居る。長期の欠航で輸入品の欠乏した時には米のみが食されている。

青ヶ島西海域一帯は豊富な漁場であるので、明治当初は男子はカツオ釣を主とし、島の大型ハシケで漁業に出て居、喰放題に魚を食いかつ鐘を内地送致りに行つた。平均して1日100—200匁の魚肉を食い、節にして常時食べる等、魚が副食であると云うの位豊か当らない程であつた。然し明治16年に始めて島の周辺に動力漁船が現れて以来、年と共にその数も、漁具及び餌も島の漁獲を圧倒し始め、多い時には島影に十数艘の漁船が、日夜釣糸をたれ、島の漁獲は年々減少して、今日では1日釣に出て1匹の魚もない日もあると云う。

カツオが明治20年頃には年に5万本、多くは10万本もとれていたが、明治37—8年の頃から減少し始め大正10年頃には半分以下となり、昭和に入つてからは殆んどとれなくなり、近年には年100本程になつていた。昭和19年に約1万本もとれたと云う例外はあつても、昭和25—6年頃からは遂に中止されてしまつた。

トビ漁は明治初年に三宅島よりの漂流者からトビ網が伝えられてから始められたが、4月に入つて20日間位に行われる。昔は一舟に2—3反、最近では10反位の網を乗り、確んな時は7—8万本もとれたが昭和26年の4—5万本を例外として最近は2—3千本程度である。

アカバ（別名アカヨ）は夏期は氷釣、冬期は延釣されるが現在は昔の$\frac{1}{3}$から$\frac{1}{4}$で6000匹位と推定される。氷釣やウケ釣されるものとしてベタッコがあるが、その中11—12

月にササオ500匹以下、11—6月にかけてアミサが44匹、7月2月にカルイシ84匹、船釣では7—12月にカツハギ、サメ、カメが15—6頭、泳ぎ釣では夏から秋にかけてカツヨウ、クマノミ、ナゲ、タンゴロ、ツゲ、タロ、其他ブリ、メダイ等が今日も得られている。今日では魚はトビや大魚以外は、さつに日の夕食が多くて翌朝の食膳に上る程度である。大概の家族では男子は誰かが釣に行くが、カメーを持つ舟主は舟の漕手同さして魚を得る事も出来る。然し家族員に釣をする者の居らぬ処では魚はめつたに食べられない。漁夫で通つている者は魚を売る事もするらしく好い現金収入の道さなつている。

牛は昔から余り飼はれていない。和牛は約150年前。ホルスタイン牛は約40年前、朝鮮牛約30年前から曾ケ島に来始めている。明治時代100頭、最高時は昭和25年の250頭であるが、中年5—6頭のけが死する牛が、縁者等によつて食べられるのみである。ジンマシンが出来るのと、嫌いだと云う理由で食べない者が多い。

豚は約30年前に磯賀島から2頭、其後八丈から2頭来た子孫が現在の殆んどに増えたものであるが、盛時には100頭位を飼育し、昭和17—8年には年30頭余り屠殺して冬期の魚の切れた時に食べたと云う事であるが、牛同様、ジンマシン、腹痛を起す者もあり、嫌いな者もあつて食べない者も多い。豚肉は内臓は屠殺に当つた者が食べるが、肉は要求に応じて売られ、殆んど4—5日で一匹を食べてしまう。

ニワトリは古くから島に居り八丈より伝えられたと島はれるが、最も多かつた年が昭和25年千羽以上で、昔から比較的に食べられ、多い年には冬期に500羽もつぶして食べた事もある。

卵は余り食べられていない。卵はニワトリが勝手な処に産み、以上手にして盗れて来る。卵より鳥そのものを食べるの

が目的である。

山羊は昭和29年に八丈より始めて2頭入れられた。家鴨あるも少数居るが食用とはなつていない。犬を食した事のある者が多い模様であるが詳細は分らない。

牛、豚を食すると腹痛やジンマシンを起す者が1/3程居り、嫌うものも居る。トリ肉はこの様な事がなく嫌う者も少い。肉類は冬期11—12月の漁獲の減少する時期に豚、ニワトリが多く食される。牛、山羊の乳は飲まず嫌いも多く余り飲まれて居ず、小牛やブタ、犬、猫に飲ませている。バター工場は島に2ヶ処あるが今日は全く製造が中止されている。島民はバター、チーズを食する事は少い。

野菜は作れば何でも出来るらしい。野生のアシタバと称される草は人も牛も葉や根を食べる。大根、人参、ハヤトウリ、キウリが比較的多く作られている。野菜類の品種は作られ始められたのは比較的新しく、ハヤトウリ等は昭和15—6年に八丈から駐在員が贈らしたものと云う。

子供は野生のクワの実、サクランボ、シイの実、ニーニ、クリの実、ゲミ等を食べ、カンゴ、デブも煮て食べる。ブドーが島に贈られて8—9年になり実り始めて3年目になると云う。未だ個人的に作る者のある程度である。ナツミカン、ボウニウズが作られて綾つて酢の代りに用いられる。

キクラゲが昔から作られ今日は島外に多く出されているが、島内では美味なものとは考えられていないらしい。

海草シボウサキと云われる海藻もいくらかとれる。一般に個手の平コンブを内地より買つたものを時折利用している。

豆類は島には大豆は出来ないので昔から、ニンドウ、インゲン、ソラ豆が作られ、島ミソはニンドウ、インゲンが用いられる。押麦が利用されたり輸入大豆が混入される事もあるが、輸入した大豆ミソを用いている家も少くない。

椿油は家の周囲等を十分利用して作られた椿から秋に絞ら

れるが、一戸に数斗を作る処がある。天ぷらには内地よりの食油を混入して用うる事もあるが、純粋な椿油が好まれる。油のキヽ氷を釣に行く者は毎日少し宛呑むと好いと云われている。

イモ焼酎はイモの大部分が用いられ、廃棄期の女子の仕事であるが、アルコール計を用いて濃度を強く保つ事が強調され、40度内外にされる。

塩は昔は調理に用いられなかつたらしい。戦時中塩を作る試も企されたが、カマスで各戸に一二俵宛つて利用し、今日では内地よりの輸入品を用いている。イモをふかす時に入れ又塩漬も作られるが、魚の骨や頭、内臓は塩からに作られその汁は正油の代りに用いられたが、近年に島に来た者は輸入されたサンマやイカの塩カラを用い、正油は輸入品が用いられている。塩カラは魚の少い時も昔は生魚の補となり、古くは海水を煮つめた塩水が用いられたらしい。海草には小さな貝もとれて汁等にして食べられるらしい。砂糖は相当利用されている。又アメ等の菓子も売られる様になつた。一般に煙草は好んで喫われるが、島内に煙草が切れ一箱200円—900円の闇煙草も現れると云う。島には野生の煙草が生えているので不足すればその葉を喫う場合もある。

往時の一般的食事の型は朝、昼、午晩には サトイモ、サツマイモに塩から、鰹節を噛る。朝、昼には あしたばと魚の味噌汁のつく事もある。夜は麦の雑炊と魚の煮付と云つた処で、鰹は肉を重ねて櫛に似た丸ごしにして昆の様になつたものも食べたと云う。正月には アワメシにサトイモの煮しめ、キタマガや平イモガラを細く水に入れしたものに、ダツ三枚切、ササラ等の魚一切にソラ豆ミソか塩カラの汁で味付けしたスイモノを奥のあふれる程に盛り、ササラ等のサシミか平魚のミソ、シオカラによる煮付が用いられ、盆には膳に同様な料理を盛つて墓に出し、膳数の多寡を云々した。

以上を要約して現在の食生活を一瞥すれば主食はイモを中心とし、5—7月の危機には米や屋敷のイモが用いられ、労働する男子が多量に米を食つている。魚は夏期に多く11—12月には不足し、此の折には「ヤトリ」、ブタが屠られ寄合の饗宴に一時に多量に食される。野菜を欠かす事はないが不足勝ちであり、輸入品に頼つている麦類、味噌、菜油は農期の欠乏の場合には欠乏し、島民は日々食う事に追われて食生活の安定が無い。一般に4—5月は野菜に不足し、5—7月には主食に欠乏し、7—8月が一番苦しいと云う。獣肉によるジンマシンや腹痛の起る事は間違であり、牛乳の利用されないこと。漁場を荒されても対抗出来ず、発動機船が置けぬため島の収入源や食糧源として十分に利用出来ぬ事。野菜の栽培や貯蔵栽培法の研究、潮害や風、黒斑病や島、ねずみの極度の被害、牛、豚の品種、鶏卵の利用等に付いて今後更に改良がなされる余地が多い。

2. 食物に対する好き嫌い

島民の食物のスキ、キライについて迄、例えばサシミが嫌いであるとか、塩カラがキライであるとか、人参がキライであるとか、カメの肉がキライであるとかいう者もいるが、それらは二、三人に限られていたり、地域的特殊な食品であつたりする。然し調査を進めてゆく中に、肉類が嫌いだという者が相当あることがわかり、又肉を食べるとジンマシン腹イタ等が起るとうつたえる者が之、亦かなり居るらしいことを知り、その層は特にこの点に留意して調査した。その結果を以下に述べる。なお、同じ動物性食品でも魚のキライだという人は一人三人にとゞまつたのみである。

	牛、豚、ヤトリ一切タベナイ	牛、豚ヲタベナイ	牛ヲタベナイ	豚ヲタベナイ	牛乳ガキライ	牛、豚ヲリスキライ	魚ハキライデナイ
成年男	—	19ヵ	7ヵ	—	2	2ヵ	59ヵ
〃 女	11イ	24ヵ	9ヵ	1ヵ	3	4ヵ	32ヵ

小、中学校生	全	1	6	1	—	5	—	24
〃	年	1	8	5	—	7	—	16

イ、111名中　体が変になるから　1名
ジンマシンによる　1名
悪心と関係があると想はれるもの　6名
（内みと　5名）
とにかく食べたことがないというもの
2名
20才位からイヤになつたもの　1名

ロ、13名中　ジンマシン、腹痛によるもの　8名
悪心と関係ありと想はれるもの　5名
（内食入3名）

ハ、24名中　ジンマシン、腹痛　9名
悪心をしている　7名（内みと6名）
イヤだから　3名
不明　5名

ニ、7名中　牛をさわつかつているから　1名
くさいので　1名（食入）
ジンマシン　2名（1名は悪心）
不明

ホ、3名中　ジンマシン　1名
たべる気がしない　2名

ヘ、1名　理由不明

ト、2名　たくさんたべると腹痛　1名
特別の理由なし　1名

チ、4名　ジンマシン　1名
余りすきでない　3名

リ、59名中　時々ジンマシン、腹痛のおこる者、以前その経験のあるものが相当数ふくまれる。

（その事実をうつたえた者は７名）

（舎　人　３名）

ヌ、３２名中　子供のころは肉をたべなかつたと云うもの　３　名

（天理教信者　１名）

以上、舎人様にみては一応に肉類を余りたべないようであるが、これは潔心をしているから食べないというようなものではない。即ち戒律の如きものではない。潔心をはじめる前から食べない人、やら潔心をはじめる頃から、自然にキライになつた人など種々様々である。又上記の如き表現は便宜的のもので、個人個人独特の事情があるものであることは勿論である。

Ⅶ 生業・労働

青ヶ島の生業、それは大部分が、甘藷と里芋をたべ、そのために畑をつくり、牛を養い、木炭を焼いて坂道の日々は暮れてゆくといつた単調なものである。

人口数にくらべて耕地の量はたしかに充分ではあるが、根幹労働力の不足は農業生活にとつては何としても致命的な障害となつている。加えてはなはだしい地理的悪条件のために運搬や作業による体力消耗はいちじるしく、作物を鼠が荒し小鳥がついばみ、そして傾斜地に土砂降りの雨では化学肥料の効果もあまり認めず、麦畑にやる一年一・度の肥料も粗末であるうえに、そこには甘藷も里芋もそして豆類も（或程度風除けの役をなすとはいえ）「すぐさ」をもと何重にも重ね植えをしている状態では、益々土地の荒廃は必定であるし、住民が幼い子供らに助けられながら、千年一日のごとく耕作に従事しているさまは、それにつけ一抹の暗影を漂わせている。

主食として重要な甘藷は近年次第に黒斑病にかゝる傾向が強くなつており、その結果切干作りはいよいよ欠くことのできない農事作業の一つとなつている。その切干も島名物となつている鼠や虫のために少からず喰いつぶされる。生活必需品の購入のためには少い中から現金にかえるために船にも持つてゆかなくてはならぬ。

甚だしいときには既に畠において、甘藷はその三分の一をも鼠によつて減収となるという。そうでなくてさえ、最も茂つているときですら、幾のあいだに、甘藷畑は土裸を殆ど例外なく露わにしている貧弱な生育ぶりなのである。反当り収量、それは残念ながらほとんど適確には知りえなかつた。その理由の一端には、村民の自分の生活をあまり知られまいとする態度、そしてまた一部には果際彼らの自分の仕事の成果についての認識意欲の乏しさも、なかつたとはいえないであろう。一年の総収

量についても彼等の答えた数字に依つてすることは妥当ではありえない。家によつて数千貫から数千貫、そして返答のえられない多くの家の様子、どうみても不満足なことである。

収獲した甘　は主食であるとともに、牛や豚、鶏にもあてがわれる。くずの部分は焼酒つくりに使われ、数斗から多い家では一石の量が年毎に作りあげられる。喉につかえて窒息死するからといつて甲には甘藷を煮て喰わせている状景もあつたし、切干作りも酒つくりも、ともに女の仕事となつている。

酒　づ　く　り

青ヶ島中學校　広　江　平

この島にも酒をのまないと、手をふるわせる人がいます。あんまりのむから、あぶないのだろうと思います。だから、酒は気狂い水なんです。それを平気で、二合も三合も、がぶがぶのむのだから、たまらない。その上怒つたり、どなつたり、なぐつたりするから、困つたものだ。ねる人や、わらう人、うたう人なんか、まあよいと思う。では どんなふうにしてつくるのか書いてみよう。

まづ、かんもをにて、大きな「トンだる」の中に入れ、その中に「こうじ」をたくさん入れて、かきまぜておくと、夏は一週間位、冬は二週間位おくと、自然に「ぶくぶく」とわいてくる。それを、なべに入れ、上から木の桶（わおけといつて、上も下もあいている）をのせ、上のところに、ちいさいなべ（わなべといい、そこがとがつている）をのせ、その中に水を入れ、いよいよ、下からもすのである。……（中略）

……（蒸発してわなべの底で凝結した酒精分は）わおけの中央に、竹のくだをつけたわんがあるので、その中に入り、くだを通つて外のびんの中へ流れこむ、こうして酒ができるのだ。よく出来ると、三〇度から四〇度もある。……（以下略）

「とうじ」には粉麦を使う。それは大麦の一種であるが、余程搗かないと食用には適しない。収穫量は少いし、大部分は「とうじ」につくり、一部を鶏の餌にあてる程度である。麦を先づ大きな鉄の平鍋で炒り（これを火で「よる」と言っていたが）枕いで臼で搗いて粉末状にし、それを蒸してから、「ええか」と称する（「すぐき」で作った？）餅手よりのものに「あじきい」の葉を敷いた上にのせ、再び葉をかぶせて「ねせる」仕事が終るのである。一週間後、早ければ五日後には出来上るので乾燥して保存に便利にする。「とうじ」は「えんどう」や「そらまめ」でいわゆる麁味噌を作るのにも欠くことのできないものである。なお、精麦のために臼で麦をつくことを「麦をやす」と言い表らわしていることも附け加えておこう。

甘藷の栽培は苗床をして麦、豆類のそれと切り離して述べることはできない。多くの場合甘藷畑（「かんもじょ」、「さていい」）は同時に麦畑であり、麦は苗床畑であり、そして豆類の畑、更に附け加えるならば馬鈴畑でもある。池の沢には甘藷のみを植えておく畑が少く在い。

三月末のころ、「たねかやし」（「たねふせ」）のために池の沢の地熱のあるところに「たね苗」（甘藷のたねいもを植えるところをこう呼ぶ）を設け、そこに「たねかんも」を植える。あらかじめ牛小屋の「たね苗」を豫定している畑、麦畑はその近くに設けておいて　肥を準備しそれを利用する。池の沢に前の年から植えた麦ゝの甘藷は、いはば保存貯種になるが、「たねかんも」としても普通この畑のものが利用される。

五、六月のころ、「麦ひき」と甘藷の蔓（「かんもたね」）をふす仕事が行われ、これらも主として女の仕事である。「麦ひき」と同時に本格的な収取も行われる。

昔では旧暦の五月五日には新麦を畑の雷神仏に供えるのを常としていたという。麦は丁度刈り取ることを出来ずに根株ごとひきぬくのである。そのあとには秋に植えた豆が育つ

ている。抜いた麦は天日に乾して梅雨の合間にとり入れ、麦を焼いて穂から稈をとるのである。新（古い人たちは新を「ごみ」とよんでいる、八丈におけるように）を燃やしておき、麦の束をその上にかざして穂の部分に火をつけ、麦の上に掃つてゆくと稈が焼らはらと落ちるわけで、稈についている「のげ」も焼けて一挙両得であると住民たちはいう。島内部を歩いて漸く一台の脱穀機を見出しえたが、それも使つてみてやはり焼くのにしくはないと判断されたらしく、使わないまゝに錆びつかせてしまつていた。焼いてとつた稈でも、その秋の麦播きに使うことができる。「かんもなえ（甘藷植え）」があるし、雨の日は多いし、麦の取入れ、そして処理は遅れた家ではともすると七月に入つてもまかんにやつている。

島味噌の原料となる「そらまめ」や「えんどう」は麦によつて風から保護されて育つてきているが、これらを採取するのも五月から六月上旬にかけてが普通である。

一方では「かんもなえ」をおそ仕事がある。

畦は土の中に縦にして真つ直ぐに前け植えられてゆく。これも畦土が風にとばされることが多いので深くさゝなくてはならぬのだというが、恐らく習慣によるのであろう。或る人はこうせずとも充分育つと言つている。ともかくこんな状態にさすことによつて、根は大抵一箇所からしか降りず、それ故既それにつく甘藷は大きくはあるが数は少いわけである。

甘藷の品種は、この村の人としては唯一の篤農家である浅沼唯光氏に聞いたものを、導入された順に並べると次のようである。〔　〕でくゝつたものはより一般的に作られているものである。恐らく氏自身が直接間接に聞り伝えから聞いてきたものを参考にして配列されているものもあるであろう。

白甘藷・〔赤藷〕・大東・四十日・〔ナルコ〕・〔細蕊〕

（以上二つは天正の始めから）・〔大白〕（昭和九年から）・〔アメリカ〕（七福ともいい昭和十五年から）・赤チルコ・（以下終戦後）〔農林一号〕・〔仝二号〕・仝三号・仝五号・仝六号・〔仝十号〕・茨城一号・〔沖縄百号〕・〔鑛國〕・金時・〔人参薯〕

甘藷は小さいのは八月も下旬になると不足しがちな豚や鶏の餌として利用することができる。本格的にとるのは十一月半ばから十二月にかけてで、旧の十月上旬になると女、子供らは甘藷ほりに忙がしくなり、学校も農繁期の休みに入る。

「かんもづる」をほくときには数人の女が加勢に加わり、子供も重要な労働力となつて、一日に一軒の畠の仕事を終つてしまうことが多い。蔓からちぎりとつた甘藷は畠の一箇所に集められ、一方里芋は「てが（つぼてか）」で掘り出され、これも集められる。

植えてある甘藷の種類は大抵ごちやごちやであり、或る日一人の老婆に自つぼい甘藷の品種名を尋ねてみたところ、たゞ一言「唯光二号」と言うのには驚かされた。集めた甘藷から大きなものをよりわけ、畠の一部分を堀つて入れ、「ちがや」をかぶせて土を盛つてしまう。酒の原料になる屑の甘藷や豚などにも食わせねばならない里芋をやがて「かご」に入れて家へ運んでゆく。小供たちも勿論運んでいるが、遊ばせてある牛の「はんな」（たずな）を引いて草を食わせている五ち六つの子供たちの姿も目立つ。いもづる（「かんもづる」）は牛に食わせたり、一部は「麦わら」と同様に牛小屋に敷くのにも使われる。仕事が片附くと加勢の女たちは貰つた分け前の入つた、八貫匁もある「かご」を頭でかついで、夕餉支度の待つ家へと帰つてゆく。「かご」をかつぐには、男は小供でも紐を頭には掛けないで胸畔肩に掛ける。女は頭に手拭を輪にしてのせ、その上に水桶などをおいて急な坂道でも歩いてゆく。

甘藷と芋をとり終つた畠は今度は男の仕事場となる。すなわち

麦まきが始められる。この島には麦まきの共同組織があつて、十人から十数人の人々が一軒の家の畠を一日の見当で片附けてゆく。「みつで」（三本鍬）で一斉に掘り起していつたあとに残れた引き残りの甘藷を、此の日も女たちが出てきて拾つては背中の「かご」に投げ入れ、また集めたものを選り別けている。男たちは掘り終ると次は一列に横に並んで「さく」（うね）を入れてゆく。今度は女が、紐を頭にかけて小脇にかゝえたかごの中の芋を、そして平たい入れものに入れてきた豆を、その「さく」の中に放るようにまいてゆく。里芋は一粒づゝ、豆は二粒づゝというように。このときに使う里芋も女たちが甘藷ひきのときによつておいた小芋である。

この畠にやる肥料は年に一度、この時期に「さく」に入れる厩肥（「こい」）のみである。牛小屋は石造りにして大抵畠の傍らに設けてあり、瓦屋根もなくて雨が降るとずぶ濡れになつている「うしめ」も多い。この牛にやるために畠のあちこちに八丈馬草を植えておく。これは肥料の不足が畠を益々荒れさせる傾向にある。牛のために「まぐさ」や「あしたば」を繁茂させておく山林もある。雨の日の仕事として一番労なのは「牛糞い」である。岡山の傾斜地を滝のように流れる凄い雨、その中を畠に赴き、「まぐさ」を刈取つて喰わせねばならない。牛小屋には麦藁が敷いてある。それに牛糞が加わつて厩肥になるが、その量は畠の広さに対しては僅かなものであり、肥料としての効果も甚しく大きとはいえない粗なものである。厩肥は牛小屋から出し、「みつで」で「もつこ」――木の棒を二本平行にし、その間に竹を編んであり、丁度担架に似た形をなしている――に積み、二人一組になつて一つの「もつこ」をかゝえ、二人づゝ何組かがリレー式にこの「もつこ」を受け渡してゆく。彼らのすべての農作業のうちでこの「もつこ」での「こえはこび」が最も重労働性を帯びているという。

畠から離れた牛小屋からの肥料は、「そうか」で編んだ「け

いもち」という牛の背に振り分けの一対の桶につめて島に運んでくる。積みおろしを男がやると、多くの場合その間だの牛曳きは子供がやっている。

島の所々に運ばれておかれた肥は、一方ではこれを二、三人の者（主として年長者がこれに当り、若い元気盛りの者が「もつと」についていることが多い）が「さく」の中に薄く配つてゆく。そのあとから種麦を入れた「かご」を小脇に、一人（甘藷や豆をまくのは女であるが、これは男だが）が麦を、高く手を振りかざして「うつ」てゆく。麦をまき終ると「さく」の間の土を「みつで」で軽く引いて麦に土をかぶせ、麦まきを完了するのである。この畑には蕎麦、麦を引き、「かんもだね」をまくのである。

麦まきは必ずしも共同ではかり行われるのではなく、家族中心に何日もかかつて行つたにしても一人当りの延べの労働量には左程の差はないと思われる。実際麦まきの組合（他に組合といつたものは農作業に関しては特に存在はしない）はたゞ二つしか存在しないのである。組合への加入は世帯単位で行われ、麦まき期間中各世帯から毎日一人づつが作業に加わる規則になつていて、もし何らかの事情で不参加の時には三百円（昨年あたりは二百円）を組合全体に支払わねばならず、逆に余分の人が参加すれば三百円を得ることになつている。個人的に人を麦まきに傭う場合でも大抵組合を通じてなされ、一人につき日当はやはり三百円（これは麦まき以外の仕事についても大体同様であるが）が支払われる。

共同や雇用にあたつて、各世帯の有する畠の量や家族数、参加する人の体力の強弱は差別されずにいる。従つて一般的にいつて耕地量に対して労働力の少い世帯ほど共同組織に加入するのが有利である。しかし勿論この島では一見して大きな矛盾を来すほど、このような点で世帯毎に著るしい差異はもつていない。共同に参加した位ゝが得策とみられるのは「もつと」での

肥料運びについてである。僅かに肥料をリレー式に運んでいる状景は共同作業の意義を感じさせる。しかし、その組合に加入の金世帯の畑を順次に廻つてゆく日数をかければ、独立に自己の畑を処理することは容易である。年老いても自分の生計をたてゝゆかねばならぬことの多い老人にとつて、共同作業は労働力の獲得の意味では裝な個利であるが、皆と平等の労働義務を持たされる点では労働は体力にくらべて過重を余儀なくされる。

しかし彼等がこの島で最も重労働に類するとする麦刈りが事実は内地での農作業にくらべれば明らかに軽度なものであるとすれば、いよいよ共同作業の意義は、能率向上の上では重要性を失つてくる。彼らは廿い廿い深さ一尺も掘り起すであろうか。作業中何度息抜きに煙うであろう。屢々一時間もすれば腰をゝろし、又作業中すら始終休憩している。

日に数度の間食に魚の「しゝから」をゝ数に米飯を食べている者が多いその傍らで、女、子供たちは屢々間食もなく終日働き続けているのである。麦刈りが彼等の体力にとつて過労であるとは容易に考えられない。如何に生活条件が貧しい――特に栄養の不足――とはいえ、彼らの疲労はゝ互いに「もつて」に不適に多くの肥料を積み上げて進ぼうとする島民独特の意地や、毎日世話人（普通その日の作業量の主がなつているが）から出される酒肴などによる不自然な疲労が寧ろ次第に労働意識に重労働性を感じさせてくるのではないであろうか。酔うと平生の平静さを失つて騒ぎ立わる男たちにとつて、適当な酒の慰労という面は必ずしも見出すことはできない場合もある。ぶすが年よつた人たちは早く寝るように心掛けていた。女たちは翌日間書に男の怠惰を皮肉つて聞かせるし、子供たちにしても幼な心にもそれは感識しているのである。この島ではすべてにつけそれも仕方がないというあきらめも間情も、それだけに親眼りもまじりあつて生活が続いてゆく。

麥蒔きは「おか」では半月ほどで終り、そのあとは池の沢に仕事は移つて田の十一月上旬には終る。この島では麥ふみは行われない。例の理屈づけか経験からか、島民たちは風が麥踏みの役を引受けてくれるのだと説明する。

「おか俣」は小島、特に九左衛門島や雀によつて殆ど全滅の状態に化せられてしまう。唯光氏の家では丸四十日、老父をして終日島を通わせたが、半分ほども収穫せずには残らなかつたと今更に島の事には危機を感じていた。こんなわけで時に隙間は作られることがあつても殆ど島にとつては物の数ではない。里芋は切替畑にも植えられる。「たねふせ」が終ると（従つて早い人は三月からやるが）四月末での仕事として切替畑の作業がある。この時にも男女の分離は明瞭である。この島の農具として普通なのは「みつで」、「開墾鍬」、「つぼてが」であるが、「みつで」は麥蒔きの時に男が、「開墾畑」は切替畑を作ると時に男が、「つぼてが」は女が「いも」を植えたり掘つたりするのに使うのである。切替畑は上手の原の方面に多い。山林を伐り開くことと（「いもしょきり」）を、島では「芋畑をはらう」と表現する。この仕事は男がする。むしろ焼かない場合の使うが多く、必ずしも畑畑とはいえない。男が開墾鍬で根株をとりながら土を掘り起し、いわゆる「あらしょ」ができる。こゝには特に「ぶく」も入れられず、女が「（たね）いも」を縦横一幾の間隔で植えてゆく（これを「いもをさべる」という）のである。こゝには甘藷を植えることはない。

前の年に開墾したところ、すなわち三年目の切替畑は「ふるしょ」と呼んで区別され、此処から一年前に植えた芋を掘りとると同時に、前の年に植えた点と点の間の位置に更に「（たね）いも」を並べて植えてゆく。土壌の肥沃度は「あらしょ」では頗ぶる良好であるが「ふるしょ」では既に可成り低下していてえられる芋も「あらしょ」のにくらべると「ふるしょ」のものは著しく貧弱である。加えて「ふるしょ」には既に相当の「ぶく

ぶ』を移植することが多いので、肥沃度は急速に低下してゆく『あらしょ』に使う『（なぬ）いも』も『ふるしょ』自体に植えるにも、この『ふるしょ』でとった芋から選別したものなのである。

切替畑の芋は『かんもじょ』の甘藷や里芋と収獲期を異にするので、生産の補給の意味から大切なものである。三月に全部掘りとるまでに少しづゝ利用することができ、その際に、生育の限られている『ふるしょ』のを先に利用するのである。

切替畑は三年目の『三ぬんしょ』、そして時には四年目迄で（『四ぬんしょ』）利用されるが殆ど『せぐぶ』畑と化してしまう。『三ぬんしょ』あたりから少しづつ椿の木（『はいの木』遠入には『へいの木』或いは『ひやーの木』という人もある）の雑木を植える。これは七、八年もすれば一応の大きさに達し畑はもとの山林の状態をとり戻してくるが、十年或いは十五年後になって再び開墾されるに到る様子である。

農具は数え七十四才になる遠入（広江仙太良）が保管している。古い頃八丈に渡って暮らす鍛冶職であり、いま在宅、六寸角のハンマーを振って鍬を伸ばし、注文に応じて色々な農具を作っているが、現金が容易に入ってこない島の現状では一向生業として安定したものではない。この人も人並に麦生産の共同作業に加わっているのである。

この島では子供を働かせる習は何らかの形で働いている。子供たちにとってみても、働くことは自分自身の生活内容に直接深く通がっているのであれば、親への手伝いという観念も殊更には強くあり得ないのではないだろうか。子供の労働、それは現在の遠入たちの幼ない時代においても全く同様だったようであるが、働き手の少ない現在はよりその傾向が強くなっているかもしれない。

島の人々は灯火さえ満足にともせぬ状態である。若い者は夜

遅くまで外を遊蕩していることが少なくなく、また男が酒を多飲した晩などは家中夜中まで起きているようであるが、そうしたことのないときには、午後九時には大体すべての者が寝についてしまつている。小さい子供たちになると七時には寝てしまう。それだけに朝は早く、特に女は炊事があるので農繁期には三時頃には起き出る。子供達でも五時頃には大部分起きてしまうようである。麦まきには夜明を合図に集つてくることになつているというが、実際には七時から七時半ぐらいの間にしか作業は始まらなかつた。

島の比較的普通の仕事を乱雑ながら広く並べあげれば、牛や豚、鶏の養い、かんもとり、いもとり、麦まき、薪とり、草取、酒作り、炊事、針仕事、炭焼き、蔬菜作り、木炭などの荷運び、切干作り、椿油とり、谷渡りとり、魚釣、釣糸作り、芝刈、等等、神様おがみに時間を費く人たちも年配の人には少くない。これらのうち炭焼き、麦まき、薪はこび、まぐさ刈などは主として男がやつており、かんもとり、いもとり、切干作り（畑にかこつた甘藷を麦まきのすんだあと運び出してきて原料に使うことが多い）、酒作り、木炭はこび、かんもつくり、いもつくりなどは女の仕事であり、小さい子供も牛追いや牛曳き、子守鶏や豚の世話、母親のまさまざまの手伝と、仕事はつきない。

一般に力仕事は男が受け持つているが、女は男にくらべると様々の仕事によつて生活の余裕を奪われている。たとえば木炭を焼くときにも、木を男が伐り出してくれればそれを窯に投げ込んだり、出来た炭を量つて俵につめたりの仕事はよく女、子供もやつているし、前述のように麦まきや開墾畑で男が仕事の際にも女は必ず一緒に働きにでている。牛での運搬も、男が積みおろしをやれはそれを出坂と云て曳いてゆくのも女が多く、木炭はこびにとくにその傾向が強い。男には慰めとしての酒があり、魚釣りも或程度娯楽を兼ねている。女たちは、男は暇があ

れは釣りとけんかをしているというが、妻女子は男がしてもそれをとり入れてこうじにし、男のために酒をつくるなどにはやはり島独特のものを感じさせられる。男は八丈に渡つて漁撈に加わつて「しおから」にする魚を持ち帰つたり、もぐりをして「たこ」をとつたりしてはいるが、その保給する蛋白源は獣としては知れたものであろう。人々は嘗つては鯉や飛魚があり余る程どとれたそうだと言うが、その頃とそ男の仕事は多忙であつたのかもしれない。しかし今は、様々の地から集つてくる動力船が沖に活躍しているのを、手の出しようもなく眺めている始末である。

今は亡い旧名主（佐々木初太郎）の家で偶然明治三十二年四月付の、輸出帖の一部らしいものを見出した。そこには一面に魚類の名がうづまつていた。鯉魚、鯉平、鯉魚、鯉節、シツデ（シオカラのこと）、寒、切平などが八丈、特にその大賀郷村そして東京八丈物産会社へと積み出されているのをうかがうことができた。

嘗つて初太郎氏は所有地を投じて教育の振興、未開墾地開拓につとめ定期船寄航の実現に成功し、帆船を建造して島の向上に努力を続けていつたが、大正五年三月、東京の実業家、西沢吉治氏との契約により、二艘の船が月に各一回づつ来島し、様々の産物を内地に輸送するに到つた。それに応ずる島内開発も着々と進められていつた。たとえば村有地丸山金部を糖業使用地として吉沢氏に譲渡す旨の書類には、月二回以上航海を開くこと、製糖そのための事業は島民自営と西沢経営との二部とすること、土地使用期間は参拾ヶ年とする、等々多面的な考慮が払われているのを見出す。養蚕技術や牛の改良など色々の努力のあとは当時の輸出品目録によつてその概要は把握できるであろう（この表で鯉は鯉節の略と思われる。　その他具体的に何であるか不詳のものもある。また括弧の部分は時には必ずしも輸出の書類を示すものではないと考えられる。）

大正六年八月現在の記錄には青ヶ島木炭在高として赤木炭（アカヤキ）四〇〇俵、土竈木炭七八九俵とあるが、現在は木炭として上質である前者（いわゆるカタズミ）は全く焼いていないことを附記しておく。

大正六年、初太郎氏は港灣のための奔走中に急逝したが以後その挫折によつて島内の経濟事情は著るしく悪化するとともに、環末的紛爭絶えず今日に至つてきたようである。

現在の輸出品で普通のものは牛、豚、木炭、谷渡り、かめ、（役場の人の話では公けにはできぬが、潮の入つていることがよくあると云う）であるが、その大体の様子は東海汽船青ヶ島出張所（菊池七右衛門氏宅）に保存の「輸出目録」（自昭和廿六年四月至昭和廿九年九月）によつて覗われる。しかしこれが島内生産事情の或程度の反映であるとしても、個数（或いは頭数）と才数（一才は容量の単位でミカン箱や一斗樽か三才、甘藷入りの俵や木炭が一俵四才というような具合である）しか　この目録からはわからないので、これらが経濟的にどれだけの価値をもつているのかは適確にはつかめない。

なお島で使用している俵というのは「そりか」で編んだ袋（「のうどうら」）であつて、甘藷や芋が夫々約十貫ぐらい入れられる。牛に一回に積む量を一駄といつていつているが、普通との荷ぶの俵であれば、三俵か積まれる。三瀧港から役場への荷運びの程度で一駄につき三百円の手間となつている。

この島には昭和廿九年四月農業委員会で決定した生産品の価格標準があるが、これは殆ど守られていない。島内事情に応じて種々の高値で取引されている。薪一駄が公定で三百円、それが池の沢から運ぶから三百円になつたり、何かにつけ高値を張りたがるのは、この島の人々の現金の乏しさを強く反映しているともいえる。勿論そこには不当な営利欲そのものもあるかもしれないが、売りに出す木炭や牛が安くなるかれ、遂に島外から買わねばならぬ日常品は高く消費せねばならぬことによる必然

的な悪循環も考慮の外におくことは出来ない。そしてこうした悪循環が島の人々の生活の色々な面に浸透して、島民同志の協働の意欲をも阻害している向きも尠めないであろう。

こゝでの農業への関心は強いとはいえない。唯光氏の熱心な農業改良は賛成されるし、少しでもよい生活化を説く学校農園の面倒を見ている久保氏等農民の模範にする。久保氏のそして唯光氏の努力も漸くにして閉ぢ籠りがちになりつゝあつた。久保氏が月給の大部を投じて肥を施して配られた蔬菜の苗は兎もかくも人々の糧となつた。しかし人々は決して苗を育てることをせず、農民をたゞ消費者としてのみ、安価良く出来る苗をと要求してやまないさまである。久保氏におとらず唯光氏の努力も一通りではない。

この島には カルチベーター 及びプラウが一輛いあるが、これは学校に模範として文部省より貸与された事になつている。農具は昨年三月春も遅く輸入したものが一台ある。これも久保氏の奬めによつて、島外の生活の経験の多い春吉氏であつたからこそ輸入に到つたのである。一般島民には寸毫もこのような機作業工夫への関心意欲は見出られない。唯光氏すら彼の利用法を説きがちである。畑が傾斜地であり、区劃が狭いというようなことによる彼耕作への難点はあろうが、果してその効用は鍬仕事のかなうところであろうか。久保氏は大鋤でする妻女との共同作業に、なゞ一人で彼をもつて充分対抗して余りある能率をあげている。

唯光氏の栽培を試みている蔬菜は非常に種々なものである。一般にはこの島での 菜作り 蔬菜の周りにする甚だ小規模なもののみである。それもどの家にも一般的といえるのは葉菜類（タカナ――島の言葉でカキナ――、タイサイ、ハヤツナ、カウシナなど）ぐらいのものであつて、家によつて瓜子、胡瓜、冬瓜、人参（三寸、五寸）、牛蒡、大根、蕪、葱（「ドッコウ」つまりイシダンが多い）、玉蜀黍（トウモロコシ）（多く鶏の

餌になる）、ねり（「オクラ」）、などが作られる。なお、とうがらし、らっきょう、そしてピーマンは比較的日常好んで利用されている。学校菜園や亜光氏園では甘ッレン草も作っているが、一般にはこの代用に「あしたば」（これは七月及び二月ごろに休眠状態をとる性から夏休一年中利用できる。よく馬鈴薯畑に繁茂させているが、牛の餌としても有用とされている）という野草（他に野草としてイツバ、セリ、ヅツキ、なども色色食用に供される）が利用されている。落花生は風の害、南瓜はツリバムによる被害、西瓜や馬鈴薯などは風の害、というような理由で栽培の困難なものが少くない。雨入瓜は棚を設けてやれば簡単によく出来るというが、瓜類などわりには少数の家にしか作られていない。

野菜の肥料としては家畜の糞をやるぐらいのものである。人糞は便所が密閉のできない丈合にしかできていない粗末なものなので、使用するにはいかないが、それよりも「神手」が使わないから便利ないという考えの少くないのにも一考させられた。久保氏や亜光氏は肥料に関しても色々のものを使って工夫に努めている。尚、特に蔬菜にやる肥料は一般に「はるげえ（春肥）」と呼ばれている。

全般的にいって、工夫さえすれば作物は可成り成育しうるもののように思われる。そのためには耕作の工夫、害物の駆除、市場の選定改良などさせる事業の余地があるであろうが、風の害も池の沢ではない、池の沢では久保氏もいうように甘藷の三毛作も充分可能と思われる。そうすれば現在五月から七月の頃に不足しがちな主食にも或る程度余裕を生じてくるとも考えられる。

しかし根幹労働力が多数農外に出てゆく今日の状態では仲々その余裕も意気も意には生じそうにも思われない。むしろ子供たちを農外にやれゝばと念じている親たち自身に、既に農への愛着は根強さが見失なっている感がある。農の生活の低さに反

機が脱ぎ捨てられたままの、操縦室の椅子を揺がせ、互に噛み合うその扉から、海夜八丈灯台の灯が見えている。

輸出品数量

〔佐々木きち氏宅に保存の資料による〕

	大正三年	大正四年	大正五年
木炭	2,190貫	106,464貫	94,312貫
鶏	—	—	630羽
絹織物	573反	445反	156反
砂糖	78樽	22,102斤	34,155斤
樽酒	60升	100升	85升
鰹節	—	280貫	30貫
鰹節	—	120貫	160貫
生魚（鯛）	—	3,000貫	810貫
生魚（文魚）	—	12,460貫	18,500貫
塩漬（文魚）	—	6,200貫	13,800貫
塩乾魚（　）	—	1,150貫	1,800貫
塩乾魚（文魚）	—	—	—
鮑（アワビ）	320貫	—	—
石花菜（テングサのこと）	660貫	300貫	1,975貫
勿忘草	—	—	70貫
牛	15頭	45頭	38頭
豚	—	—	2頭
牛酪（バター）	—	1,820斤	4,680斤
牛皮	—	155貫	70貫
干蝦（いわゆるエビヅガのこと）	—	—	160貫
花百合	—	10,000個	—
甘藷	5250貫	4536貫	2,700貫
芋	4,000貫	—	1,380貫
甘藷切干	—	—	—
樺脂	—	—	100斤
蜜	—	—	—
木材（桑材）	—	—	6束
木材（杉丸太）	450束	—	—
麻布	—	—	49?
其の他（生魚）	23,400尾	—	—
其の他（乾魚）	325貫	—	—
其の他（塩魚）	46,200尾	—	—
其の他（柳材）	120束	—	—
其の他（杉木）	12個	—	—
（鰹と絹織物との間に挿入すべきもの）			
生糸	210貫	215貫	192貫

輸出品

〔 僅ニ本書ニ記載ノ品目ニ係ル保存ノ資料ニヨル 〕

	大正三年	大正四年	大正五年
糸綿物	850 円	3,850 円	2,700 円
細太綿	150 円	800 円	200 円
生糸	3,850 円	3,300 円	5,850 円
木炭	3,350 円	3,350 円	4,030 円
？	1,400 円	200 円	400 円
雪類	300 円	170 円	120 円
梅油	100 円	160 円	100 円
生牛	350 円	2,775 円	1,280 円
パタ	1,565 円	3,906 円	5,960 円
砂糖	1,000 円	8,470 円	5,815 円
石花菜	85 円	84 円	85 円
材木類	100 円	—	250 円
其他	400 円	235 円	570 円
樟脳	—	—	220 円
茶	—	—	100 円
計	13,500 円	27,500 円	28,000 円

Ⅷ　民　　俗

住　　居

甲ケ島も八丈島と同じように強い風に見舞われることが多い。一年の中8月～11月は強くふく。従つて家の造りも風に対する抵抗が考えられ、殊に屋敷を囲む石垣（オリという）は玄武岩をもつて厚くきずかれ、そのオリの上には ダ ミの木、ハイの木（ハンの木のこと）ヤダミ、カシ、シダキ、ヤクサ等が風よけのために植えられている。上に高くのびる木は風の時オリをくずすおそれがあるので、横にひろがる木がよいのである。

一般の家のオリは玄武岩を割つたものを用いているが、旧名主家のオリは、道路から母家に至る間、すべて美しい丸石で築かれ、一山の人々の総動員の奉仕で出来上つたという。

このオリをめぐる石は、所有者の定まらない土地にあるものは自由に持つて来られるので自分の所有地のものでボ足の折は外からも運んで来ることが出来る。このオリをめぐるためには現在は組合が出来ていて、組合員のオリをめぐる時はすべて動員され、オリをめぐる家から御馳走をうけるが、別に日当にあたるものは出ない。昔、名主や神、神社などのオリのためには一山とそつてかゝつた。しかしそれに対する年貢の減少とか、他の特典とかはなく、使役であつた。

補註　大間知篤三氏の『八丈島』によれば、現在八丈島では石垣のことを『カヤダキ』とよんでいるそうであるが、昔はやはり『オリ』といつたとあるから、もはや八丈島でもかれない古語の『オリ』が、甲ケ島では一般に用いられているということになる。石を築くことをオルというものがこと。

屋敷の入口をカドとよぶ。別に門はない。母家（ボーニ成はイホと開いた）の外に、ヤヤー（牛小屋）・カンジョー（御茶

浄）・風呂場等があり、さらに、クラ（倉）・インヤロ（隠屋）タビヤ（他火屋）をもつ家もある。

母家の前の空地をニヤ（庭）とよび、野菜を植えたり、作業場に使ったりする。

殆んどの家で屋敷神をもつている。多い家では三つも持つている。ティシバサマ・カナヤマサマ・オイナリサマなどである。

井戸神様は別に特別の呼び方をしない家が多かつたと思うが、佐々木正身氏宅では「コンジン」という神を井戸へも行かれる神様としていた。山崎たみよ氏によると、赤土でかためたニドをうめる時は、ニドの真中に直径6Cm位の竿竹を立てゝ、社人が押んでからはじめてうめる。この場所には二度とニドを掘らぬという。ニドのカミサマとよんでいる。

中沢勝氏の家ではセイジンサマとよんでいる。

飲料水は専ら天水（ミズとよぶ）である。この天水は天水桶（ニド）にためる。堀在野ケ崎では三通りのニドがある。一つは、タンク式、二は一見プールのようにみえる天蓋のないもの、第三に瓶や木桶の箱形のもの。ミズのみちびき方には二種ある。樋からトタンや竹で天水を導くのが最も多く行われ、木から直接天水をうけるのは池之沢で見られた方法である。サツカを木の周囲にまき、その一部分から、同じくサツカをたらし、直接そのサツカから水を導くのや、或はそのサツカの先に樋なり竹なりをつぎはぎしてタンクや瓶に天水をみちびくのである。お茶用として特に瓶にサツカで天水を導いたものを用いているという老人もあるという。

各戸に大体ニドが設けられているが、ない家では近くに貰い水をする。ニドがふどいうこともあれるが大変なので一年に一回というわけにも行かない。かえる時はバケツで水をかい出すという。

下水道の設けは別になく、鬼門や工合のわるい場処をさけて、直接地面にすてたり、或はニヤの畑に導いたりしている。穴を

例 1.

旧名主の家

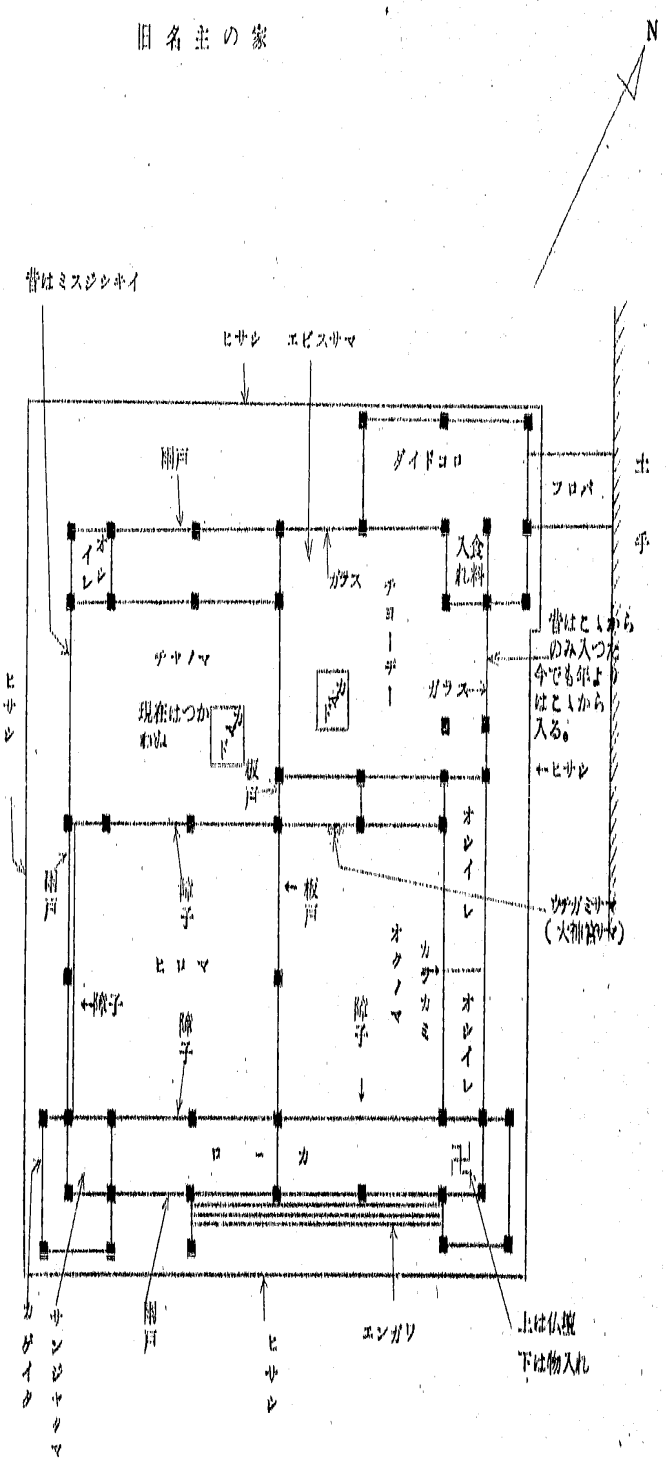

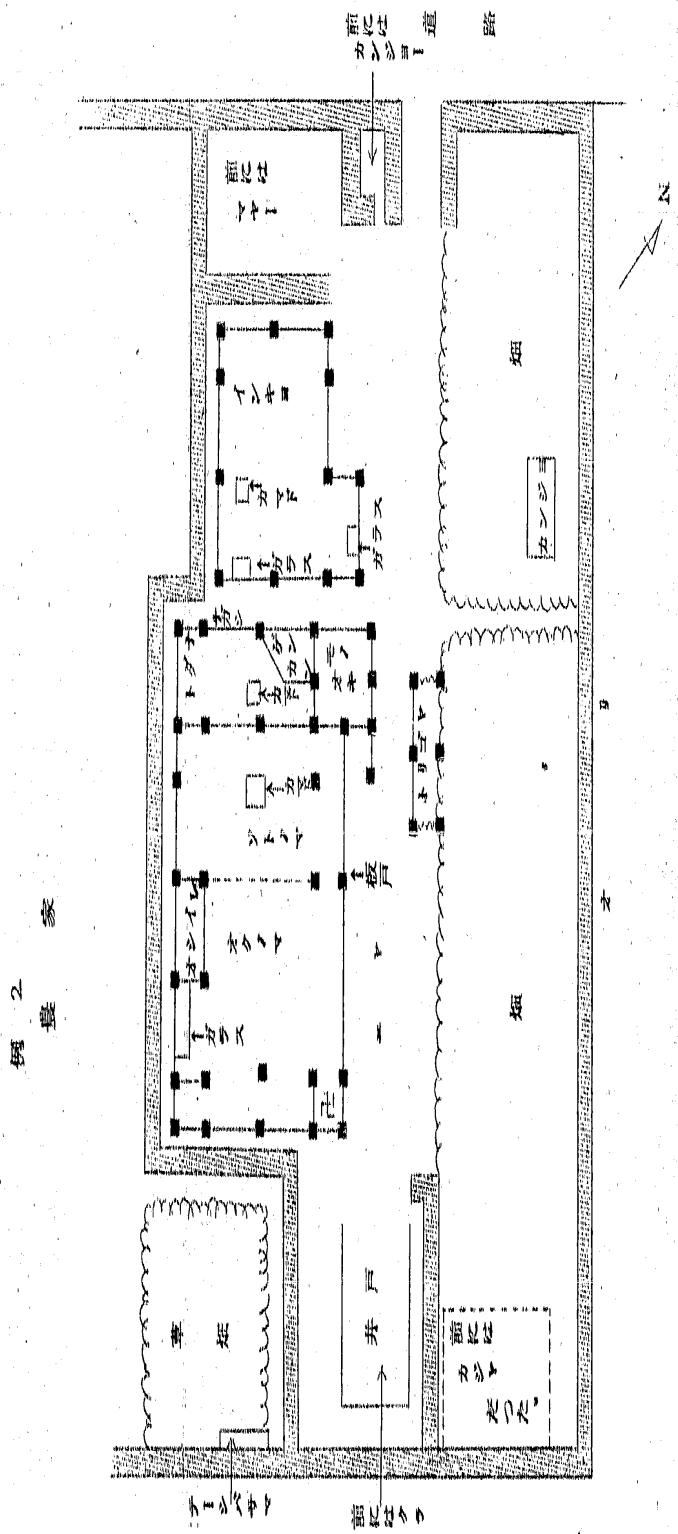
福ぶせ 畳 部屋
福ぶせ
ヤネ
ヤネ
ヤネ

例 3.

農 家

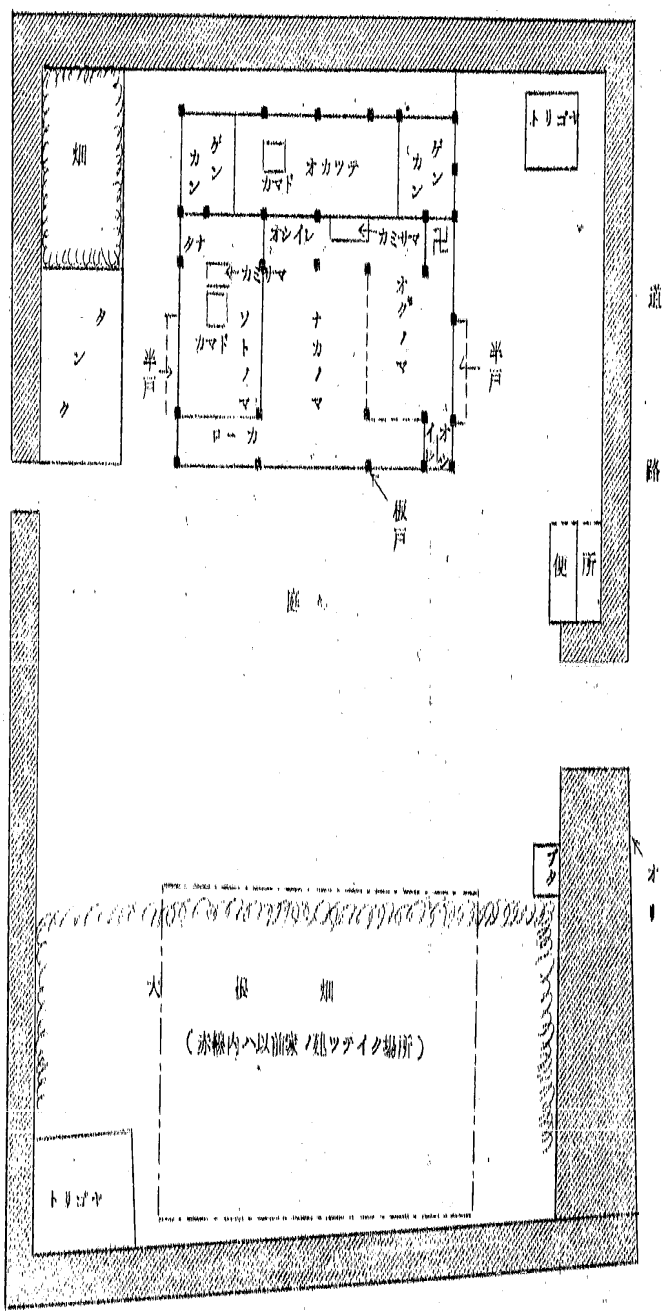

例 4.

農 家

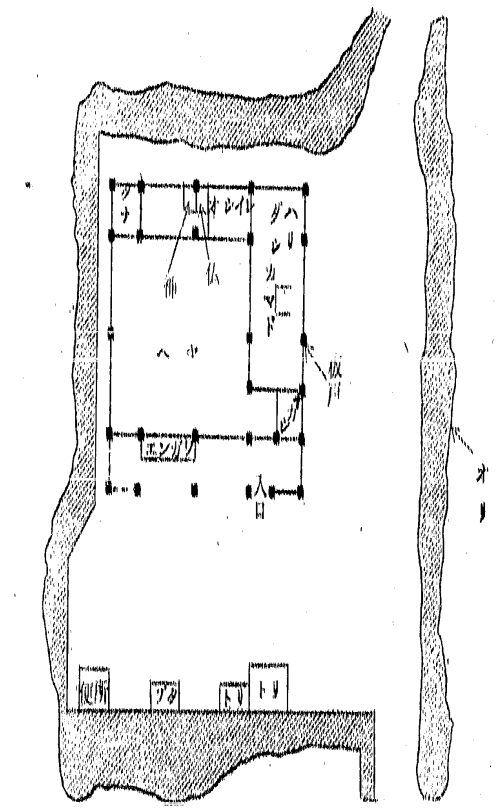

屋根＝カヤヤネ

棚つてそこにためておく家もあつた。

母家の構造は目的をもつて改造されない限り、六間・四間・三間・二間・一間となつており、オクノマ・ヒロマ・サヤノマ・ナローデー・ソトノマ・ナカノマ等の名称をもつ。ダイドコロはコックバともいゝ、張出しをつくつてこれにあてゝいる家もある。特にコックバを設けない家はソトノマで炊事をし、洗物をする。この部屋にはカマドがある。（カマドの項参照）

天井の張つてある家は少なかつたように記憶するがはつきりしない。

母家は多く四角になつていて、建具が殆んどないのが普通である。元来背ケ島の母家には家の規格ともいうべきものがあるらしく、6畳つき、7.5畳つき、10畳つき、12畳つき、14畳つき、15畳つき、16畳つき、17畳つき、18畳つき、24畳つき、28畳つき、30畳つき等があるときいた。6畳つき、7.5畳つき等は一部屋で、10畳つき、12畳つき等は2部屋となる。一部屋の時はその部屋を「ヘヤ」といゝ、二部屋では「オクノマ」「ソトノマ」とよぶが、ソトノマを「ヒロマ」とよぶ家もある。三部屋では「オクノマ」「ナカノマ」「ソトノマ」とよび「ナカノマ」という呼び方は古いという。四部屋の場合は、前側の二部屋を「オクノマ」「ヒロマ」とよび、裏側の二部屋を夫々「サローデー」「サヤノマ」とよぶ。（間取図参照）

※　間取図4例の中、〔例1〕以外は背ケ島中学校生徒の方々の原図による。

6畳、28畳という風に、畳で数えられる部分の周囲につゞいて、3尺幅の部分があるが、本来はその3尺幅は間の外にあつて、縁側として用いられるべきものが建具がないので、間のつゞきのような状態にあり、もともと間として用いられていたように見うけられる。しかし、現在建具はなくとも各部屋をしきつた「シャイ」が、上下についているから、建具は使用されるはずのものであつたろう。従つて今日の家の実際の広さは、幾畳つきとして数えられるものより、更にその周囲につゞく3尺巾をふくめた広さとなり、本来の数え方より多くなる。昔の家はツラから計つたので、現在の畳をしいた数より多くなるわけである。このツラーというのは、一寸でも寸法がちがうとつかいものにならぬので、建てるのにやゝむしいという。

このエンノーを「ローカ」とよんでいる家もあり、エンノーの各四隅に3尺四方をしきつて仏壇を置いたり、物置きや食料入れにしている。此処をサンジャクーとよぶ。このサンジャクーの外側を囲つてある6尺の板を「カゲイタ」といつて、強い風当りを防いでいる。昼間でも雨戸をしめている家も多いが、これは風と湿気よけのためであるという。

青ケ島の家には一般に畳をしかぬ。板敷の上に莫蓙をしく。板敷に直接座る家もある。

以上の間取の他に張出しをこしらえて炊事場（コックバという）、オテー（土間）、物置き等に使用している家もある。特にコックバを設けない家はソトノーのカードで炊事をする。

カンジョー（御不浄）は母家とは別に設け、ヤー（牛小屋）と隣合せになつている処もある。ヤーは必ずしも屋敷内にはなく、畑の中におく家もあり、オリで囲んだもの、屋根をつけたもの、立木に葡萄蔓を横にかけたもの等様々見られた。

カンジョーはたゞ底と周囲に石をしきつめたゞけのもので、水分は自然に土に吸収されるので、肥料は尿を殆んどまじえないものとなる。このカンジョーもユドと同様そのまゝ埋めてし

まうことは出来ず、一番下の石を一つか二つとも出さないと埋めてはならないという。出した石は新しいカンジローのために使うのではなく棄てゝおく。

囲いや屋根をもつカンジローもあるが、すべて母家の中には置かない。

カ　マ　ド

「イロリ」のことは「カマド」という。普通「カマド」といえば「ヘッツイ」を意味することが多いが、晋ケ島では「ヘッツイ」は「ヒドコ」とよぶ。シローザムーをつくるカマドは「シアオザムーヒドコ」とよんで、カマドとはいわない。カマドは大体三尺四方である。

カマドは母家内にあり、ヒドコは屋外に設けられている。カマドで炊事をする。

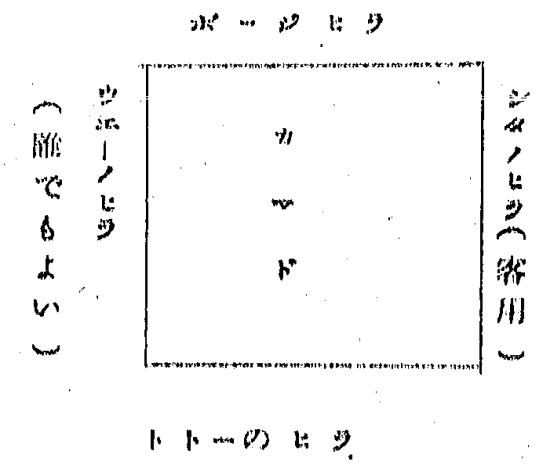

カマドの廻の呼称は左記のようになっている。しかしこれも現在では知っている人はごくまれで、年寄でも知らない人もある。トトーのヒヲということばはまだ知っている人もあった。

上記の呼称は、84才になる老婆の言葉である。

大黒柱

トトーのヒヲは父
ボージヒヲ　は母
ツユーのヒヲは離でもよい
シタノヒヲ　は客用

ときめられていたものであるが、現在はきまっていない。家む

きの如何に物らず、オタノヘに面した方のジョウサ（炉縁のこと）がトトーのヒラとなる。50年位前からそういうことは消えたらしい。田名主の家ではトトーのヒラには絶対に他のものを置づけさせなかったという。

カマドはサンガーヨージンサマのヤシロなので、四足のものはたいてはいけないし、踏もたかせなかったものである。

大間知篤三氏の『八丈島』によれば、八丈島には『炉辺の座席名称はないらしい』が、すくないとはいえ青ケ島には未だ残りのかげが見られるわけである。このような例は住居にのべたように、家の周囲にめぐらした石垣のよび名にも見られる。オリという、現在青ケ島で日常用いられている石垣の島言葉は、八丈では カゼクボと一般によばれて、『古くはオリとよばれた』という大間知氏の回報に見られるだけらしい。

八丈島での通常語であるらしい『ムルリ』『ムルヤ』というイロリのよび名は、青ケ島では聞かれなかった。カマドだけであった。炉縁のことをジョウサとよぶ。

何処にもあると思っていた自在鉤は、あまり用いられていない。年寄のすむ家には残った。『ジムージンドイ』とよぶ。

ジムージンドイは便利なものよ
あげたりさげたりなべをかけ
たいてたべるほうまいもの

竹製の、ススに黒く光った美しいジムージンドイは、同じように アメ色に光った年寄の住むイエにふさわしい。

イロリで思い出されるのは、イロリの御立である。池之沢の広江つる氏（84才）をたずねた時目についたのがこのツイ立である。思わず歓声をあげたらおどろかれた。つる女以外の人はそれを知らなかった。カマドの火を調節し、風をよけるためのツイ立で、『ーゲイタ』とよばれる。杉の木製の24、5年前のものであるという。幅62.5Cm、縦44Cm。

燈火として現在用いられているのは、ランプとテシロクである。ランプは各戸にあるというわけでは全く、併用していても石油の消耗量の関係からテシロクを多く用いる家もあるという。二、三年前まで、鯨の油を用いていた家もあつた。この鯨油は煙がたゝないので、織物をする時など、布を汚さなくてよかつたそうである。日常用としての蠟燭は見られなかつた。

燈火としてさなく、合図として用いられたものに「ーッ」という竹を束にして火をつけるものがあつた。8月のナレーカゼ（東から北の風）に、帆ではしる舟が八丈から来る頃になると、舟にもランプがないので、このーッに火をつけて合図した。（火ヲタテルという）ーシラヲヨー、ーシラヲヨーと言い乍ら火がきれると代る代る火をたてゝ合図したものである。

住居間題のうち青ケ島で珍らしいのは「タビヤ・コーヤ」などとよばれる別火のための小屋である。血を忌むことから、出産、月のさわりの婦人がその都度入る小屋で、婦人の集るところから、かつて村有の頃はこゝで機織や所謂女の躾等を教えられたという。

お産の時別火をする習わしは、ダイドコロとよぶ土間の一隅を使つて別火の生活をしたり、同じ場所で生活しながらたゞ火だけを別にするという風に各地に見られるが、小屋を別にしての生活はいたつて珍らしい。

タ　ビ　ヤ

ワシヲ　オサムベ

ータドニオガヤレ

ーダヲ　オルカト　ユチカニレ

これは青ケ島でかつてうたわれた「ーダオリウタ」である。今はこれをうたえる人というより知つている人も少いし、フツトたずねられて、その場で答えられる人は更に少い。

いわゆる「ーダド」と「タビヤ」とが同じ建物をさした時代

のあることは面白い。明治４０年から４５年頃まではそうであつたらしい。

「タビヤ」は「タビゴヤ」「サンヤ（産屋）」「コーヤ」等ともよばれ、血の忌の折、別火をする小屋のことである。月事とお産の折、家族とはなれてねとまりする。

明治４０年～４５年位までは、休戸郷に一つ、西郷に二つ、合せて三つのタビが青ケ島村にあつた。８畳、６畳の二部屋に、台所のついた、普通の家であつた。六畳の間に３尺四方の「カマド」がついていた。とにかく三ケ所にしかない「タビ」なので、入れ代り立ち代り入る人があつて、空になることはなかつた。「ハツタビ」あるいは「ウエーデ」といつて、初潮の人から、月々必らず「タビ」に出かけることになるので、自然そのコヤは女の集りとなり、年長者にハタオリ、裁縫、編い、その他礼儀作法、様々の女のシツケを学んだ。ハタモノを持つて行つてはおりあつた。着物のたち方、よごれものゝ仕末もおしえられたし、内地からふき出されるナガシが来て、ゼンの出し方、ショーシの持ち方までおしえた。

今から５０年程前に、タビをとわせという政府の命令をうけた。しかし又それから２年後には、今度はタビという名でなく「ハタヤ」「オリモノヤ」という名目で願を出して小屋をつくり、５年～１０年をすごした。しかし結局だめで再び命令をうけたので、今度は眼り出しをとしらえてタビにした。

最近ではかくれて家にあるものがあつてから、家で通す人が出てきた。公に一つ火をくつて家の中にあるのは十年にならない。今でも年よりはこのまない。

一男生徒の手記：

『女の人は大部分、今では「たび」に出なくなつた。でも母はばいちやん（祖母のこと）が神様をおがんでいるので、仕方なく「たび」に出る。』

更に青ケ島の一女生徒はこういう詩を文集「黒潮」によせて

いる。

わたしは　大人になつても
たびには　ゆかないと
きめました。

現在の「タビ」は普通物置に使われているらしい。はり出しの一隅にしつらえられた「タビ」を見せてもらつたら、一坪位どの板ばりの隅に「カード」がきられ、ものをのせる棚が片隅につられているだけであつた。独立の建物としての「タビ」は現在はあまり見られない。

クラ

昔はムグラといつて、豊太さんどこと、それから2つあつたが、村で必要なものをつめて、個人のものは入れなかつた。渡海をする時の飲米（ーシマイ）とか、渡海舟をつくる時の飲米などを入れておいた。個人のものを入れると、盗人等のおそれがあり、自然個人の家にはねる場所位残して、積重ねるようになつた。それで段々家は汚くなつた。

ムラグラがなくなつてからは$\frac{1}{3}$位の家でクラをこしらえたが、大家（タイケ）にとそあつたが、百姓にはなかつた。

※註　現在クラのある家は2軒である。ねずみ返しは、柱毎につけられた円形・方形等の板ではなく、長い板を二本の柱にかけ渡してある。

現在は単にクラとよんでムラグラとはいわない。

結　　語

島の開発に関する所見

此の度の調査は、交通の便も悪く、狭い島内の極めて限られた環境の中で人々がどのような生き方をしているかという問題について、身体の面を中心として、その生命を支える生活の面に現れている様々の処置や工夫の仕方を明らかにし、又現在の状態を真に理解する為に知らなければならない過去の状態をも特に留意して調査した。このような調査は、純学術的な立場から調査を行うことが主眼であるが、その調査が単に学術的な価値の為のみにとどまらず、実際に行政面その他の上に反映され具体的に資源の開発、生活の改善等を通して、住民の幸福の為に役立つことを我々は深く念願するものである。

今回の調査に際し、全住民は調査団に全面的に協力し、その為に調査は極めて順調に進捗して無事完了することが出来た訳であるが、これは調査に対する住民の理解によるものであるにしても、偖この調査の結果が必ず将来何等かの形で住民の福祉を増進するに違いないという調査団に対する誌だ大きな期待のあつたことを我々は忘れることが出来ない。

そこで調査団としては適当つて比較的容易に実現可能であり しかもその効果が必ず島の将来を明るくすると確信出来る次の三項目を特に提案するものである。

先ず第一に、今春の総選挙には、今迄この島では行使出来なかつた選挙権を是非とも行使出来るようにすることである。従来船便のために、これが許されなかつたのであるが、最近はヘリコプターも活躍し、その活躍の可能なことは今回の調査で明らかにされたところである。更に角、国民の基本的人権である選挙権の行使については、万難を排して便宜を図るべきことは云う迄もない。

第三は、定期船の寄航を確実にすることである。勿論、天候の事情によつて、島の近く造船が行つたとしても、島との連絡が不可能なことがあるが、月に一度は必ず寄航するよう特に汽船会社並びに関係官庁に積極的な配慮を希望したい。現在住民の主要な現金収入源である木炭は、最適期の移出が不可能で、いたずらに倉をくさらせている現状であつて、これでは、住民の生産意欲の低下も当然と云わねばならない。又主食、煙草其の他の移入物資にしても、島内の価格は、船の来航如何によつて著るしい変動をおこすばかりでなく、その欠乏は人心に影響するところ極めて甚大である。勿論、今の状態では、たとえ船が毎月寄航したとしても、汽船会社が経済的に引き合うような産物が島にあるわけでは無い。しかしながら、船が定期的に来るという条件が備つてはじめて住民の生産意欲は向上し、産物としても、木炭以外に更に有利なものが生産されるようになるに違いないのである。

これと関連して、第三の問題は、農業指導員を島に派遣し、農業技術の改善を図かり、移出品として更に有利な産物の生産の道を開く事である。これに附随して、具体的には種々の問題が考えられるが、さし当つて、現在ふびんな被害を蒙つている野ねずみ及び猫島の駆逐、牛・豚・鶏等の品種改良、優秀な家畜飼料の移入等は、単独に比較的容易に効果をあげ得るものと思われる。

島では、港湾の建設を熱望しており、今迄も再三陳情を繰返しているのであるが、種々の点でその実現は困難な模様である。調査団としては、少くとも現在の施設の補修が実現されることは、もとより切実しいが、例え今の儘であつても、兎に角船が定期的に寄航し、それにともなつて島の産業の興ることが先決問題であると思う。